

会 議 録 目 次

平成 2 7 年第 3 回海田町議会定例会（第 1 日目）

平成 2 7 年 6 月 3 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日 程 第 1	会議録署名議員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 2	会期の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
日 程 第 3	諸般の報告・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）議会報告	
	（2）行政報告	
	（3）報告第 5 号 平成 26 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計 算書	
日 程 第 4	一 般 質 問	
	○佐中十九昭議員・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	○住吉秀公議員・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	○多田雄一議員・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	○桑原公治議員・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	○西田祐三議員・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	○兼山益大議員・・・・・・・・・・・・・・・・	64
	○大江康子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	70
	○崎本広美議員・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	（延 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	102

平成27年第3回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成27年6月3日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 6月3日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                 |   |         |
|-----------------|---|---------|
| 町               | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町             | 長 | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部           | 長 | 臼 井 真   |
| 福 祉 保 健 部       | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部           | 長 | 久保田 誠 司 |
| 総 務 部 次         | 長 | 丹 羽 勤   |
| 財 政 課           | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課           | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課           | 長 | 吉 本 真 人 |
| 社 会 福 祉 課       | 長 | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課         | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課       | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 |   | 森 原 知 美 |
| 都 市 整 備 課       | 長 | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 課           | 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課       | 長 | 早稲田 誠   |
| 教 育             | 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次           | 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課       | 長 | 中 川 修 治 |
| 教 育 指 導 監       |   | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課       | 長 | 宮 垣 将 司 |

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 任 主 事 | 戸 成 正 考 |

主 事 木 村 俊 英

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名について

日 程 第 2 会期の決定について

日 程 第 3 諸般の報告

(1) 議会報告

(2) 行政報告

(3) 報告第 5 号 平成26年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

日 程 第 4 一 般 質 問

日 程 第 5 第31号議案 工事請負契約の締結について（海田中学校北校舎・中校舎耐震補強等工事）

日 程 第 6 第32号議案 工事請負契約の締結について（海田南小学校体育館耐震補強等工事）

日 程 第 7 第33号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 8 第34号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 9 第35号議案 海田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 10 第36号議案 海田町保育所条例の一部を改正する条例の制定について

日 程 第 11 第37号議案 平成27年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）

日 程 第 12 第38号議案 平成27年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 13 第39号議案 平成27年度海田町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 14 第40号議案 平成27年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）

日 程 第 15 発議第 5 号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書案

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（久留島）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席議員数は 16 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 27 年第 3 回海田町議会定例会を開会いたします。なお本日は、報道のためカメラ等の撮影を許可

しておりますのでご了承ください。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 15 に至る各議案でございます。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 110 条の規定により、議長より、4 番、下岡議員、5 番、住吉議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 5 日までの 3 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から 6 月 5 日までの 3 日間と決します。この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9 時 0 2 分 休憩

午前 9 時 0 3 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から 6 月 5 日までの 3 日間と決しております。日程第 3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております 3 月定例会以降の主なものについて報告いたします。まず、5 月 21 日に国道 2 号関係期成同盟会総会が開催されました。また、5 月 26 日から 27 日まで、全国町村議会議長会の平成 27 年度町村議会議長副議長研修会が行われ、それぞれ私が出席いたしました。また、3 月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せてご参照ください。以上で、議会報告を終わります。続きまして、行政報告について、町長より申し出がありますのでこれを許します。町長。

○町長（山岡）皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。平成 27 年 6 月定例議会行政報告をさせていただきます。さて、はじめに、職員の不幸事についてでございますが、5 月 14 日深夜に住民課職員が、広島県迷惑防止条例違反で逮捕されました。現在の状況でございますが、5 月 29 日に略式起訴に本人が同意し、簡易裁

判所から略式命令を待っている状態でございます。本町の処分でございますが、5月29日付けで停職1か月に処しております。今後は、決してこのような不祥事がないよう、綱紀の肅正、法令遵守に努めてまいりたいと思います。昨年に続く大型小売店の進出についてでございますが、大規模小売店舗立地法に基づき、スーパーマーケットのフジを核とした複合商業施設の出店計画書が、4月17日に提出をされました。この計画書によりますと、南本町の町道314号線沿いに敷地面積9,721平方メートル、店舗面積2,869平方メートルで、12月に開店の予定となっております。大規模小売店舗立地法に基づいて現在事務手続を進めているところでございます。次に、水防対策についてでございますが、これから本格的な梅雨時期を迎え、大雨等による被害を未然に防止するため、それぞれ所管する施設等に安全確認と災害予防に万全を期するよう指示しているところでございます。また、5月22日には、大雨、高潮での防災パトロールを想定した職員水防訓練を実施するとともに、2度にわたる職員参集メール、模擬訓練を実施をいたしました。5月27日には、海田警察署と合同で土砂災害危険箇所等のパトロールを、6月2日には広島県と合同で急傾斜地のパトロールを実施をいたしました。続きまして、ふるさと館20周年記念イベントとして、5月2日にむかしあそび体験、なつかしのおやつ作りやライブペインティング、そして、野外コンサートでは、和太鼓や、しの笛の演奏会を開催し、270名の参加がありました。また、このイベントに合わせ、織田幹雄生誕110年展を開催し、織田さんが長男正雄さんに贈った言葉「世界人と成るべし」をテーマに、織田さんの人としての生き方を、ノートや日記などの資料を紹介する企画展を、6月28日まで開催しております。次に、昭和60年5月に開館した海田町立図書館は、今年30周年を迎えました。会館からの海田町立図書館の歩み、30年間の各種文学賞受賞作品ベストリーダーの紹介など、年間を通してさまざまな企画を催し、引き続き充実した、夢のある図書館を運営していきたいと考えております。以上、簡単でございますが、行政執行の主なものについて、ご報告をいたしました。今議会には、報告1件、契約認定2件、条例改正4件、補正予算4件を提出しております。よろしくご審議いただきますようお願いして、行政報告を終わります。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）続きまして、報告第5号、平成26年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第 5 号、平成 26 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成 26 年度海田町一般会計補正予算で議決をいただきました社会保障税番号制度導入事業外 15 件の繰越明許費について繰越計算書を調製したもので、報告をいたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、報告第 5 号、平成 26 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。議案書の 1 ページをお願いいたします。報告第 5 号は平成 26 年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）で議決をいただきました繰越明許費に係る繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、議会に報告するものでございます。総務費の翌年度繰越額につきましては、社会保障税番号制度導入事業 372 万 6,000 円、広島弁護士会館建設補助事業 20 万円、地方版総合戦略策定事業 524 万 9,000 円、社会保障税番号制度導入に係るシステム改修事業 1,836 万円、防犯カメラ設置事業 2,000 万円でございます。次に、民生費の福祉センター太陽光発電設備整備事業の繰越額は、420 万円でございます。次に、商工費のプレミアム付き商品券発行事業の繰越額は 3,223 万 4,000 円でございます。2 ページに移りまして、土木費の道路橋梁費につきましては、町道 2 号線排水ポンプ修繕事業 300 万円、町道 6 号線浜角地内舗装修繕事業 70 万円、町道 6 号線 2 工区整備事業 2,081 万 5,000 円でございます。次の都市計画費につきましては、地方版総合戦略策定事業空き家調査 42 万円、海田市駅南口土地区画整理事業 8,100 万円、中店小学校線道路改良事業 6,300 万円、海田総合公園整備事業 550 万 2,000 円でございます。次に、消防費の消防団装備更新事業の繰越額は 600 万円でございます。次に、教育費の海田西中学校木工室外照明器具更新事業の繰越額は 390 万円でございます。以上で、報告第 5 号、平成 26 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。住吉議員。

○5 番（住吉）5 番議員、住吉です。2 点ほど気になる点があるので、質問させていただきます。まず、防犯カメラ設置事業、繰越額は予算と変わらんのですが、内訳ですね、財源の内訳、これは国庫支出金 590 万円となっておりますが、資料 12 の方を見ますと、もともとは、国庫支出金は 1,509 万飛んで 3,000 円。一般財源が 409 万 7,000 円、だったものが、これ、変わりますよね。国庫支出金額が 590 万、一般財源は、逆に、1 千万

増えて 1,410 万、これと同じことがやはり、繰越の中の消防団装備更新事業の中でも、内訳が変わってますよね。順番としては、先にこちらを説明した上で今回の報告をするべきだと思うんですが、その辺、執行部の見解はいかがでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）今ご指摘の説明の順序につきましては、説明の方が遅れたことは大変申し訳なく思っておりますけれども、繰越につきましては、あくまでも繰越明許費で繰越の上限額を議決をいただいているものでございます。その財源内訳につきましては、執行の中で、いろいろ動いてまいりますので、それは、執行部の方で調整をさせていただきまして、次の議会で報告をする、本日報告をさせていただいたものでございます。変更の内容につきましては、また、補正予算の中で説明をさせていただきたいと思いますが、手続的にはこういった流れにならざるを得ないものというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）まあ確かに執行の中身なんで、そうなんだろうが、じゃ、何のための予算審議だったのかという話になりますよね。一般財源が増える訳ですから。その点、やはり、先に、こういった変更の部分を説明しておいてから、やはり報告をすべきだと思うんですよね。予算の総額、通ってしまえば何でもありかいのという話になりますよね、今の説明だと。その点は、やはり議会軽視と言わざるを得ないように思いますが、この点、もう一度見解を問いただします。やはり、順番としてはおかしいように思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）この場合、補正予算の審議というのは、審議条項ということで、議案という形になりますが、あくまでも、先ほど財政課長が申しましたように、この度の繰越明細書は報告という形になりますので、議会での審議の順番というのは、こういう形になると思います。この際、ですから、その歳入の欠陥になっている、事情について、また、補正の時に申し上げますが、歳入の欠陥になっておる部分については、本来決算審査という形で審査事項という形になりまして、今回は、あくまでも繰越をいくらしたかという報告という形では、順番はこのとおりになりますし、内容についての説明というのが、決算報告で具体的なお説明をするという形になりますので、ここは、議会と執行部との対応の、自治法上のやりとりで、やむを得ないものというふうに考えております。確かにおっしゃるとおりに、なぜ、国庫支出金と一般財源が動いたかというご説明が必

要だということは分かりますけども、これについては最終的にはその額が、本来確定、いわゆる財源の方の額が、確定は、決算になりますので、その段階でご報告という形になろうかと思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第5号については、これをもって終結いたします。これにて諸般の報告の全てを終了いたします。この際、暫時休憩いたします。再開は9時30分です。

~~~~~○~~~~~

午前9時17分 休憩

午前9時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。日程第4、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受け付け順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。国政と地方政治についてお尋ねをいたします。今日本の政治は戦争か平和かをめぐって、戦後最大の歴史的岐路を迎えております。安倍政権が強行した憲法解釈による集団的自衛権行使容認の閣議決定は、戦後日本の在り方を根底から覆そうとしているものであります。安倍総理は長年の自民党政権のもとでの、戦後レジームからの脱却と称し、歴代の自民党政権の中で異質さが際立っております。安倍政権の成長戦略は、消費税の大増税、法人税大減税、公的年金の株式運用、労働法制の大改悪、日本の食と農を破壊するTPP、原発再稼働・海外輸出、武器輸出、カジノ賭博解禁など、国民生活破壊の逆立ち政治そのものであります。このことにより、今地方は住民の暮らしの困難、福祉医療の危機、地域経済の衰退など深刻な問題に直面をしております。地方の衰退は、消費税増税と円安誘導による物価高が暮らしと地域経済を直撃をしております。福祉・介護・医療への国庫負担の削減は、人手不足や介護難民、医療崩壊を深刻化させ、保険料などの重い負担を強いています。輸入自由化政策が、地方の主要産業である農林水産業や地場産業に打撃を与えております。大規模・小規模小売店舗法、大店法廃止が身近な商店街をつぶすなど、大企業優先の政治が地域経済を破

壊してきました。平成の大合併の押し付けによって、自治体が住民から遠くなり、住民自治と自治体の機能を大きく後退をさせてきました。自公政権はこれらの失政への反省もなく、地域、地方創生、アベノミクスの地方への波及などを旗印に、ますます進めようとしております。しかし、消費税増税、社会保障切り捨て、雇用破壊、TPP推進のアベノミクスは、地方の衰退はさらに加速させるだけであります。お尋ねをいたしますが、これらの国と国政と町民の暮らしについて、町長の見解をお尋ねいたします。二つ目には、あらゆる機会に戦争立法を阻止する必要がありますが、見解をお尋ねをいたします。三つ目にはこのような状況のもとで、町民の暮らしと地域経済を守り、福祉、介護、医療に関する支援をさらに進める必要が求められておりますが、見解をお尋ねいたします。大きく二つ目には、自治会関連補助金制度についてでございます。現在、各自治会に、いろいろな補助金等でコミュニティの育成や環境づくりに数々の補助金制度で努力をされていることは承知をしております。さらに地域の環境づくりの推進及び地域づくりの活性化やその活動に対し、補助金を交付する提案でございます。それは、自治会が、自治会活動として、公道、河川、側溝の清掃、除草などの行事に対して補助金交付のお考えはございませんか、お尋ねをいたします。次に、JR高架事業についてお尋ねいたします。当初の計画より工程は大幅に遅れている。1日も早く当初の目的どおり事業を進めることにはどのようにお考えですか、お尋ねをいたします。二つ目には、財源を理由に見直しを重ねておりますが、90パーセント以上も用地買収を終えている我々としては許しがたい。やむなくコスト削減ということになれば、財源負担割合は変更しないでむしろ軽減することは可能なかどうか、お尋ねをいたします。質問の三つ目、海田町区域の連続立体交差事業は、山陽本線1.8キロメートル、呉線1.7キロメートルは現行どおり要望するが、どうですか、お尋ねいたします。4番目には、県のコスト削減について海田市駅は3階を2階にする案については了解をし、向洋・海田市駅までは、許しがたいけれどもやむなくコスト削減に協力してもいいのではないかとこのように思いますが、見解をお尋ねをいたします。5番目には、街路整備事業について、一つは、中店小学校線、二つ目には、上市石原線、三つ目には青崎中店線、四つ目には、海田瀬野線、五つ目には、上市石原線、六つ目の大正矢野線、七つ目には、山手線、八つ目には、中店窪町線とある。その際、青崎中店線ができる見通しがなければ、7番目の山手線の事業を最優先をして、交通渋滞緩和対策に取り組むことを提案してはどうか、お尋ねをいたします。次に、庁舎移転先決定についてお尋ねをいたします。県が、再事

業案を発表したら、直ちに庁舎移転先を決めることが求められております。住民投票等日程を決め、即、諸準備を今から準備することが執行部に求められておりますが、見解をお尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。まず、国政と地方政治についての質問でございますが、1点目については、町民の皆さんの暮らしを守るため、町が担うべき役割については十分に果たしてまいります。2点目については、防衛安全保障については、国の専権的な事業であることから、国政の場において十分に議論され、国民に説明されるべき事項であると考えております。3点目については、町民の皆さんの暮らしを守り、福祉、介護、医療に関する支援を進めることは、自治体の重要な責務でありますので、引き続き、第4次海田町総合計画に基づき、各種施策を実施してまいります。続きまして、自治会関連補助金制度についての質問でございますが、新たな環境美化活動に対する補助金の交付は考えておりません。これまでと同様に環境美化に使用する資材の提供や、本町や県のアダプト制度の活用により活動を支援してまいりたいと思います。次に、J R 高架事業についての質問に答弁をいたします。1点目については、現在進めております見直し案の内容を見定めた上で、早急に事業着手していただけるよう要望してまいりたいと思います。2点目から5点目については、今後示される県の見直し案を見て判断をしてまいりたいと思います。続きまして、庁舎移転先決定についての質問でございますが、住民投票の期日は、平成27年9月30日となっておりますが、今後、広島県から示される広島市東部地区連続立体交差事業の見直し案を見定めた上で、適切に対応してまいりたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国政と地方政治について、暮らしを守ることが地方自治法第2条の中に、福祉を守って行くと、増進というのが、本来の地方自治の大きな目的の中にあります。そうした面で、今、国政の場で、戦争立法という形で安全保障条約の関連法案が11項目出されてこれが審議をされている訳ですが、町民の命と暮らしを脅かしておる最大の問題は、やっぱ戦争ですね。最大の暴力でもあるし、戦争ですが、戦争法案に対して、町民のそういう、生活を破壊することにつながることにについて、町長はどうかで意思表示をしなければならないような時期がくると思うんですが、それはどう考えておられますか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども答弁いたしましたとおり、我々の選んだ方が国政において議論して審議をいただいておりますので、それらのことを十分に把握しながら今後の行政に携わっていきたいと、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）70年前の戦争があった時ですが、これまでの戦争はいかにおろかであったことが、歴史の中で証明をされておる訳ですね。だから平和な社会を築いていくためには、再びあの戦争をしてはならないという、今の憲法上のそういう制定がされた訳ですけれども、これを守っていく、あるいは、国民は、国のほうでやる訳ですが、町民のそういう生活や暮らしや命、これを守って行く、どっかで町長がね、そういう表現をしなければならない。ぼやっとそのままほっとくのか、こういうことに今の答弁ではつながる訳ですね。国の施策は、国会議員を選んだんだから、国政のもとで、それを審議してもらおう。これではね、政治家としてあまりにも、消極的というんか、敏感でないという、こういう問題につながるんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにいろんな政治情勢、社会情勢、防衛問題含めていろんなことが、日々、大きく変化をしておる中で、我が町がですね、率先してこれを、先行してものができるというふうな状況ではないというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）もっと具体的に言いますとね、集団的自衛権で、日本が個別的自衛権のもとで防衛をしてもですね、集団的自衛権になれば、他の国で争いが起きる、そのときに、日本国民、自衛隊が最優先して現地に向かう訳ですけれども、殺し合う、殺され合う、こういう状況があるのにですね、町長全くですね、何も対応しない。こういうことにつながっていくと思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）いろんな諸条件はあると思いますが、今の、現在の状況において、海田町がどうということに対しては、積極的にやるつもりはございません。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）地方6団体というのがございますけれども、その中でも声を上げてですね、今までのあの戦争の中での最大の教訓は、やっぱり、武器を持たない、このことが

一番最大の防衛力、このことにつながってることが戦後の 70 年の歴史の中で、それが証明をされておる訳です。武器を持つことによって人の命が脅かされてくる。こういうことにつながるんですが、それを地方 6 団体の中で、町長、直接加入をされております全国町村会ですね、その会議の中で、これを上げる、あるいは意見を出す、このことが望まれる訳ですがどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）何度も繰り返しになると思いますが、その時期がくれば、我々も皆さん方に、いろんな地方 6 団体、例えば町村長会等を踏まえてですね、いろんな協議の中のことを皆さんにお示ししながら、議会でご理解いただけることになれば、それを進めていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）あの戦争を時代を、いろいろ文献を読んだり、いろいろこう調べてみるとですね、あまり国民が知らない間にね、戦争準備がなされて、戦争に駆り出されたと。当時いろいろお話を聞くと、端的に言うと、流行歌がものすごい流行ったらしいんですよ。その中で、知らず知らずのうちに、それが戦争に、そういう法案がでてきてですね、強制的に戦争に駆り出さるという、こういう今までの事例がある訳です。私は、子や孫、あるいは将来にわたって、今より少しでもいい平和で暮らしやすいまちづくり、これは私だけでなく、だれもが望んでいることだろうと思うんです。ところが、口ではそういうけれども、実際は、逆の方向に走っておる。これがどことは言いませんが、数々の、そうした発言の中、あるいは行動の中で、具体的に法案が審議をされておる。やっぱりここを見抜くことが、政治家として、一番、国民の側に立つのか、あるいは、戦争準備ということになればアメリカ側に立つ訳ですね。アメリカの国益を守るために基地を置いとる訳ですから、私は、日本の国民を守るために基地を置いとるとは思いません。だから、その基地について、日本が、思いやり予算で、大幅に優遇をしながらですね、それに乗っかってずっと行く。やっぱどっかでね、そういう間違いを指摘しなければならぬ、こういう、今の状況ですね。これを、もう一度、お尋ねしますけれども、その立場に立って、町長は、政治家としてですね、全国のそういう町村会議、あるいは、県内、郡内、また、あるいは海田町のそういう政治の場を発揮する場合に、その態度を示しながら、やっぱり、平和を守っていく。このことが、本当の政治家として今求められておると思うんですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）第一に我が町の安心安全で、住みやすいまちづくりをキャッチフレーズに、皆さんといっしょに協力いただきながら今日を進めておるところであります。今、佐中議員がおっしゃいましたような、国の歴史とか終戦後のいろんなことについて、我々も肌で感じて、痛ましい問題は、しっかり把握をしております。そういうことを踏まえてですね、今後、町村長会またはまちづくりの地方6団体、そういう気運が上がった時には我々もですね、それだけの意見を述べさせていただきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）同じこと繰り返すようになるので、次に移りますけれども、自治会関連の補助金制度についてでございますが、補助金の交付は考えておらないという、具体的に言いますと、もともとこの問題が出てきたのは、うち、汁免自治会ですけれども、河川の清掃、ここ40年間ずっとやってきたんですね。途中で何回も挫折になって、やめようかと。しかし、あそこは防災河川でもあるし、我々が住んでおるところを少しでも環境整備、ということで、ずっと続けて、最近ではクリーンキャンペーンのときに、それをずっとやっておると。その前までは、クリーンキャンペーンには役員が出て、地元の方は河川とあるいは家の回りの周辺、家の周りの周辺をやりながら、うち三迫団地、私住んでおるんですが、あの分水嶺を境にして三迫側へ割り当てて出ていく。そして、石垣にあるそういう除草をしたり、あるいは、道路の清掃をしたり、こういうことでずっと長年やってきた。しかし、どこの町も一緒ですが、高齢化になって、もうやめてくれという声が出てきた訳です。それで、今ここに答弁にありますように、県のアダプト制度、これも活用できないかということで、いろいろこう、執行部の方で努力をしてもらったんですが、防災河川ということで、適用できないということがね、表れてきた訳です。高齢化になってですね、なかなか川に入れない、事故でも起きたらどうするんか、やめようか。そういう場合にですね、自治会の中で、地域の人に協力してもらって出ていただいているが、不十分なところは、また後に日程を決めて、役員だけが残った川のそういう清掃、あるいは道路の清掃という形で、この2、3年続いてきておるんです。それでいろいろこう、自治会の中で、多少なりとも、役員全体が出てきてやるんだから、なんらかの形で、補助助成が必要じゃと思うんですが、その考えは、ここにはないという、考えはありませんとありますが、もちろん清掃道具なんかはあると聞いております

ので、しかし、町道 6 号線あるいは三迫川の防災河川、はるかに大きな実益を与えてお
ると思うんですね、私は。それに代償するそういう補助金は要求はしないけれども、い
くらかは、私は、自治会の中に、あってもいい、あるいはモデル地区としてそのことを
設定をしてやってほしいと思うんですが、それはどうですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）自治会の皆様に環境美化活動をしていただいておりますことは、十分認
識して、大変ありがたいことだと考えておりますが、補助金の交付というよりはですね、
資材の提供、こちらの方が即効性があり効果的だと考えておりますので、そちらの方で、
自治会の方を支援してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）答弁はそうなんですね。もう担当部署がね、答弁するのは、私ね、心苦
しいと思うんです。全国的に見て、企業であるとかその自治会であるとか、マイロー
ドという形で道路を管理されておるところがある訳ですね。企業が自分の敷地の前の道
路は自分でやる。海田町で何件あるか知りませんが、電機高校がそのことを申請されて
適応しとるというのは聞いておる訳ですけれども、今から先、そういう新しい制度をつ
くって、道路や、あるいは河川の管理、側溝ですね、側溝も含めてですね、町が要綱を
つくって、それに適合したところの団体であるとか自治会であるとか、それも 1 回でな
くて、年、計画的に 3 回以上であるとか 4 回以上であるとか、そういうことを設定をし
て、私は、そのことが、町民、町政にとって両方、有益であるというふうに思うんです
が、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいますとおりに、行政、どうしても限度がございますから、そ
ういった、細やかに自治会それから企業もしくは民間団体の方にそういった清掃活動等
を積極的に行っていただきたいと思っておりますが、そういった中で、アダプト制度と
かそういうものを適用できるところは県の制度、地方の制度を適用しております。しか
しながら、議員ご提案のありました補助制度というものでこれを後押しするべきものか
どうかということを考えたときに、現段階では、補助金によりそういう活動を誘発する
ということは、本来の補助制度とは少し異なるのかなというふうに考えております。そ
ういう意味で、先ほど次長の方から申しましたような資材提供その他、どういう我々の
施策が、そういう活動を活発化するかということについては、さらに検討してまいり

たいと思いますが、いわゆる補助金制度という制度とは、少しかけ離れているのかなと、このように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）補助金制度の名称があるが、予算費目の中で悪いというね、そういうのがありました。以前45年ぐらい前でしたかね、私、汁免の自治会の中で、広島県のモデル地区として、それが、3年間にわたって10万円ずつ貰ったことがある訳ですね。今回、こういう形で、よその自治会のことは私よく分かりませんが、うちの自治会は、労力を皆さんが提供しながらね、あの深い川の中に入って、除草したりして、やっておるんですね。壊れたところも指摘をして、早く修繕をする、改修するということを、何回か私は提案をして大きく貢献をしておるんですね。今の、交付じゃ補助じゃいうのが悪かったら、モデル地区として、それを指定をしながら援助をする。こういうことは考えて、検討も、対象に入っとるようですが、真剣に考えて、そのことを、実現の方向でやってほしいと思うんですが、それはどうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになるかも知れませんが、資材の補助ですとか、そういったような部分での援助という形は十分にとれると思うんですが、特に今回議員ご提案の、金銭的な補助ということになりました場合には、それが、どういう支出をされているかとか、そういうところへ、さらに結びついてまいります。そういうことを考えたときに、直接的な金銭的補助というのは、非常に難しいのではないかと、それに代わるべき、どうことができるかというところを、よくよく考えてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとくどいようですがね、我々、まあ自治会から会費を集めてですね、今の、クリーンキャンペーンの時に溝掃除とか河川の清掃をするんですが、それ以外に出たときは、自治会から費用を持ち出して、ジュース代とか、そういう形でやっておる訳ですね。せめて、100歩譲ってですね、そのぐらいの費用ぐらいは、私、当然じゃないと思うんですがね。民間委託じゃなくて、民間に共助扶助じゃいうような、いろいろ方針を出して、行政、そういう方向にある訳ですが、せめてジュース代ぐらいはね、必要経費と見ていいと思うんですけれども、そこら辺を考えることができんのですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨年度から県の方の制度を利用して、クリーンキャンペーンの場合には参加者の方に海田の水を参加していただいたお礼の意味も含めてお配りしております。そういったような、先ほど申しました金銭ではない、そういった、例えば資材だけではない意味でのそういったものについては考える余地はあると思っておりますが、それを、逆に、補助金制度、今回ちょっとこだわらせていただきますが、補助金制度という形では、なかなか、どう予算立てするかなというところがありますから、先ほどおっしゃいましたような、終わった後の飲料水、お礼、報償的な意味の物品、そういった物品については当初から申し上げておりますように、検討の余地があると思いますし、どのような形がいいのか、それを毎回出すのがいいのか、それぞれそういうところについては十分に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ジュースのことは例えて言っただけのことで、100歩譲っての話ですが、ここの答弁書の中に、県のアダプト制度の活用、いろいろ検討してもらったんですがね、三迫川をアダプト制度を適用できないという、防災河川のためにそれがあてはまらないということだったんですが、答弁の中でそういうことがあるので指摘をし、それに代わるものをね、今後の検討の中に加えてほしい、いつ頃検討し、いつ頃そういう問題が出てくるのか。回答が出てくるのか、もう一遍それをお尋ねします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）期間的なことでございますから、来年度に向けての検討とさせていただきます。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃ次に移ります。JR高架事業の問題でお尋ねをいたしますが、今までと変わらない答弁、ですね。昨年の12月20日を元にして24日ぐらいまでですね、いろいろ広島県と協議して見直しをするという形で、今日まできた訳ですけども、今まで、じゃあ、早くするためにですね、どういう努力をされました。知っているのはこの間の議会があった後にですね、部長が県にそれを言うた、それ以外に早くですね、目的どおりやるという、町長、どういうご努力をされましたか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨年の12月に、本町で了解のもとで見直しの見直し、県はちょっと言葉

を変えておりますが、実質的には見直しの見直しという形で、委託が出されておりました、この委託の納期が5月末という形になっております。そのため、近日中には、県から何らかの見直しの見直し案、このような形でということが出てまいるというふうに思っておりますが、これが遅れるようであれば、また、早急にというふうに申し上げますが、私どもとしても、私どもの条件、現行の高架事業の効果が認めれるようにという条件のもとでの見直しが、この5月までは委託という専門的な検討が行われている時期だというふうに思っておりますので、その間は見守ってまいりました。議会の方から、それを早急にするようにという声が、伝達するようにというお話がございましたので、これは、建設部長をもって、県の方へ伝えさせましたが、現段階では、委託が5月末で終了しておりますので、その後の速やかということになりますと、今月の早いうちには何らかの県から説明があると、それを見守ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）私もね、今回この一般質問通告するのに、何回も事務局へ、もう回答ができる時期じゃというのをね、想定をして、差し替えにやいかん思いながらもずっとやって、今日まできて、今副町長の答弁は、近日中ということで、私も、いろいろ調べてみると、5月の29日付けですね、広島県はJR高架事業の見直しの1,620万でやっておる。これが1月22日から5月の29日までのそういう契約の期間でやっておる。ところがこれは平面だけなんですね、今副町長が、近日中に言うが、近日中には今年いっぱいも近日中に、言えるというように思うんですが、よくよく調べてみると、JRの高架事業にかかわらず鉄道の高架の問題で、3月13日から8月31日の間までに、これは随契で、JRの西日本コンサルタント広島支店という。この結果からみると、もう、近日中というのは、どこまでが近日中か分かりませんが、盆を過ぎての近日中じゃないかというように思うんですが、どう見ておられますか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたとおり5月末までの委託と、それから8月までの末までの委託の二つがあるということは知っております。そういうような中で一定の方向性というものは、この5月末までの委託作業の中でまとまるというふうに聞いておりますので、そのまとまったものが、県の内部、それから共同事業者である広島市との協議、得られた上で、我々に対して示されると、そういうふうに考えますと、この6月のそんなに遠い時期じゃないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今私が二つの広島県契約の中身ね、言った訳ですが、ＪＲの高架部分はＪＲで随契でやっておいでですが、今私が想定をするに、向洋から海田市駅の間だけです、たとえば見直しをして、高架にならなかったとしても、海田市駅は３階から２階になるということは、海田市駅そのものが、線路が４本いることになる訳ですよ。山陽本線２本、呉線も上り下りがありますから２本、そうすると駅舎部分のＪＲ高架事業の中の、そういう随契の中で積算をしていかなきゃならないのに、甘い考えではないかと思うんですがどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）中身につきましては、先ほど申しましたようなスケジュールを県の方から示されておりますので、それに沿った形で、さらに言えば１２月に町長の方から付けました条件を満たした見直しの見直し案が提示されると、そのように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長選挙もあることですから、私は早くね、庁舎の移転の問題もＪＲの高架事業の問題も、早く回答を出して、海田町のまちづくり、これをどのようにするかという町長選挙での、争点ですね。これを明確にして町民に審判をしていただくということがあるんですが、今のままだったら、ずるずるずるずる行ってですね、今までと同じ延長線じゃ思う。こんな政治が続いたら町民から不信がいっぱい起きる。私はここが一番ね、今、大きなね、町政が失墜をしておる。これ大きな問題だというふうに思うんです。だから、もう早くね、６月末であるとか、もうちょっといっても、７月ぐらい、そこまでに回答を引き出すようなことはできんのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）１２月段階での県からの示されておりますのが、先ほど申しました６月の早いうちにというところでございますから、今日段階がもう６月に入っておりますが、今月のしかるべきときには県の方から示されるものと、そのように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ええとね、いつも私、心に残るし、気にもなるし、町民からもいろいろ問われてですね、役場の問題、片付いたんか、ＪＲの高架事業は、見直しされてできるのか、こういうことがね、ずっと巷に広がっておるんですよ。町が何もそのことについて説明をしない。議会が、議会報告をやっておるんですが、その中で特別委員会の報告

をしています、でも、参加される人はわずかしはおらない。やったことは事実ですが、町民にそれは、知ってもらうとか、あるいはそういう役割は果たしていないんですね。広報で、議会報告をしておるんですが、町自身がですね、町長コラムにも何回か出たのを目にしてはおるんですが、現状報告であるとか打開策だとか、こういうことを、私ね、町民に知らせるべきだと思うんですよ。いっぱい不満を町民が持ちながら、どうなってるんかどうなるんか、町民、何も知らない、情報も流さない。今度は町長選挙。こういうことになると、ますますね、町政に対する不信が広がってくる。やっぱり一つ一つね、それは解決する必要があると思うんですよ。もう早い時点で、今のＪＲ高架事業の問題、できんのならできん今こういう状況だというようなね、毎月広報が出るとる訳ですから、一番関心事である町のそういう問題、一番の海田町の基本計画の基準の骨になっておるＪＲの高架事業、これをほっとくこと自体が、私はね、不信を招いている大きな問題だと思うんです、それどうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）何度も繰り返しになりますが、12月で、見直しの見直しは、ある意味勝ち取ったと思っております。その中で、その見直しの見直しがどのようなスケジュールで行われるかという段階では、委託に出さざるを得ないと、それに一定の日数が要するという説明は受けております。それが5月末に一定の方向が出て6月には説明をするという形で今来ております、その6月になっておりますが、現段この段階でまだ示されなければ、それはおっしゃるとおりかとは思いますが、この6月に示されれば、それが具体的、どこまでが具体的かというところがありますが、そこで改めて町民の方にもご説明するようになると思いますし、またそれが海田町の意に沿わないものであれば再度このようにするという要求をしていくという形になると思いますが、現段階では、当初に一定示されたスケジュールどおりに、今、進んでおりますので、まず、県から近々示されるであろう見直しの見直し案について見てまいりたいとそのように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）はい、どういう案が出て来るか分かりませんが、私はもう広島市が7年間延ばした、あのこのことによって、ＪＲ高架事業がトラブルになったというように見えております。私、広島市部分は、あまり期待をしない。というのはね、まあ、一番いいというようにね、ことが、スムーズに進むというように思うんです。でそうなるんですね、向洋から海田市駅まで、一部分上がったとしても、広島市部分を上げなくても、い

い。そうすると、青崎中店線の都市計画街路ができなくなる訳ですが、そういう面では、矢野から中店小学校線、そして、山手線で、府中町のあの新幹線のところまで、これを重点を置いて進めるように、というように思うんですが、ところが、その間にある広島市部分ですね、広島市部分が、いろんな難問題を抱えておりますから、できないし、特に山手線の再整備の問題や区画整理の問題で、頓挫しとるというように認識をしておるんですが、ところがよく調べてみると、1975年3月20日に広島市に船越町が合併をしておるんですね。で山手線のことを、当時、合併建設計画の中で、確定的ではないが、広域的整備が要請されるものの中の一つに、今の山手線が入っておるんです。広島県も動かしながら、広島市にあの部分だけでも、早く、山手線を開通をする、そうすると、矢野海田の中店小学校線ですね、で、この裏を通して、今の一部トンネルで府中町に出る、こういうまちづくりが、一番ね、私は、今の状況のもとで適しておると思うんです。もちろん高架も計画どおりやれば一番いいんですが、いろいろ財政難、財政難だから、3階を2階にする、広島市部分をやめてもいい、府中町と海田町だけ上げてもらえば、私は、道路の部分については山手線が開通するようにこういうことを、他の地域、行政区域ではありますけれども、これができるかできんか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今議員は前提として、青崎中店線が非常に難しいということを前提にされましたが、私どもが一番反対しておりました一昨年8月に示されました見直し案についても、青崎中店線については予定どおりやるという、広島市区域を高架にしなくてもやるという形になっておりましたので、今回示される見直し案の見直しにおいても、青崎中店線というものは何らかの形で、時期等も含めて、これは示されるものというふうに思っております。それに比べますと、山手線の方が相当課題にも大きゅうございますし、一昨年の8月に示されたときも、山手線については、この役場のちょうどこの上ぐらいまで点線的に示されて、その先はほとんど何も書いてなかったという形でいきますと、課題の多い、当初の見直し案においてすらそういう形でしたので、その優先的にできるあれからいくと、やはり青崎中店線の方が、その可能性は大きいと思っておりますので議員の方は前提で、青崎中店線が難しいんじゃないかという前提でおっしゃいましたが、私としては、そこをまず、違えて、青崎中店線は必ずというのを合わせた条件、その上でさらに海田町域において連続立体交差事業、その効果を十分に上げるようにという、この二つの条件を12月にも付けておりますので、それは叶うものというふうに

思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）まあ、よく分かりました。考えてみると、土地の買収については、北側を仮線通すために買収しておるんですから、今のいう、青崎中店線は、県がやろうと思えば線路が上がろうと上がるまいと、土地が空いとる訳ですから、それはスムーズに、抵抗なくというか、課題もそんなに難問はなくてできるという。だけれども、山手線は、将来私どうしても必要になると思っておるんです。矢野から小学校線を通してですね、府中町のあの新幹線のところまでっていったら、どれだけ短縮できて、向こうへ、向洋の駅でね、車どこへ行こうかいうぐらいね、渋滞混乱すると思うんですが、山手線じゃったらスムーズにね、行けるというように思うんですが、それを今回のきっかけでできないもんかなというふうに思っておるんですが、ここで答弁求めても同じことで、言いません。私はそういうことを主張しておきますが、最後にですね、庁舎の移転の問題、JR高架事業、更地にはいどうぞということで、役場も、町が壊してですね、それぐらいの勢いがなかったら、海田町、計画どおりできないというのが、今までの教訓なんです。ここは、役場をずっと残してずっとしておるから、なかなかね、県も見直しを重ねてくる、非常に残念だというように思うんです。で、住民投票が私、目的ではないというように思うんです。庁舎の移転について、住民投票しないで決めていく。要らんお金を使わないで、町民のほぼ総意で決めいく。議会と町長が、いろいろこう問題を抱えながら、お互いが角を立ててですね、今日まで延ばしてきた。私も、その中の1人ですから責任を痛感しておりますが、しかし、私どもは、出された議案に対して、良いか悪いかを判断をする議会の議決機関におる訳です。執行者として、町長が全責任を持っておられるんですが、スムーズに町政を進めいくためにも、住民投票しないで、あるいは県の、そういう、見直しの見直しの発表を待つまでに、町長は腹を決めて、そうようにしますという、これが何でできんのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今、連続立体交差をはじめ、ずいぶんいろいろ質疑があった訳でございますが、この事業に対しては、それぞれ県の事業として、府中町と県、そして広島市と県、そして海田町と県ということではじめた事業でございまして、それぞれの自治体が、県に対するいろんな理解と協力と要望を重ねてきた、現在までの経過がございます。その中において、2年前にですね、県の方が、海田町はもうやらないということから、我々

も、皆さんと一緒にですね、是非これは復活してもらいたいということで、昨年の 12 月、ようやくですね、見直し案のテーブルに県の方に乘していただきました。それについては全面的にですね、できたら、もう今までの要望どおりにやっていただきたいという趣旨でございますが、予算も財政難の問題も含めたり、地域の問題含めたり、いろんな諸問題を勘案しながらですね、県の方がここまでの案を出していただいたので、できるだけ早い時期に分かりれば、皆さん方や町民にも十分な説明をさせていただいて、理解をいただいた上でですね、もう執行権の範囲の中でですね、一生懸命やらせていただきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員

○15 番（佐中）町長の答弁を聞くと、答弁がすり変わると。私は、住民投票しないで、しかも、J R 高架事業が決まろうと決まるまあと、庁舎の移転を、当初の J R 高架事業の計画どおり進めるためには、移転を早く決めて、事業を J R 高架事業を進める。この姿勢が一番早くを現行どおりに原案どおりに早く進める道だというように思うんですが、その答弁が、今、すり変わるとるんですね。見直しに変わってきてそれを待ちだという。こういうことを繰り返しておる、今の、海田町の町政で、非常に問題があるというんか、町民から見て、信用失墜、町政が停滞をしておる。町長は停滞をしてないというけども、ことが止まっておることは停滞ですから、停滞なんですね、これを早くするために、庁舎の移転問題や、移転先の場所を、早く提案して決めなさいというのが、私の意見ですけど、それどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今回の場合は、やはり庁舎移転は、連立事業に伴うもの、それから、まちづくり自体をどのようになるかというの、やはり連立事業がどのようになるのか、これが見定められない中で、庁舎問題だけを先行して議論するというのは、できないことだと思っております。ですから、まず、順序としては、県の見直しの見直し案、それを見定めた上で、庁舎問題については議論してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）私ね、今回の問題で、執行部、反省が足らんというように思うんですね、何でかという、当初の案で庁舎の移転があつてですね、これがぐずぐずしておるから、広島市も広島県も見直し出されるんです。当初の計画案どおりやろうとする、それに近

づいてやろうと思ったら、ここが一番障がいになっておるんですよ。それを、ＪＲ高架事業を進まにゃいかんというような、後退をした考えであるから、早くここをどけて、そして、どうぞわしら、どきましたと、もう、町民一丸となつてですね、ＪＲ高架事業、20年停滞をしておる訳ですから、これを進めるために、お願いしますというぐらいの腹づもりがなかったら、なかなかね、足元を見られて、腰が折れた、そういう見直し案でまた出て来るというように思うんです。早く移転をして、もうどうぞ何も障がいはありませんと、計画どおり進めてくださいと、そういう姿勢に立って見直し案があろうとなかろうと、庁舎の移転を早く、しかも住民投票をしないで、決めた方が一番、町民から見てですね、すっきりもするし、町政に対する信頼も高まると思うんですが、それ、どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨年、県と続けてまいりました協議の中では、今議員おっしゃいました懸念される、庁舎問題があるから見直しに至ったのか、それから、庁舎問題が見直しの見直しに何らかの影響を与えるのかという確認をいたしました、それは一切ないという回答を得ております。そういう中では、その連立事業、これがどのような形で進むのかというのが、やはり今後の海田町のまちづくりの一番のキーポイントになると思いますから、それを見定めた上で、その次の庁舎問題を議論すべきだと、そのように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）やめようか思うたんじゃけど、言葉でね、そういう事を例えば安倍さんがですね、戦争立法の法案をいっぱい出して、安全じゃあ平和じゃあ言うて、口じゃあずっと言いよるんよね。わしらからみたらね、こりゃ逆じゃ。今副町長が言われるように、県は全く庁舎の移転問題は関係ないと言われるけども、私は、そうみておりません、議員の大半の中にも、そうみて、庁舎の移転問題、今の障がいになつてことは、大半の議員も、それは感じておるというように思うんですよ。まあ、何回やってもあれですから、発言を終わります。

○議長（久留島）5番、住吉議員。

○5番（住吉）5番議員、住吉です。3項目についてお尋ねいたします。まずはじめに、通学路の不審者対策強化についてお尋ねいたします。4月26日の午後、西小学校の通学路に不審者が出ました。近隣住民の方の話では数年前から同じ場所で、春から夏

にかけて時々出没していたとのことです。それにもかかわらず、通報されたのは今回初めてというのは非常に残念な結果であります。また、警察から役場、教育委員会の連絡が遅れたことから、教育委員会から不審者情報メールの発信されたのが5月7日であり、緊急時の対応として課題が残るものであります。今回の場所は、だれ目から見ても人通りの少ない通学路であり、不審者出没の可能性は十分予見されるものであります。しかしながら、今年度の防犯カメラ設置箇所から外れていることから、住民の方から不満の声も上がっており、早急な対策が求められるものであります。小中学校で毎年募集している学校安全ボランティアは、町内全体で約90名もの方にご登録いただいておりますが、1校あたりでは約15名と、全ての通学路を守るにはあまりにも少なすぎると言わざるを得ません。子共の命は決して金銭に代えることのできないかけがえのないものであり、いかなる財政負担を行ってでも、通学路の安全確保を万全にするのは、行政に課せられた義務であります。以上のことを踏まえ、4点お尋ねいたします。1点目、不審者を見かけた場合は必ず警察に届けていただくよう、町民の方に周知徹底してはいかがでしょうか。2点目、不審者情報の届け出があった場合、必ず速やかに生活安全課と教育委員会に連絡していただけるよう海田警察署と協議してはいかがでしょうか。3点目、防犯カメラの整備を前倒しで行い、今年度中に全ての通学路を監視できるようにしてはいかがでしょうか。4点目、学校安全ボランティアの募集を強化するとともに、不審者情報が流れた場合のみ通学路の見守りをしていただく準ボランティアの募集も行っているでしょうか。続きまして、防災行政ラジオの無償配布または貸与についてお尋ねいたします。昨年、建設産業委員会で津波防災まちづくりの調査のために伺った静岡県吉田町では、平成23年度より、希望する全世帯へ海田町は有償配付しているものと全く同型の防災行政ラジオの無償配布を行っております。これは、約1万500世帯に対して9,800台の配備を目指しており、平成25年度末の配布数は7,947台にもなります。海田町では、以前から防災行政無線が聞き取りにくいとの苦情がいくつも寄せられております。また、昨年8月の広島土砂災害においては、雨音が激しいときなどは、屋外スピーカーの音声は聞き取れず、それが逃げ遅れにつながったとの指摘もあります。総務省においては今年度から避難勧告などの情報を確実に住民に伝えるために、防災行政無線受信機の個人宅配備に取り組む自治体を支援することを決めており、受信機の無償貸与する場合はその費用の7割を地方交付税で手当てるものであります。海田町においても、希望される世帯に対しては、防災行政ラジオの無償配布または無償貸与を行

ってはいかがでしょうか。最後に、認知症高齢者の居場所づくりについてお尋ねいたします。昨年３月議会の一般質問において、私が認知症カフェの開設を求めた際、町長は再答弁の中で、とにかく家を出て、皆と交わって話をできるような環境づくりをしたいと考えている、と述べられました。残念ながら現時点においてそれらしき施設はどこにもなく、海田町高齢者福祉計画第５期介護保険事業計画の中においても、一言も触れられておりません。以前も、全く同じことを述べましたが、認知症フォーラムの浦上教授の話にもありましたように、元気な人と重度の認知症の人の受け皿はありますが、その中間の人の受け皿はありません。その現状を放置すれば、認知症の方は家に閉じこもりがちになり、症状の悪化を招くものであります。平成 25 年度における認知症高齢者数は 595 人と平成 21 年度に比べて１割も増加しております。今後も増加していく可能性が考えられることから、認知症カフェなどの認知症高齢者の居場所づくりに取り組んではいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員のご質問の１点目から３点目までは私から、４点目については教育委員会から答弁をいたします。通学路の不審者対策強化についての質問でございますが、まず１点目については、町広報はもちろんのこと、海田町防犯組合連合会やＰＴＡなどの団体を通じて、警察に届けていただけるよう周知をしてみたいと思います。２点目については、海田警察署と協議し、警察から情報提供いただける事案については、速やかに不審者のメールを、情報提供を行うとともに、生活安全課や教育委員会で独自に把握した情報についても、速やかに情報を共有できる体制を築いてまいります。３点目につきましては、全ての通学路に防犯カメラの設置は難しいと思いますが、警察との協議により、設置が必要な箇所や設置数については、今後検討してみたいと思います。続きまして、防災行政ラジオ無償配布、または貸与についての質問でございますが、今後、防災行政無線で、アナログ波が使用できなくなる予定であり、アナログ波を使用する防災ラジオをデジタル受信器に替えていく必要がありますので、その際に、方式の切り替えと併せて検討していきたいと、こういうふうに考えております。次に、認知症高齢者の居場所づくりについての質問でございますが、第６期介護保険事業計画における新たな事業として、地域密着型介護老人福祉施設を公募により整備し、平成 29 年４月より開設することとしております。この施設、設備及び人的資源を有効活用し、認知症カフェの実施など、多様な交流と支え合いを含む地域コミュニティの拠点としての機能、役

割を担う施設として整備してまいります。それでは、最後の質問については教育委員会から答弁をしますのでよろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）学校安全ボランティアの募集についての質問でございますが、広報等を通じて、引き続きボランティアの協力を呼びかけることで、登録者数を増やすとともに、ご指摘の準ボランティアについては、子ども 110 番や防犯パトロールと連携をとって、不審者対策を充実させていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）再質問をいたします。まず不審者情報対策強化の点で、2 点目の町長答弁で、警察から情報提供いただける事案については、ということなのですが、ここで今回も多分情報発信が遅れたんじゃないかと思うんですよ。警察は捜査中だからあまり情報出したくないと、渋ったような話も聞いてます。警察はとにかく犯人を逮捕したいから手のうちを明かしたくないという思いもあるんでしょうが、地域住民としてはそれでは困るんですよね。地域の見守りのことを考えたら。普段、防犯組合連合会にあれしてくださいこれししてください言うときながら、こういった情報は流してもらえんというのは、それは、何のためにやっとするんかという話ですよ。この点、全ての事案に関して提供してもらおうよう警察に協力を求めることはできないんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）住吉議員のご提案を受けて、警察の方、生活安全課の方と協議をさせていただきました。やはり、警察が受けた事案全てについて情報提供をしていただきたいという申し入れもしたんですが、捜査中の事案についてはご提供いただけないというものの回答でしたので、それ以上のことは難しいだろうと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）なんか、海田警察署というか広島県警のやり方が不審に思うんですよ。高齢者向けの振り込め詐欺がおこったら、県警のメールはばんばん流れてくる、防災行政無線使って注意してくださいって流してくる。ところが子ども相手の不審者に関しては何ひとつ情報流してくれん。いつも後から知るぐらいなんです。で実際教育委員会から不審者情報メール、流していただいておりますけども、保護者の間から、こんなに時間がたって流れるんだったら、何の役にもたたんじゃないかいう話になってるんですよ。だから最近保護者の間でも、もうメール登録しない人も出てきてるんですよ。実

際、今回の不審者事案を受けて、うちの子ども会の役員に、こういった場合なんか対応を考えたほうがいいんじゃないかいうたら、1週間も2週間もたって流れてきて、何をせえというんですかと。そんな感じなんです。その点、一度警察と協議したという話ですが、再度、こちらは町長からでもお願いしていただく訳にはいかんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、いろんな角度から警察との平素の連携プレーはとらせていただいております。それぞれ、執行権が違いますので、警察の県警とか国のほうのがあって、それらの許容範囲で町へお知らせできたり、また、情報提供できるものは即座にいただくという約束をしておるんですが、そこらの詳細についてはですね、それ以上我々も警察も、できんものをですね、どうしても強引ということは難しいと思いますので、スムーズな連携プレーを今後もやっていきたいと、こういうように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）その点は、私は、執行権違いますのであんまりあれこれ言いませんけども、都道府県によってそこら辺の対応、随分違うみたいなんです。どこの県とは言いませんけども、子どもが知らん人に道を尋ねられただけでも不審者情報として流れたりとかね、そういった地域もありますし、以前は数年前まで広島県警もすぐに情報を流してくれてたんですよ。それはどういう訳か、去年かここ数年あたり、1週間たってやっと情報が流れてくる。あるいは県警のホームページに情報を載してるけどもメールとしては配信しない。そういう不審な点もありますので、ここはもう全然管轄が違いますのでこれ以上言いませんが、町長には、再度警察との協議をしてもらいたいと思います。で、問題は防犯カメラの方ですけども、まずこの答弁の中で、全ての通学路に防犯カメラの設置は難しいと思いますというふうに町長は答弁されましたが、いったい何が難しいのか、まずここをご答弁願います。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）町内全域の通学路ということになりますと、本当に設置箇所、町道上につけるとか、国道につけるとか、数々検討しなければならない場所も随分とありますし、随分、まがりくねった通学路、そういったところも全てカバーというと非常に難しいんだろうと思いますので、警察の方との協議中で、一番犯人が犯罪を起こしやすい場所等をですね、今後も協議しながらですね、設置台数等も協議して設置を考えていき

いと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）犯罪が起りやすい場所、確かに警察の方が詳しいと思うんですけど、今年度の設置箇所も警察と協議した上で決められると思うんですが、案の定、漏れてましたよね。今回の不審者情報、不審者が出た場所は。あそこはだれがどうみたって怪しい場所なんです。だから、数年前から同じ時期にちょこまかでできよったと。ところが、警察とも協議した上であそこには防犯カメラ、今年度はつけない。何かおかしいですよ。何のために協議したんだろう。危ない場所についてなんです。実際、予算審議のとき、私、予算委員会が何かだったと思うんですけども、1月か2月頃この役場のすぐそばでも中学生の子らが声掛けか付きまといの被害に遭っている。にもかかわらずそこにカメラを設置されてない。根本的に、警察と協議も、それ大切なことだと思います。ここは犯罪取り締まるプロですから。逆に、町民の方やあるいは子どもから聞いて、危ない場所を把握してそこを優先してつけたらどうかと思うんですが、それはだめなんじゃないでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）今後の設置する場合の検討の中にですね、そういった地域の住民の方の声という、実際に一番よくご存じだろうと思いますので、そこら辺も検討の中に入れていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）まあ、通告してないんであまり言いませんが、実際、各小学校でおそらく、自分らの危険マップみたいなのを作っとると思うんですよ。その辺一度教育委員会で協議してやってみてください。作っとるかどうかわかりませんが今も。続きまして、学校安全ボランティアの話ですよ。広報を通じて引き続きボランティアの協力を呼びかけるということなんです。もう、今、登録者数はそんなに増えてないと思うんですよ、今言った90名の中にPTAの地区委員の方が結構かなり含まれているらしいです。西小なんか特にそうですね。そういった意味で考えると純粋なボランティアというのは随分減ってきてると思うんですが、これ広報等を通じるだけで、これ増えると思われているんでしょうか。教育委員会は。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）広報等ですね、学校を通じての呼びかけなどによって、できるだ

け増えるように努力していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）それじゃ今までの募集のやり方と何一つ変わってないように思えるんですけども、それで本当に果たして増えるんでしょうか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）今後どのようなやり方で増やすのがいいかということについては、今後の課題として、考えていきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）今後の課題いうて、事前通告で募集強化したらどうかいうて、今後の課題というのは、ちょっとあまりにもないんじゃないかと思うんですよ。各小学校、学校ごとで募集の仕方は違うかもしれませんが、西小に関していえば、説明文と裏に申込書が付いた紙1枚を回覧で回すんですよ。申込書が裏についているから誰も書けない。ましては説明文の字がちっちゃく、いっぱい書いとるから、何のことか分からんのんですよ。あと、当然、学校安全ボランティア、都合のいいときに出てくださいという説明になっておりますけども、皆さんの印象だとどうも聞いたところによると、毎日登下校帯に旗を持って立たんにゃいけんのんでしょいう話になつとるんですよ。その点、この学校安全ボランティアの募集のやり方、方法、この点もうちょっと丁寧なやり方をした方が良くと思うんですが、その辺、教育委員会としてはどのように考えているんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）今議員ご指摘のとおり、ボランティアに向けて、新たな取り組みとして、やはりあのこれまでは紙面のみというところがあったかというのは、課題として受けとめております。しかしながら、引き続きそれを引き続くとともに、例えば校長会や教頭会等またPTA総会等、PTAに向けてのですね。学校教職員からの呼びかけてということ、今後引き続きやっていかななくてはいけないかな、いって子どもの安全確保に努めていかななくてはいけないというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）今の次長の答弁の中でちょっと一点気になったのが、PTAにという話がありましたよね。PTAにさらに学校安全ボランティアにも登録せえいうたら、実質的に強制になりかねんのんですよ。それを、地区委員が自動的にボランティア登録、で

も中には昼間に仕事しよる人もおってんですよね。そうじゃない、PTAは自分の子どもは可愛いですからいざとなったら動いてくれるでしょうよ。要は、地域の方、そこに住んでる方々の協力をちょっとでも増やす方法を考えなければならないと思うんですが、その点、もう一度答弁願います。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）ご指摘の点は非常に重要な点だと思っております。どのように増やしていくかということですが、今、学校やっている中で非常に効果的だと思っていることの一つがですね、学期末あたりに、学校安全ボランティアの方に学校に来てもらって、感謝状を贈ったり、それから手紙を贈ったりしてますよね。こうした行為というものは、やはりボランティアの方にとって、やってよかったというその感覚にもつながるでしょうし、そこらを今度はどう広報していくかと。町の広報で取り上げていただいたこともありましたし、また学校としてもこういうふうな、ほんと感謝の気持ちを持ってるんだということですね、さまざまな面から伝えていくと。そうしたことによってさらに学校安全ボランティアの参加者が増えていけば、望ましいことだなとそう考えています。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）準ボランティアについてはこども110番や防犯パトロールと連携をとって不審者対策を充実させていきたいと考えております。この準ボランティアは結局募集するんですか、しないんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）今ある制度の中で、ボランティアの方の募集をしていきます。準ボランティアとしては募集はいたしません。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）じゃ、それならこども110番の家を増やすとか何とかいう答弁もできそうなものですが、それはできないんですか。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）こども110番の事業につきましては、青少年育成海田町民会議、防犯組合連合会の事業でございますので、連携を取ってということで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）続きまして、防災ラジオの無償配布また貸与についての再質問ですが、ア

ナログ波を使用する防災ラジオをデジタル受信機に替えていく、この時期はいつなんでしょう。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）当初総務省の計画では、平成 34 年という話が出ておったんですが、なかなか、更新時期というのは定めるが難しいということで、今のところは、現在は未定ということになっております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）じゃあまだ時期が決まってないけど、そのときに検討するということですかね。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）切り替えが必要なときに、その検討をさしていただきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）せっかくこの前の総務省が 7 割地方交付税を創出するというのに、なぜこの時期にやらないんですかね。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）どうしてもアナログ波の停波ということがもう決まって、いずれかはそうしなければならないということが決まっておりますので、その時期に合わせてやるのが最善であると考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）いつ起こるか分からん災害の情報を流すための道具の切り替えが、切り替えの時期がいつになるか分からん。そんなときにはならなきゃやらない。ほんとうにこれでいいんですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）防災行政無線、また防災ラジオ、そのほかに、やはり消防団での消防車の巡回による広報でありますとか町での広報でありますとか、伝達手段については、多種多様に実施できると考えておりますので、防災ラジオについては、切り替え時期にさしていただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）外からのスピーカーじゃ聞こえんいうて事前通告を出しておるでしょ。実

際それが指摘されとるから総務省はこういった措置をとりだしたんですよ。で、現に今個別受信機、どんだけ配布がすすんでいるのか全国。まず防災行政無線、26 年 3 月 31 日現在ですが、総自治体で数 1,742 の内、1,396 の自治体が防災行政無線の整備が済んでいます。まあ、80 パーセントですよ。この 1,396 のうち、全戸配布をしている自治体、戸別受信機、戸別受信機を全戸配布をしている自治体は 399、28.6 パーセントなんです。もう既にそこまで進んでるんですよ。特に、高齢者、障害者世帯、特に、今回総務省がこういった補助をするというのは、広島土砂災害を受けてなんですよ。とにかく確実に各家庭に情報を伝えにゃならん。という中において、今ある、聞こえんいう苦情がいっぱいあって、防災行政無線や、あるいは町の広報車、雨が降ったたら町内全体を回するのにどれだけ時間がかかるんや、というのに、町民が安全を託す。そういったことでよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）現在の防災計画では、そういった、今申し上げさしていただいたような手段っていうのを広報の手段としておりますので、これで周知というのは可能であらうと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）ふだん晴れ間の日に防災行政無線聞こえんいうてクレームが来ておるのに、大雨降っているのに外からスピーカーでワーワーいうて、聞こえると思いますか、本気で。町民の命がかかってるんですよ、その情報に。それを、思います。普段から聞こえにくいという放送が、なぜ災害時にちゃんと伝わると考えていらっしゃるんですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）防災行政無線、聞こえにくいというのは、こちらの方でも承知しております。現在の防災ラジオの配布につきましては、民生委員さんの皆様や、自治会長の皆様、等にも配らさしていただいております。そういった面で、自主防災組織等を通じてですね、そういった周知もできるんじゃないかと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）そんな簡単に承知なんてできません、全自治会に、災害時に。本当に一分一秒を争う話でしょ。避難指示、避難勧告は。それを、民生委員さんや自治会長に連絡して、あとは、お任せしますという考えでよろしいんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）これは先ほど、自治会長さんあるいは民生委員さんに全部お任せするというのではなくて、もちろん防災行政無線、防災ラジオ、あるいは、町の広報車、消防団による広報活動、あるいはケースによっては、職員や消防団員により臨戸訪問というふうな周知方法を行いながら、周知徹底していきたいというふうなことでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）なんか聞けば聞くほど新たな方法が出てきますが、臨戸訪問、ほんとにそんな時間あるんですか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）ケースによっては、緊急を争う場合は、そういう方法も行わなければならないと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）はい、そりゃあもうプラスアルファの部分でしょ。ね。ほぼ全ての世帯に対して、情報が伝わる方法を考えにゃならん。それが昨年夏の広島土砂災害の反省点でしょ。住民の方がやばい思うて外に出ようとした瞬間、もうどうにもならなかった。海田も水害に弱いまちですね。私が住んでいる地域は瀬野川が氾濫すりゃあ2メートルぐらい浸かる。逆に土砂災害に見舞われる地域も多い。今、ハザードマップ、各種出ておりますが、あれを全て一遍重ねてみてください。海田町のほとんどの地域が何らかの災害に見舞われるようになっているんです。それだけ災害に弱い町なんです。ところが、70年以上大きな災害がないから、防災意識は非常に低い町にもなっている。

そんな中においてもやっぱりラジオ、あった方がいいいう人も多いんです。先ほど来、防災行政無線で流します、町の広報車で流します、消防団の車で流します、今頃の家は防音対策がしっかりできていてなかなか聞こえんのですよ。実際、5年前か6年前、私の家が床上浸水した時、どうも南堀川公園沿いの道を消防車かなんかが、流して回ったらしいですよ。にもかかわらず、私は、次の日の朝、全軒尋ねてみて、夕べ大変なことがあったんねという人もおったんです、寝とって。当時の自治会長も知らなかったんです、翌朝まで。そういったことはあるんですよ。外からの呼びかけだけじゃ。ましてや高齢者なんて聞こえませんよ。そういったことを考えたら、アナログ、デジタルに切り替える前に、もう早く、希望される方にはせめて、配分すべきじゃないでしょうか、町民の安全を守るためにも。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）現在、アナログ波のラジオについては、まだ在庫も抱えておりますので、希望される方については、現状では、今までも個人負担いただいておりますけど、同じ内容での配布はできようかと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）それは今までと変わらん。要はラジオを、できる限り1軒でも多く、町内に配布するのが大事でしょと言っとるんです。町民の命を守るためには、今までどおりのやり方では、ろくすっぽ配布が進んでないじゃないですか。なぜせつかく総務省が7割お金持ってあげますよいうとる時期にやらないんですかね。切り替えの時期に果たして補助がでるかどうかわからないですよ。ましてそれまで災害が待ってくれるかどうかともわからない。にもかかわらず、なんでこんなに、うちの町は防災に対して悠長なんですかね。まあ大丈夫じゃろう、そうはいうても大丈夫じゃろう。行政がそんな感覚でおって町民の方の防災意識が高まると思いませんか。行政がのんびり構えてるんですよ。切り替えの時期はいつになるかわかんけども、その時に考えます。それまでは町民の皆さんから聞こえにくいという苦情を受けたのは分かっておりますけども、屋外無線で呼びかけます。あと、雨が降っていて町内全域何時間かかるかわかりませんが、広報車を使って流します。でも大雨が降ってるから聞こえないでしょうけどね。おかしいでしょ、防災として。そんなことだから町民の皆さんの防災意識が高まらんなんですよ。行政がのんびり構えておるんですから。まあ大丈夫じゃろう、いままで大きな災害なかったし。その辺、近隣の町村に比べて、なんか防災に関して危機感が弱いですよ、うちの町は。くどいようですがもう一度聞きます。本当にこの答弁のままで町民の安全、守れるんですね。議事録残りますよ。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）町として、できる限りの最大限の努力をして、町民の命を守っていきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）これ以上突っ込んでも、多分同じ答弁しか返ってこんでしょうから聞かせん。ただし最大限努力する言うた以上は、やってもらいますよ。じゃ次、認知症高齢者居場所づくりについての再質問、確かにこれ、一般質問通告書出した後の福祉厚生委員会、地域密着型介護老人福祉施設の公募、平成29年の4月から開設して、その中

で、こういった公募で施設を整備するという説明を受けております。だからあの委員会を受けてこれが答弁なんじゃろうと思っておりましたが、ただこれ、平成 29 年 4 月いうたら、あと 2 年ありますよね。その間は何もしないのでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）今後、認知症対策というのが重要であるということは十分認識しております。担当課といたしましては、認知症対策についていくつかの柱で考えております。その一つが、先ほどの第一答弁の中の新たな施設整備の中で考えていく。それからもう 1 点は、現在、例えば、社協でありますとか、シルバープラザ、こちらの方で、特に社協さんは、現在サロンの活動もされております。ここらあたりをですね、そこからまた発展をさせて、より認知症の方もそこに参加していただけるような、この協議について、現在、協議を開始したところでございます。シルバープラザについても、協議を行っているところでございます。それと、もう一つの柱といたしましては、今年度自治会等を中心に、出前講座を重点的に実施をさせていただいております。これは担当課の方といたしましては、各地域とか職域、そこらあたりの課題・ニーズ等を把握させていただきたいということと、実際に受講していただいた住民の方については、自ら考えていただく契機としてさせていただきたいということを目的に、今年、重点的にやっておるところでございます。で、協議はやっておりますところでございますので、今しばらくちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○5 番（住吉）今答弁の中で、社協とという答弁がなされましたが、昨日たまたま別の用事があって福祉センターへ行ったんですよ。社協の事務局長と話をしていたら、たまたまその日はサロンをやっていて、たまたま認知症の人をひとり迎えていたんですよ。民生委員さんと協力してね、で社協の事務局長の話を聞いたら、今後認知症の方を受け入れるような形にしていきたいと。だから今回試しにやってみたんじゃという話だったんですよ。だから、昨日の話を聞いて、もう答えがここにあるんじゃないか思うてね。社協の方、福祉センターの中に。実際あそこであれば、職員全員がそういった方に対して対応はできますよね。それぞれ。で、もうそういったことを始めているのであれば、そこを取りあえず拡充、民生委員さんや自治会に対し、あるいは地域包括の職員の方に通じて、認知症や軽度認知障害の家族の方や、患者の方に、こういったところがありますから遊びに来てください。いう方法はすぐにとれると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）先ほど私から答弁をいたしました実際に今現在やられておる、これを発展させて、認知症カフェとしての特化ではないんですが、認知症の方も参加していただけるような、高齢者の集える場所、居場所づくりという話は、先般も局長さんとは、事務レベルでは、話をさせていただいております。で、実際に今度、町の方から、もう少しその具体的な、町の目指すものを正式にお話をして、例えばその理事会と、社協の理事会等につけられないといけない部分が出るのであれば、そういうのははやく連絡が欲しいというところまでは今協議を行っておるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○5番（住吉）それは早急にお願いします。いうのも、まあこれまで福祉保健部にのっていただいておりますが、自治会長として。やっぱり認知症患者が増えてきているんですよ。軽度の方は何度か誘ったらいきいきサロンに来てくれるんですけども、そうじゃない方は、もう来てくれないんですよ。逆に来るのを拒んでいる人、あのとき気づいたときよかったなと思うんですけど、やっぱりその方が認知症が悪化していつておる。当時は分からなかったですね、訪ねて行ったときは平常でしたから。あとから話を聞いておかしい。実際その方、今毎日夕方になると家の前に出てうろうろしよる。ご主人が帰ってくるのを待ってる。でもそのご主人さん、もう何年も前に亡くなってるんですよ。だから、自治会のいきいきサロンなんかも、当然私は声かけて回りますが、自分の様子がおかしいという人はもう来てくれんのんです、なかなか。恥ずかしい。浦上教授の言うとおりですよ。一般の方が出ているようなところは行きにくい。非常に。でその一方、町としてもあれこれ、認知症予防についてやっておりますが、第6期介護保険事業計画の中で、介護保険高齢者福祉に関するアンケート調査。認知症予防について町で行う事業に興味のあるもの。物忘れ相談プログラムの活用は3割の方が興味あるんですが、あと臨床美術教室、マージャン広場、1割も興味がない。物忘れ相談プログラムの活用、3割の方が興味あるいうて、次に回答が多かったのが28パーセント、興味がない。堅苦しいやり方のものは、おそらく、いやがってんじゃろう思いますんで、ちょっと長くなりましたが、ここは本来一般質問じゃやっちゃいけないのですが、早急にお願いしますといいまして、終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。本日2点質問いたします。まず1点目、空き家対策、

これは以前も質問したことがあるんですが、空き家等対策の推進に関する特別措置法が 2 月 26 日に施行されました。全面施行は 5 月 26 日でございますが、これによると、市町村は、国の基本指針に即した空き家等対策計画を策定ならびに協議会を設置することとしています。本町では、今後どのようにされますか。空き家は全国で 820 万戸あると言われていて、高齢化によりまだまだ増加傾向にあります。昨年 10 月で 401 の自治体が、既に、空き家条例を制定しています。空き家は災害・防犯の面からも問題が起きやすいですし、それを再開発すれば、新しい住民が住み、人口増につながります。早期に条例を制定してはいかがでしょうか。2 点目、役場庁舎移転について。J R 高架事業が進展する見込みが少し見えてきました。役場庁舎の移転問題も現実になってまいりました。私は、以前から、県の合同庁舎跡地がベストと考えています。今でもそれは変わりませんが、先日のニュースを見て、少し考え直してもいいかと思っています。東京都の豊島区が、本庁舎ですが、49 階建てのマンションの 1 階から 9 階を、役所、商業施設、多目的スペースとして、10 階の屋上には庭園を、それより上が分譲マンションとなっております。何よりすごいのは、1 円も税金を投入することなく実現していることです。総工費は 435 億と言われておりますが、もともと敷地の一部が学校の跡地であったことで、その分の権利と、そして前の庁舎の敷地を借地にすることで、その収入、そして、建築費はマンションの収入で賄えたことで、費用ゼロで、全国初の複合施設ができた訳です。以前私がこの複合施設を提案したときは、公共施設との複合になると建築費が高くなるので無理だと言われました。ここ豊島区も、当然、最も厳しい公共施設の建築基準の 1 類に沿って設計をされております。このような複合施設なら、駅前にふさわしい町の核となる可能性があります。是非検討してはいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁をいたします。まず空き家対策についての質問についてでございますが、空き家等対策計画の策定及び協議会の設置については、本年度実施する空き家調査の結果や近隣の市町の状況を見て判断したいと考えております。次に、空き家条例の制定については、5 月 26 日に施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法の、重複するこれは、多いため考えておりません。続きまして、役場庁舎移転についての質問でございますが、新庁舎建設基本計画策定の際に、当初、民間との共同建物を前提として検討を進めてまいりましたが、最終的には地権者が共同建物を望まない旨の意向を確認し、単独建物として計画を取りまとめた経緯がございます。したが

いまして、共同建物ではなく、区画整理事業区域全体として、駅前にふさわしい公的な機能を有した整備が行えるよう、地権者の方々と協議をもってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問をいたします。この協議会の設置とか策定については、空き家の調査の結果や近隣の市町等の状況を見て判断したいと思う、このようにおっしゃられております、で、この条例についてはですね、確かに重複をする訳ですが、私が言いたいのは、国の法律で、賄えない、要するにカバーできない部分、呉市なんかですね、新たに条例をつくるられるそうですが、これ、なぜかという、解体をしたいけど、特定建物に指定された場合ですね、解体をしたいけど、高齢でいらっちゃって、年金しか収入がないということで、解体費用出ない出せないという場合、これはどうするのかと、そして固定資産税が当然上がる訳ですよ、今度は。そうすると、固定資産税が払えないと、こういった場合の救済措置として条例をつくってはどうかというふうに私は考えたんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいましたような二つのケース、まず解体経費、これをどう補助するかもしくは固定資産税をどう減免するか、これはいずれも条例事項ではなく、もとの法律にして十分対応できるものというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今のところ国が示している指針の中に、その件が入ってないですよ。で、これを緩和するために、呉市は条例を制定するというふうにおっしゃられておる訳ですが、まあ、例えばですね、本人が解体費がない場合強制撤去できるという権限が今度入ってくる訳ですが、その費用をじゃどうするんかということについても、国の方では指定をされておられません。で、これは町として、町としての判断になる訳ですが、この辺はどうされるおつもりなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）海田町の場合、そういう危険な建物というところでどれだけあるか、それから、議員ご指摘のような、有効活用を図るためにどうすべきかというような議論はあると思いますが、先ほどおっしゃいましたような費用負担という話であれば、条例化ではなしに、これは予算審議、予算化という形で、条例がなくても予算をそういった活

用する、こういったことにするというにすれば、根拠が条例という形ではなくなる
と思っておりますので、そういった面で、元の法律の指針に基づき、こういった考えで
するというので、今までは国の法律指針とかがない中で、指針の条例化というところが
多かったと思いますが、今度は指針がございますので、具体的な作業については、予算
という形で整理していけるのではないかと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ということは状況によりけりなんでしょうけども、予算化して費用を負
担することもあり得るというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長の第一答弁の前提の方にございます空き家対策の策定という中では、
そういったどのような形でそれを促進するかとかということを考えていかなければい
けないと思いますので、その検討の中で、おっしゃいましたような予算化とかそういう
ことも検討していく必要がある、そのように考えています。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、次の役場庁舎の移転ですが、地権者の方が共同建物を望んでいな
いというふうにおっしゃられておりますが、ただですね、今、状況が非常に変化して景
気がよくなってきました。駅前にかなり高層住宅、高層のマンションをつくっても、お
ろらく売れるだろうと、ある程度高くてもですね、売れるだろうという時期になりました
ので、今の地権者の意向というのは変わってるかも分かりりませんが、その辺は、ど
のようにお考えですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現時点では、地権者の方が、ただ、特にJRの方、今から今ある建物を
移転するというような中で、具体的にどのようにされるかという考え方について、まだ
示せないというふうに、お伺いしております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）以前の民間との共有建物というのは、JRさんも含めて、千葉倉庫さん
も全てを多分網羅したものだだと思います。そうでなくて、千葉倉庫さんのところだ
けでもですね、できるんじゃないかと思うんですが、JRさんの方は、別として、千葉
倉庫さんの方でできないですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階では、役場をもし建築するのであれば、それは単独でという形で、いわゆる共同開発までは、いこうというところはないように伺っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）この豊島区の区役所の場合、もともとの敷地の一部が、学校の敷地だったということもあって、区分所有、その持ち分で、1階から9階までが無料、無料というか分譲していただけるというふうに伺っております。この上のマンションが、7,800万から2億いくらなんです、たった7週間で全部売れたというふうに聞いております。で、この区分所有のために、総事業費の全てを分譲マンションの入居者が負担するという形で、豊島区は1円も出さなかったというふうに伺っております。これ、非常に、海田町の場合はですね、ここまで、豊島区の駅前と違って、地価がそんなに高くないのもあるし、敷地が、地権者の方がおられるということで、ゼロにはならんとは思いますが、一応ここの立退きの費用、それから残った敷地の活用方法によっては、かなり経費が節減できて、新しい庁舎ができるように思いますが、千葉倉庫さんの方に提案をされるお考えないですかね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）これまでの経緯からしまして、共同開発を非常に難しいものと、そういうふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これはもう方法としてはですね、駅前でなくても、合同庁舎跡地でも同じことが言えると思うんですが、合同庁舎の跡地でもこういう複合的な建物でやれば、町の持ち出し分が非常に少なくて済むというふうに考えます。合同庁舎の方でも、建てるとして、こういう複合施設を考えるつもりはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）仮に合同庁舎の方で複合建物ということになりますと、これは県が開発する必要が出てまいります。それでその中の区分を町の方で買い取るという形になりますが、県の方で、合同庁舎の跡地について、そういった開発は考えておりませんから、現段階で町がもしあそこをを買う場合には、役場庁舎として買うと。分譲を前提としての買取りという形になりますと、随意契約で買い取れない。県があそこを一般競争で売り出されたのを町が応募するという形になりますので、先ほどおっしゃいましたようなそういう分譲価値があれば、町としては適正な価格で買いますが、そういった儲け分を足

してまで買えませんので、こういったことができるのは、町有地を持って町有地で空きがあつてそこへというところならできると思いますが、他の人間の持っているところで、町がこういった開発行為というのはできないというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それではですね、町有地であればいい訳ですから、千葉さんの土地をもし売っていただけるのであれば、町が先を買ってですね、民間の建設業者に開発プランを提案して、そしてやるというのはどうなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その前にもう一つ前提としまして、やはり場所をどうするかということでもまだ結論が出ていない段階で、具体的な施策にまで踏み込めないと、そのように考えます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ですから、あの、今二つの案がある訳ですから、駅前でしたら千葉さんから買う、で、合同庁舎の跡地でしたら、県から敷地を買って、町有地にした上で、開発するときにはこの案でやったらどうかというふうに私は提案しとる訳ですが、その辺はお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まずもう一度申し上げますが、県の合同庁舎跡地につきましては、県が開発に乗り出さない場合、町が取得する方法ございません。そういう、開発を前提に、町が取得するとなりますと、県の一般競争、それで取得する可能性が必要になってきます。現在、もし役場の庁舎として敷地としてあそこを取得するという形になれば、公共団体として随意契約という形で県から取得できる訳ですが、その点でまず難しいと。町としては、そういったいくらで買うかというところで、儲けが出るのであれば、ほかの民間がその儲けの分だけ高くしてきますから、そこでまずできないと思います。それから、片一方の千葉さんのところであれば、やはりその、建築場所がどこに決まるかというところが決まらない段階で、手法の話というのは、今までの経緯からできないというふうに考えております。

○10番（多田）終わります。

○議長（久留島）7番、桑原議員。

○7番（桑原）7番、桑原でございます。今日は、大きく2点に分けて質問をさせていた

だきたいというふうに思います。まず1点目、織田幹雄氏の生誕の町のPRについてでございます。今年も6月、ごめんなさい、4月18日、19日に、織田幹雄記念国際陸上競技大会が開催されました。今回は、特に、日本人初の100メートル9秒台の期待もあり、全国が注目したといっても過言でないほどの大会であります。結果的には、当日の天候が悪かったこともあって、9秒台は出ませんでした、テレビや新聞で当日の様子を見ることができました。海田町においては、織田先生生誕の町としていろいろとPRをしてきておりますが、今回の大会の中で、海田町という文字を目にすることや、耳にすること、といったことがなかったと思います。せっかく全国が注目している大会ですので、こうした機会を用いて、日本人初の金メダリスト織田幹雄先生の生誕の地である海田町のPRを行うことはできないかと思い、質問をさせていただきます。一つ目には、海田町は大会の後援団体となっているかと思いますが、どのような支援を行っているのでしょうか。二つ目、大会の支援を大きくする考えはありませんか。三つ目、これから2020年にかけて東京オリンピックに向け、金メダルやオリンピックに注目をされることがあると思いますが、織田先生生誕の町をPRする考えはありませんか。四つ目には、いろいろ機会を通じて効果的にPRをするために、毎回使用できるようなデザインを作成してはいかがでしょうか。大きく2番目でございます。自治会の支援についてでございます。今年度から自治会のお手伝いをさせていただくことになりました。これまで、わずかながら、自治会の活動に協力してきたつもりではありますけれども、実際に運営に携わってみて、自治会の存続に危機感を感じました。危機といっても、すぐにどうのこうのということではないかもしれませんが、近い将来、どこかの自治体と一緒にしろとか自治会を解散せざるを得ないといったことが実際に起きてくるのではないかと感じております。具体的に言いますと、自治会の活動費、資金です。海田町全体で見ると、わずかながら人口も増えてきていると思いますが、町内でも地域差があり、住民の減や高齢化が問題となっている地域もあります。自治会の活動費は、地域の皆様からの自治会費が主な収入となりますが、住民の減がそのまま自治会の減収につながってきております。とは言っても、これまで実施してきた行事は続けて自治会館の維持もしていかなければならない。蓄えを取り崩しながら、何とか続けている自治会はいくつかあるのではないかと思います。蓄えの取崩しが続くと、なくなる日のことを心配しながら、ではないかと思います。自治会費を値上げする訳にもいかず、将来への不安となっております。ここで、自治会の将来について町はどのように考えてるか、質問を

させていただきます。一つ目、地域コミュニティが求められている今日において、自治会の必要性についてどのように考えておられるのか、お尋ねをします。二つ目、個別の自治会によって、その存続について不安を感じていることを認識しているのか、お尋ねをいたします。三つ目、自治会が安心して活動できるような新たな支援を検討するつもりはないかと。四つ目、資源物回収奨励金の分配方法を見直すお考えはないか、お尋ねをいたします。以上よろしく願いをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の２番目の質問については私から、１番目については教育委員会から答弁させていただきます。まず自治会の支援についての質問でございますが、１点目については、安全安心で住みやすい地域づくりのため、地域交流、防災、防犯、環境にかかわる様々な公益的活動を行っており、特に、災害発生時等非常時に置ける役割は大きく、地域に欠かせない極めて重要なコミュニティ組織であると考えております。２点目については、個別の相談等を通じて、存続についての不安を感じておられる自治会があることも認識しております。３点目については、今後新たな支援策について検討してまいりたいと思います。４点目については、現在のところ、資源物回収奨励金の配分方法を見直すことと考えておりません。それでは１番目の質問については教育委員会から答弁いたしますのでよろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）１点目につきましては、海田町が後援を行っており、大会を主催する一般財団法人広島陸上競技協会に対して、５０万円の補助金を交付しているところでございます。２点目につきましては、現在の補助を継続していくとともに、町所蔵品を大会会場へ貸し出すなどにより、町としてさらに大会を支援してまいります。３点目については、織田幹雄スポーツ振興会を通じて各種スポーツ大会を実施するなど、織田幹雄さん生誕の町をＰＲしております。また、現在、織田幹雄記念館の設置を検討しており、織田幹雄さんに関する品々を展示していくとともに、大変貴重な資料を適切に保存し、後世に引き継いでいきたいと考えております。４点目については、今年度、織田幹雄スポーツ振興会を中心に公式ロゴマークを作成し、既にスポーツ教室のユニホームや各種印刷物等に使用しているところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○７番（桑原）それでは再質問をさせていただきます。まず、自治会の支援についての方

から質問をさせていただきたいというふうに思います。質問の1番2番、3番目については非常に好意的な答弁でありありがとうございました。それと、4点目につきましての質問ですけども、現在、資源物の回収奨励金、ここら自治会と町で分けてらっしゃるというんですけども、分けてるという言葉が適切かどうか分かりませんが、その方配分方法の計算式、どういう計算で配分を決めてらっしゃるのか、まずお尋ねします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）資源物回収奨励金の配分方法でございますが、売払収入の消費税を除いた部分の2分の1を、自治会の方にお支払いしておるところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）その支払い方法ですね。それは均等割ではないと思うんですけども、どういった配分方法ですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）配分方法ですが、広報5月号の配布物に基づいて、世帯数によりましての配分となっております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）確かに世帯数で配分をされていると伺っております。それなら、各自治会というのは、世帯数が多い地域、自治会、それと少ない自治会というのがありますよね。そうそうなると、やはり多い地域に、たくさんの奨励金が行く。これは当然の話なんですよね。たくさん資源物が出る訳ですから、当然の話なんです。そうすると、少ない自治会っていうところに奨励金がおおりる、お金というのは、だんだんだんだん格差が広がっていく訳ですね、そういうことですよね。そうなると、自治会の運営というのは、少ない地域というのはだんだん疲弊していく訳ですよ。そこらを行政の立場で何とかならないかということをまずお尋ねするんですけども、ここらの考えはどうか、ありますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ちょっと前提で申し上げておきます。今日、ちょっと事情ありまして企画課長が欠席しておりますので、ちょっと副町長というよりは、企画課長の立場として申し上げますが、今、自治会連合会の方と相談しておりますのは、町として自治会にどのような支援ができるかという中で、それを、3段階に分けてという形で考えております。一つが、町全体の連合会、その次が校区連合会、3番目が個別の自治会ということ

になります。で、今おっしゃいました個別の自治会にどのような支援ができるかというところは、逆に言うと、どの程度町が手を出すべきかというところにもなってまいりますので、具体的に、どのようにするかというのは、今詰めている状況というところになると思います。ただ、先ほどおっしゃいました資源物の奨励金につきましては、やはり集めていただく趣旨とかいうのを考えますと、どうしてもその人数割、均等割というよりは人数割というところが妥当だと思っておりますので、それぞれの運営費、どのように、助成するかというのは、これは、別の自治会活動をどう支援するかという、担当で申しますと企画課サイドで考える、生活安全課の方の資源物の奨励金とは別途考えたいと、このように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）確かに、言われるように、3番目のね、質問の中で新たな支援策を検討していくということで、いろんな支援策の形があろうかというふうには思います。私は、今回、資源ごみの奨励金のお話をさせてもらったのはね、自治会費っていうのと、また全体を運営していくのには自治会費というのは大切なことなんでね、だんだんだんだんそういった格差がついてきている。新しい若い人が入っている住宅街と、海田市駅を中心とした、考え方としては北側には、若い方がいらっしゃらない、また、マンションが建っても、自治会には入っていただけないという、ね、高齢者の方が少しでもお亡くなりになれば、だんだんだんだんお金って減っていく訳ですよ。そういったところへ、そういった自治会の、今、奨励金のお話をしましたけども、その奨励金を、均等割りでは不平等なような、そんな感じがするんですよ。それは町のそういった行政、立場として、やはりこの自治会の運営というものについては、考えて行かなきゃいけないんじゃないかというふうに考えるんですね。だから、支援の方法にはいろいろある、というふうにおっしゃいましたので、これから楽しみにしておりますけども、ただ、今いうように、均等割りにする、まあ一つ提案があるんですけども、町がとられる50パーセントの割合、これを各自治会に均等に分けられるという考えはありませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）過去に資源物の買取り価格が落ちたときに、町の取り分の方を減らしてという形で、一定程度、自治会に回したこともございます。ただ、その残りの部分についてということになりますと、金銭的補助をどのようにするかという考え方になりますので、これは、奨励金から持ってくるかほかの財源から持っていくかという違いだけだと思います。

す。各自治会に対しては、佐中議員からもいろいろともっとそういういろんな活動に対する補助ができないかというお話がございましたが、金銭補助が妥当かどうかというようになところを含めて検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）確かにね、たくさん人口がいらっしゃるところについては、さっき言うた奨励金についても自治会費についても、集まっていられるんじゃないかと思うんですよ。そうでない地域って絶対にある訳ですよ。そうするとだんだんだん、先ほども申し上げましたけども格差が広がってですね、そうすると、後継者の問題であるとか、そういった運営費であるとかということについては、将来的にどうかなっていわれる地域も、おそらくあるんじゃないかと思うんですね。上市の一貫田あたりは80歳以下が何人かしかいない、ね、本当に高齢化が進んだところだと、いい例だと思うんですよ。そういったところの支援も含めた考え方を、今後していかないと、いけないと思います。その、もうひとつ言いたいのは、自治会の要望っていうものがたくさんある。最近とみに話を聞くのはカラス被害ですね、カラス被害。それで、一時期、ごみボックスっていうんですか、ごみかご、これをやっていかれたのが、何年か前に止められましたよね。はっきり覚えてないんですけど、今ネットにしてくれということで、ネットをずっとやってらっしゃるんですね、それは、今のその、時代に即してないという気がするんです。海田市駅前に朝行ってみられたら分かるように、黒だかりですよ、カラスが。それで、小さい子がこわがるというぐらいね、襲われるんじゃないかというぐらい、黒だかりなんです、ね。それは、ごみを、近所にある商業のごみが出ている、そこを狙う訳でしょうけども、ネットで、じゃあ、今のカラスが、強いですから、カラスがネットでじゃあ防げるかということについてね、本当に実態を考えていただかないと、困るんですよ。各自治会ですよ。新町のことだけじゃないんですよ、全体の話。山へ行きゃあ、山へ行くほどカラスが多いはずですから。そういったところの防御策、カラスを退治するいうても、ばつと逃がすぐらいのことでしょう。さるや、イノシシは獲れてもカラスは獲れないでしょう。それをどう守ってあげるのかというのは、やはり行政の仕事だと思うんですけど、どう考えますか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）ただいまの議員ご指摘のごみに対しての対策だろうと思うんですが、副町長が申しあげましたとおり、自治会の支援の中にいろんな方法があろうと思います

んで、別の手段による支援というのを考えていかなければならないと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いま一つ、特に、駅前の例が出ましたが、ネットというのは非常にこれ有効になっていると思います。従来、ネットがないところへ出されていたところへ新たにネットをしていただいた所ではそういったのがないんですが、今、残念ながら、駅前でカラスが出ているというのは、ネットの下に入れていただいていない、これ場所柄で、近隣の住民でない方がどうもネットの外に生活ごみを置かれる、それをカラスが狙ってくるというのは、ちょっと今、特に海田の駅前は。これ、私通って気がつくこと、必ずこれ散乱しているのをすぐ片づけさせておりますけども、こういったネットは一定の効果があると思ってますが、利用者の特にマナーというところが、カラスの原因になっていると思いますから、ここについては、巡回でパトロールする中で、自治会の方ともご相談するとかいろんな形で、ネットがあろうがかごがあろうが、そこの中に入れられないと、結局はカラスに狙われて、ネットの中まではさすがにちょっと取ってる例というのはないようですから、そのところを徹底、で、足りなければまたもっと場所をどうするかとかということ考えるということをしていきたいと思いますが、駅前だけに、行きますと、なぜかずっとネットなしで出されてたところがあるんですが、そこもネットを置いていただいたことによって善処されておりますので、先ほど次長が言いましたように、そういった用品とか何とかという支援をしていくとともに、利用者に対するマナーアップについても啓発してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）是非、海田の駅前に限らず、海田町全体を見据えて支援をしていただきたいと思います。それでは、織田幹雄先生のスポーツのまち海田町、というところで質問をさせていただきたいと思います。織田陸上、と4月の中にありました。確かに海田町で50万を後援費として、お支払していらっしゃるように思いますけども、また、海田町の織田幹雄先生が生まれた生誕の町ということで、PRをし、見させていただきますと、スポーツの町にふさわしい活動してらっしゃるというふうには思っております。私が思うのは、海田町が全国的に、織田幹雄先生が、全国、世界というか、全国で名をあげられておる偉業を成し遂げられておる先生に対して、海田町が、もっとできることがあるんじゃないかというふうに私思う訳ですね。それは、1928年、アムステルダムオリンピックで金メダルをはじめて取られました。その時に、個人ではアジア初です。その

ときに掲げる国旗が日本の国旗がなかったというね、冗談のような本当の話があるんですね。まさか日本人が優勝するとは思わない。国旗も用意されてなかった、そういった話があったりする訳ですけども、そういった偉業を成し遂げられた先生に対して、海田町はもっとアピールすべきじゃないかと思う、というのはですね、5月の2日に、ふるさと館にまいりました。遺品の展示会が、その時、初日の日でした。くすの木の下でという、20周年のイベント、先ほど270名か何かね、参加者がおられたということなんですけども、ふるさと館には人がいないんですよ。全部、その裏の山へいっていろんな催しをされている。私1人で、上も下も回った、非常に寂しい思いがした訳ですね。その周知の仕方というのが、私ちょっとどうも分からないところがあるんですけども、海田町としては、精いっぱいやってるつもりであるのかもしれませんが。それが、我々の目から見て、海田町の子どもたちや若い母親たち、この方たちが、織田幹雄先生ってどういう人なんかということを注視している、海田小学校の国旗掲揚台のセンターポール、15メートル21センチ、ね、これがどういうもんかということを、子どもたちが知っているかどうか。海田小学校は、それは卒業された小学校ですから。あとの小学校とか中学校、この、子ども、児童・生徒たちが、そういった偉業を成し遂げられた先生だということを知っているかどうか、まず伺います。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）今議員ご指摘のPRの件でございますが、既にですね、PRの方なんですけど、イベントとして行ってる場合もございます。平成25年ではトップアスリート展というのを開催しまして、織田幹雄先生の功績を称えるような形で、巡回展示の方をしてまいっております。また16年にはスポーツのまちかいたということで、生誕、今回は110年展をしていますが、100周年ときも、展示の方をしております。そういったような中で、もろもろですね、先生の方のPRは、メディアを通じ、またホームページや広報を通じてやっているところでございます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）子どもたちが織田幹雄先生のことをどれだけ知っているのかという質問でございましたけれども、特に海田小学校においてはですね、7年ほど前に、織田幹雄先生を題材にした道徳教材をつくっております。これをもとに、強いものは美しいという、物語をつくってですね、道徳の時間の中でやっております。今後ですけれども、今年は織田幹雄先生の御長男、正雄さんに対して、8月にですね、海田町に来ていただ

いて、海田町の全教職員に、織田幹雄の教えというテーマでご講話をいただこうと思っています。こうした取組の中で、子どもたちというのはしっかり織田幹先生のことを承知してると思っておりますし、まずは、教職員の方も、ここをしっかりと伝えていきたいと思っています。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）なぜこういうことをいいますかね、やはり、それだけ偉業を成し遂げられた先生に対してですね、展示会をしても人が来ない、ね、テレビ見よっても、織田陸上でも、海田町の名前は出ないということについてですね、もう少しPRが必要なんじゃないかというように思うんですよ。それは、全国にですね、この書いたものがありますけども、代々木公園陸上競技場が、織田フィールドと名前が変わっていますし、早稲田大学の練習グラウンド、これも織田幹雄陸上競技場という名前になってます。国立競技場も、高さ15.21の織田ポールが4コーナーを回ったところに立ってるんですよ。これは、ええとなんだったけ、広島にもね、織田陸上やるところの競技場にもありますけどもね、海田町にも、今いった小学校に、一つ、総合公園にテニスコートと野球場に各一つずつあるということは承知しております。でも、それが、そういった方の、15メートル21センチが立っているんだということを本当に子どもたちが知ってるのかどうか、ね、スポーツのまち海田町って言って、そこらから始まる訳ですよ。そこをやっぱり考えなければいけないと思うんですよ。それを周知して盛り上げていく、それでスポーツのまち、これが発展していくんだって言うように思う訳ですよ。そこらあたりをどう考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）児童生徒への周知ということでございますけれども、教職員が中心になって、社会科で、地域を勉強する副読本かいたというものを教員が作成し、小学校3年生4年生を中心に地域のことを勉強しております。それを、2年に1回、いろんな地域の周知であるとか、現状というのを学ぶとこなんかがあります。その中でも織田先生のページというものを、これまで以上に写真・文書等を拡充していく方向でというところの動きを今つくっておりますし、そのことで、子どもたちがしっかり織田先生のことを、ふるさとの誇りということを意識づけられるんじゃないかなというように考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）熊野町でもね、なでしこジャパンが国民栄誉賞を取られた、2011年にワールドカップで優勝されたときに、副賞をとられたときに、熊野筆というのがね、全国的に、あつという間に有名になった。ね、それで、熊野筆自体も世界のブランドになった、かなり相乗効果があるんじゃないかというように思うんですよ。売り込みっていうことについては、やはり精いっぱいやらなきゃいけないと思うんですね。そういう点では、織田陸上のときに、その、生誕110年ですか、まあ、もう終わりましたから、残念なんですけども、それを記念して織田幹雄先生のあゆみとか何とかね、海田町を写していただくとかね、NHKのほうと話をして、そういった形で、なにかの形で海田町をPRしていくということもあり得るんじゃないかと思うんですけど、そういった発想はどうなんですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）ご指摘の織田幹雄記念国際陸上大会についてはですね、一昨年から、会場のメインの場所に、織田幹雄先生が1928年に金メダルをとられたその時の賞状を展示していると、こうした取り組みっていうか、それを進めているところでございます。また、広島の上陸競技会の方からもですね、来賓とし町長と私も参加させていただいておりますし、その中で、もっと海田町と連携していきたいという声は聞いておりますので、今後、どのようなことがまたさらにできるかということは考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員

○7番（桑原）それをやっぱりメディアを通じて、海田町というところがどういうまちかということをPRしていくことが、まちの活性化、ここにもつながってくる訳です。活性化をすることによって子どもたちがやはりスポーツに対する興味を持つ。ここらでやはり相乗効果を生むんじゃないかというふうな思いがあるんで、盛んにPRPRって言ってますけども、時間がないんであれですけども、2020年、東京オリンピックが日本に誘致すると、東京に決まりました。そのときに、文科省の方からスポーツ庁というのがね、設置される、新しい、設置されるということになっております。その初代長官には、過去にメダル、オリンピックでメダルをとった方、民間の方を登用しようということで考えておられるようなんですけども、オリンピックの金メダルといいますと、やはり織田幹雄ですよ。そう思うんですよ。織田幹雄先生が、アジア初、個人で、もちろん日本人初のオリンピックでとられたっていうことなんですけど、それをなんとか、町長、政治

力っていうんですかね、ここはやるべきだと思うんですけどね、2020年に向けて、日本で初めてオリンピックで金メダルをとられた方が海田町にいらっしゃったんですよ、稲荷町で生まれたんです。そこはなんとか、PRの絶好の場所じゃないかというふうに私、思うんですけど。是非ね、ここは、町長、やっていただきたい。初代長官が誰になれるか分かりませんが、来ていただいて、こういう人であるとかね、それぐらいの価値はあるんですよ。そういうことを思うんですけども、是非町長、この、ひとつ、時間がないので最後にしますけども、お考えをお伺いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに織田先生の功績は、我々が申すまでもなく、今までも世界の織田、日本の織田としてですね、前の東京オリンピックの時も総監督とかですね、いろんな歴史をたどったら素晴らしい功績と実績があることは我々も自負しております。早稲田大学の出身だということで、私、大学の方にも行かしていただきまして、先生の偉大さというものを改めて、我々も東京の方で、その当時は、河野洋平さんという衆議院議員の方が、その会の会長ですね、ホテルの方で、先生を偲ぶ会があったというふうに聞いております。で、改めて我々も、先生の偉大さをですね、そういう東京の場で聞いて、見て、知ったということでございます。我々は、本当に町内で先生が、活躍されて、この方はですね、海田の地でオリンピックの金メダルということで、そういう歴史も踏まえてですね、是非、東京オリンピックに向けてのですね、いろんな、町がどこをなにをすればええんか、また、広島陸連とか織田記念陸上ともタイアップしながらですね、海田町のPRも絶好の機会と捉えておりますので、またよろしく皆さん方にも協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）聞き忘れたのでひとつだけ聞かせてください。織田幹雄スポーツ振興会、ね、やられてますけども、大体今どれぐらいの規模で、楽しいスポーツって言って、スポーツカレンダー、手元にありますけども、月1度か2度、やってるんですね、教室を、ね。いいですか。どれぐらいの規模で、何名ぐらいの方が、そういった教室に入ってやってらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、現在、織田幹雄スポーツの振興会の方で、事業で、しております、二つございます、教室が。一つが陸上教室、もう一つがソフトバレー教室でござ

ざいます。バレーの方なんです、29名、子どもたちが参加しております。また、陸上教室なんです、こちらの方なんです、41名、合計で70名の子どもたちが、土曜日なんです、隔週、2と4の土曜日の方に、海田小学校で活動しているということです。また、織田スポーツの方の事業としましては、ジャンプ&ラン大会また駅伝大会、ランナースクール、今議員さんのおっしゃった、スポーツカレンダー等、そういったような活動の方をしております。

○議長（久留島）桑原議員。

○7番（桑原）頑張ってください。終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、西田議員。

○9番（西田）9番、西田です。大きく2点。まず1点目、災害対策を。昨年、平成26年8月20日の集中豪雨による甚大な被害を受けた広島市北部を襲った土砂災害から1年を迎えようとしています。これらを受けて、国は各地で頻繁に起きる豪雨災害に対応するため、都道府県には基礎調査結果の公表や、土砂災害警戒情報の市町への通知および一般への周知の義務付け、土砂災害区域の指定があった場合の市町防災計画への追加などの措置を講ずるとする法律の一部改正をしました。このような背景の中、本町では、集中豪雨および地震や津波対策などによる土砂災害や浸水対策が迫られ、今年、平成27年4月に、海田町の土砂災害ハザードマップ、高潮浸水ハザードマップを迅速に改定されました。今年も梅雨の時期に入り、中雨水幹線はもとより、大小水路の整備計画やポンプアップの強化など浸水への対応や、急傾斜へのがけ崩れなどの土砂災害への対策が求められる中、課題が山積しています。以上のことから、災害に強いまちづくりという観点から、次の質問をいたします。1点目、尾崎川流域には、東広島バイパスに沿って中雨水幹線が設置され、水路網の整理が改善されてきています。旧水路網の改善を図る意味で、寺迫地区の水路を直接、浜角交差点の中雨水幹線に接続し、蟹原・浜角地区の浸水の改善を図ってはどうかお伺いします。2点目、土砂災害警戒区域指定の経過はど

のようになっていますか、お伺いします。3点目、土砂災害ハザードマップに示されている急傾斜の箇所と区域および土石流危険渓流の砂防指定区域と砂防危険箇所の調査や砂防ダムなどの対処を含め、ハード対策の現状と計画および今後の課題はどのようななっているか、お伺いします。次に、4点目、ソフト対策として、広島市では、昨年の反省を踏まえ、土砂災害の避難基準を、自主避難の呼びかけ、避難準備情報、避難勧告、避難指示に区分し、避難勧告に関しては、夜間・早朝や避難所開設などの諸条件を勘案せず、躊躇なく発生すると定める運用を開始し、これまで避難勧告を含めた数回の情報が提供されています。本町では、基準や対象地域およびその運用をどのように定め、土砂災害に備えられているか、お伺いします。次に、5点目、土砂災害防止対策の推進において、基礎調査の結果の公表、土砂災害警戒情報の一般への周知、市町地域防災計画の避難場所、避難経路などの明示が具体的に示されています。また、昨年広島市の災害被災者の意識調査も具体的に示される中、これまでの教訓を生かした、本町での取り組みはどのようなになっているか、お伺いいたします。次に、大きく2点目、東広島バイパスの整備促進への取り組みに関して質問いたします。国道2号線の東広島バイパスは、昨年、平成26年3月29日に、中野インターから瀬野西インター間が開通し、残る安芸バイパスの整備を待つところです。また、広島南道路は、昨年、平成26年3月23日に、吉島インターから西部商工センターインターが開通し、県道矢野海田線は片側1車線の通路に接続されています。この東西の結束部分である海田町内は、まだ高架化されず、陳情などの成果もあり、この区間もやっと高架に着手されました。しかし、高架事業は、長期が予測され、完成時期も見えていません。現状では、海田の東や西の道路が進み、この県道矢野海田線での交通量は総量が約1.5倍に増加し、大型車は2倍以上と大幅に増えています。高架工事が進む中、交通量増加に伴う安全確保はもとより、騒音や振動などの問題が増しています。このような問題が発生するのを危惧し、5年ぐらい前から課題を指摘し、平成26年6月と平成27年3月の定例会では、道路開通に伴う交通状況の悪化を踏まえ、質問したところです。騒音・振動に対しては、住民の要望や苦情に耳を傾け、道路管理者の県と連携し、対応する、また、引き続き高架を国に要望するということでした。現在は、東広島の橋脚工事に入り、道路の切り回し工事や、工事堀を設置するなど、見通しがとても悪い状況になっています。交通量の増加とともに大型車の通行が大幅に増え、道路の傷みがひどく、騒音や振動及び交通事故防止という観点から問題が増えてきています。このようなことから、次の質問をいたします。1点目、交差

点の防護柵は可能な箇所から設置すると言われていますが、幹線道路では車のスピードも速く歩行者のたまり場に突っ込むおそれがあり、対策を講じ講じてはどうか、お伺いします。2点目、住民の要望や苦情に耳を傾け道路管理者の県と連携し対応する、とありますが、交通の安全や騒音・振動問題にどのように対応されていますか。また、関係所管との連携や改善策はどのように取り組まれていますか、お伺いいたします。3点目、引き続き高架を国に要望するとありますが、早期完成に向けて取り組みはどのようにされていますか、お伺いいたします。4点目、広島南道路の高架も早期に必要と考えますが、実現に向けてどのような取り組みをされていますか、お伺いします。以上、大きく2点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁をいたします。まず、災害対策についての質問でございますが、1点目については、中雨水幹線を寺迫方面に延長する場合、交差点部分において東広島バイパスの工事の影響を受けるため、情報収集を行っているところでございます。引き続き工事の進捗との調整を図りながら進めてまいりたいと思います。2点目については、今年度から、海田南小学校、海田東小学校、海田小学校の順に、毎年度1校区ずつ基礎調査を行い、調査が完了した学校区から順次、住民説明会を経て警戒区域の指定を行う予定と聞いています。3点目については、現在、土石流危険箇所44か所中、13か所、旧傾斜地崩壊危険箇所74か所中、17か所を整備しております。今後は、県で急傾斜区域や砂防指定区域について、ひろしま砂防アクションプラン2014の見直しがされるものと聞いておりますので、見直される計画に未整備箇所を位置付けていただくよう、強く要望してまいります。4点目については、県、国のガイドライン等に従い、本町においても、避難判断マニュアルを策定しており、発令基準、対象地域はこれにより判断いたします。5点目については、避難者の迅速な避難所への受け入れのための鍵の集中管理を行うとともに、躊躇ない避難勧告等の発令による安全の確保に取り組むこととしております。続きまして、東広島バイパスの整備についての質問でございますが、1点目については、東広島バイパス工事に伴う県道の切り回し手順を確認した上で、防護柵の設置要望してまいります。2点目については、住民からの要望や苦情の内容を確認した上で、町としての要望や意見を併せて伝えることで、迅速な対応の実施を図っております。また、改善策については、国及び県が連携して、舗装修繕を実施する予定と聞いております。今後も、国、県及び町の3者で連絡会議を開催し、より一層の

連携強化を図ってまいります。3点目については、国において早期の完成に向けて、本年度も県道の切り回しや橋脚の工事を施工されると聞いております。これまでどおり私自身も様々な機会を捉えて国土交通省などに要望していくとともに、建設促進期成同盟会を通じた要望も続けてまいります。4点目については、今年度は国において橋梁の設計に着手されると聞いております。南道路につきましても、東広島バイパスと同様な要望をしてまいります。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでは、再質問をさせていただきます。まず、災害対策の質問ですが、今回の行政報告の中にもですね、水防訓練の実施とか、パトロールの実施とか、そういったものを実際にされております。一番大事なのは、パトロールを実施されても、それに対してどのような対策を講じていくかというのが大事と私は思います。また、住民の方々がどういう意識を持たれているのかというのが非常に重要だと思います。それで、まず1点目の寺迫地区のものに関しては、要するに調整が済み次第進めていくとの回答ですので、是非ともですね、早目にその整備を行っていただきたい。というのは、現状として、昨日の雨でもそうですが、浜角、蟹原地区にですね、浸水状況がかなりあります。実際に執行部の方々にも、写真を撮って情報提供してと思っていますので、これに関してはですね、住民さんが床下・床上浸水等までならないようですね、早目にその対策を講じていただきたいというのが1点目でございます。2点目、2点目に関してはですね、これは中国新聞等で意識調査が出ておりました。5月の何日かの新聞にですね、2回のシリーズで意識調査をされた結果が出ております。それで、被災者は優先すべき災害対策は、砂防ダムが有効ですよというような意見が出てきております。それと、その次に避難経路の確保が大事という意識調査が出てきております。で、今度、被災者が受けられた結果で出てきている内容でございます。先ほどお示しになりました土砂災害ハザードマップに示された、土砂溪流数 44、そのうちの対策 13、この対策は多分砂防ダムだと思いますが、まず1点目、この砂防ダム、現在、海田町における個数、これは何個ぐらいになっているか、それとこのハザードマップにそれらがきちっと示されているかどうか、その点をお聞きします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず、砂防ダムの個数でございますが、海田町内の砂防指定区域内にある個数は 22 基でございます。もう1件、今現在県の方で砂防指定の手続を進めてお

ります西ノ谷川には既に1基ございますので、プラスその1基というふうに判断しております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ということは22プラス1の、23ということですよね。このハザードマップにかかわっての今質問をさせていただいたんですが、このハザードマップ上には砂防ダムが22またはその予定も載ってないんです。これは、この4月に出されたものですよね。これは。数を数えていただくと、22ありますか。それと、対策が講じられている場合には、住民さんにも、理解していただくためには、この線の色分けされてですね、対策が今講じられてる、ダムによる対策が講じられているよという種別をつけていただければね、少し分かりやすくなるということで、まず1点目の22が載ってるのかどうか、で、1プラス23がきちっとこのマップ上に載っているかどうか、その確認。それと、色分けの工夫に関してはいかがか、という点をお伺いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず、マップに載っているかどうかのご質問でございますが、マップの方には21基しか記載されておられません。1基漏れておりますのは東桜木川、エバーグリーン横に、つい最近できた砂防堰堤が漏れておることと、あと、砂防指定区域から県の方が外れていると判断しておりました西ノ谷川分がそこには記載として漏れておるというふうに、県が公表しております砂防ポータルというサイトがあるんですけれどもそちらの方と確認をとっております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それでね、大事なことは、これ4月1日発行されて、エバーグリーンところのダムに関しては、もうだいぶ前にできてますよね。できてますよね。ということは、これに記載されても、これは、海田町が出す分でしょ、県が出してるんじゃないんですよ。海田町がマップとして出されるんなら、できるだけ町民の方にていねいに説明できるような資料で進めていただきたいのが、あるんですが、意図があるんですが、その点を含めて答弁をお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）すいません、先ほどの答弁ちょっと補足をさせてください。県の方が公表している砂防ポータルサイトには、21基しか記載してございませんでした。県のポータルサイトに漏れているのが、先ほど申し上げました東桜木川と西ノ谷川の2基で

ざいます。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）このハザードマップでございますが、その県のポータルサイトをもとにデータをそのまま複写さしていただいたものでございますので、今回のハザードマップに記載がないということでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）だから、聞いているのは、県のサイトには、県が載せている訳です。ところが、海田町として出されてる訳ですから、これはあくまでも住民に説明するためのものでしょ、マップというのは。海田町独自でつくったもの、ここ書いてありますよ、海田町土砂災害ハザードマップ、広島県じゃないんです、海田町が出されたもの。だからそういう意味でですね、要するに丁寧に説明していただける方がいいということ、もう一つは、予定されるものがあったら、先ほど質問させてもらったんですが、色分けをするとかすればですね、海田町全体、どこまで今進んでるかというイメージが住民の側に持っていただけるんですよ。ここが大事なんですよ。海田町の取り組みがどこまでいつてるかというのが大事だという、住民へのアピールですね。その点、もう一度お願いします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）その点につきましては、こちらの方で情報収集が足りなかったという部分がありますので、改定する際には、情報収集と分かりやすい住民の方に分かりやすいハザードマップの作成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）だから、努めてまいってほしいんです。で、砂防ダムがですね、先ほど数字が出てきてますが、44の溪流数に対してですね、砂防ダムによって13、ですね、対策が講じられてますので、まだ31も残ってるんです、海田町には。こういったところをですね、やっぱり住民の方にきちっとお知らせする、だから、逆に、その意識があるから、逃げることができるんじゃないですか。主体的にどうしないといけないという行動がとれるんじゃないかと思うんですよ。それをまずで示してもらいたいのと、もう一つは急傾斜の危険箇所ですね、74箇所中の17箇所に関しては、コンクリート塀でですね、対策が講じてある。これは2年、2年前か3年前ぐらいにそのコンクリート壁も改修が必要ですよという話も質問させていただいたと思います。で、結果見てください。74か

ら 17 を引くと、57 もまだ残っているんですよ。57 も。だから、こういったところにおいてはその地区の方には、昨日のような雨、こういった時にですね、やっぱり直ちにその心構えいうんですかね、そういったものをその地区ごとにきちっと伝達するという必要があると思うんですよ。今回の、去年の経験もですね、やはり生かさないで、広島市ですね、被災を受けた、そういう経験も、すぐ隣の町ですからね。だから、そういったことが、逆に、災害に巻き込まれない、重要なポイントだと思うんですが、それからあと、この対策できてないところは、今後どのような計画によって、進められようとしているのか、お伺いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）県のほうで実施するにあたって、砂防アクションプランという実施計画に位置づけて、県の方は整備を進めております。こちらの砂防計画の方の改定に合わせて、新規に要望してまいろうとしておるところでございますが、そういった要望箇所につきましては、被害想定の大い箇所から優先して、実施していただくように強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9 番（西田）今、重要なポイント言われたと思うんですが、要するに優先順位を決めながら進めるという話ですよ。だから、そこらの優先順位の話も、住民の方々に丁寧に説明をしていただく、そういう資料はきちっと持っていたきたいんですよ。だから、残ってるのは、22 と、こちらの危険、崩落の危険ですね、それは 57 ある訳ですから、そこら辺をですね、優先順位に関しても、今後住民の方々に説明できるような資料つくって情報提供されるかどうか、その点いかがですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）土石流の危険箇所につきましては、海田町の方で出しております防災計画の資料編の方に記載がされてあるんですけども、そちらの方に、被害想定等も同じく記載してございますので、それらをもとに説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9 番（西田）それで、思うのに、住民の方々にこれを見せられて、要するにその意識を持てるかどうかの話なんですよ。だからマップというのがあるんじゃないですか。概要説明できるようなものをやはり今後つくっていく必要が、私はあるというふうに考えるんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）現在、地域防災計画、ページ数かなりのページにわたって瞬時にそれを読むことはまず不可能だろうと思っております。町民の皆様にも、分かりやすいような形、概要版というものが適当かどうか分かりませんが、分かりやすいような資料で、皆様方にご理解いただけるような手法をとってまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ありがとうございます。是非とも具体的にですね、概要は1枚の紙で説明できるようにお願いしたいと思います。それで、意識調査の中で災害を受けた人ですよ、意識調査の中で、行政による呼びかけに限界を感じたと、こう言われてるんですよ。午前中の質問の中にもあったと思いますが、行政だけの情報提供ではなかなかうまくいかないというのが、実際にはアンケート結果から出てきております。特にですね、避難に向けて重視する基準は、というふうに問いかけがなされたときにですね、自分の判断、早目に逃げるというのが一番上にきているんですよ。一番多く回答がなされております。行政の呼びかけによるよりよりも先であるというように意識を持たれていると思うんです、これ非常に良いことだと思います。自助、共助、公助の関係からすればですね、非常にいいことだと思うんですが、逆に言うと、行政サイドさんの情報にあまり頼るまいよという、逆に批判のようにうかがえるんですが、そこをですねやっぱり、打開していただかんにゃあいけないですね。行政のほうはしっかりですね、そういう情報を提供していく、または躊躇なくですね、その警戒情報を出していただく。今日の、今朝の話じゃないですが、住民の方々が、今、危ないんですよが分かるようにしてあげないといけないと思うんですよ。いろいろ質問がありましたよね、午前中にも。非常に分かりづらいというのが、結果出てますし、この、今回の被災を受けられた方々も、同じように思われてるんですよ。ここが非常に大事なポイントだと思いますので、だから、防災無線、防災ラジオですか、そういったものを直接住民の方々に、短時間に簡潔に、その情報が提供できるようなシステムを考えていただきたいんですが、その、要するに基準を明確にするということと、それとその対象地域、これらをきちっと、今後明確に表記されていこうとされるかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）まずは基準の明確化につきましては、本町に、避難勧告等の判断伝達マニュアルというのがございます。これに基づきまして、どういった雨量のときには、

避難勧告を出す、避難情報を出すというのが定められておりますので、これに基づいて、命令を出していきたいと思っております。ただ、昨年の8月20日の土砂災害を受けて、国等のガイドラインも変わっておりますので、現在、改定を進めておりまして、県の方からも、チェックができておりますので今後早い時期に、この判断マニュアルの改定を行ってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それと同時にですね、防災土砂災害を防ぐのには砂防ダムが一番ですよというようなことを言われてるんですよ。はやく設置してください。で、災害を受けた、私もあそこのボランティアへ行きましたら、その被災された方もダムがあつたらよかったのになという話を、現実になされております。このだからこの砂防ダム建設に関してはですね、先ほど優先順位等もあると言われましたが、早く進めていただきたい。これが、現実の住民の方々の気持ちだというふうに思います。これは、広島市だけでなく、海田町の住民の方も同じようなことを思われていると思うので、砂防ダムは早く設置して、で、安心安全、それは全てが防げるかどうかは別としても、安心して生活できる環境づくりというのは大事ですので、この砂防ダムに関しての設置計画いうんですか、そこら辺は、どのような考え方のもとで、手早くできるかどうか、その意思を聞きたいと思います。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）現在海田町内で砂防ダム、奥の谷川が砂防ダムの建設中でございます。

これが終わりましたら、次には、また先ほども申し上げたとおり、被害想定が多い箇所を新たに新規応募しまして、早期の事業着手というのを図ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）じゃあ、早期の解決をよろしく願いしたいと思います。続きましてですね、東広島バイパスの整備促進への取り組みに関しての再質問をさせていただきます。先ほどは、東広島バイパスの工事の影響がない範囲内で情報収集してますというふうな答弁が返ってきたと思いますが、この通学道路に関してですね、昨日もありましたよね、たしか交差点で突っ込み、それから1週間ぐらい前にもですね、交差点事故によって、通学者に向けて突っ込んだという事故が、全国放送で流れておりました。この事故がですね、うちであっちゃいけないんですが、この可能性が非常に高い。特に東広バイパス、

それからもう少し行きますと、ハナミズキ通り、通称ハナミズキ通り、ここもスピードが非常に速いんですよ。そういったところに交差点があります。で、そのスピードが出た車同士がぶつかってですね、横断歩道近くではねられると、当然、歩道関係に乗り上げてくると思うんです。そういったところは特にですね、人が溜っておりますから、ガードパイプの設置というのは、前回もお話をさせてもらったんですが、必要だと思うんですよ。で、東広バイパスで完結してるところがありますよね。一部完結しておるところ。そういったところに、一部ずつでもですね、やはりガードパイプを設置していく、少しでもですね、早目に設置していくというのは非常に大事なことだと思うんですが、それはあたってからという話になってますので、危ないですよということですので、再考をちょっとお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、まず県道矢野海田につきましては、北側の車道については、国の方が工事の関係で切り回しを行うということで、すぐに設置というのはちょっと難しい状況ではございますが、既に国の方にですね、先ほどもお話ありました交差点へのガードパイプ、仮設でも構いませんので設置をお願いしますということは、要望として既に伝えております。ですからその切り回し計画が固まった段階で、それが可能であるかどうかという協議の方は、町の方にしていただけることに、既になっております。南側につきましては切り回しはございませんので、今、県の方に設置の要望を出しております。具体的な要望箇所につきましては、海田中学校の前の地下道の入口前といいますか、歩行者だまりがございますので、そちらにまず設置ということで、今、要望をしておるところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）もう1点だけ、そこに関して、箇所に関してですね、つけ加えたいんですが、あそこのガソリンスタンドのところの交差点でよく事故が起きるんですよ。これ歩行者との事故が結構あるんですよ、それと自転車の事故が。あそこはですね、たまり場がけっこうあるんですよ。歩行者だまりが。ここらをやっぱね、ちょっと現場を見ていただいてですね、県に要望にさせていただいて、もしできるのならば、早目にあそこの設置はしていただきたい。これは、通学者だけじゃなくて、あそこは買い物の人も随分多いですので、そういった一般の方々の安心安全も含めてですね、要望を再度かけていただきたいというふうに思います。それと、補修ですよ。実際に東広バイパスを見

られたことはありますよね。ありますよね。で、今、大型車が2倍以上に増えてきている、で、坂のコンテナですね、コンテナトラック、30トン以上のものが随分往来しております。で、それらの交通量が増えたということで非常に舗装が傷んでいます。で、そのでこぼこが起きると同時にですね、そのでこぼこに、車が落ちて、車がジャンプするんですよ。コンテナの場合だったらコンテナまでジャンプするんですよ。これが夜の2時から4時ぐらいの間が非常に頻繁に起きてきております。騒音とかそういう震度の問題がですね、住民の方々から苦情という形で今随分話がきておりますし、町の方にもいっていると思いますのでそこらの対策をですね、ちょっと強化していただきたいんですが、その姿勢はどのようになっていますか、計画。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）そちらの対策につきましては5月の23日、24日だと思いますが、一部について舗装修繕の方を今、実施をさせていただいたところなんです。今後につきましても、北側については国の方で道路の切り回しを行いますので、国において舗装修繕を併せて実施する、南側については県の方が単独で舗装修繕を実施したい、ということで、国、県、町の3者の連絡会議の中で情報提供は受けております。ただ、具体的な時期につきましては、まだ連絡の方法がございませんので、それにつきましては分かり次第またご報告をさせていただこうと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）それで、今一番大事なところは、今回、部分的に舗装していただきましたね、約100メートル近くあると思います。その結果、住民さんの感触はいかがでした。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）舗装修繕が終わった翌日に、苦情要望いただいた住民さんの方からご連絡をいただきまして、見違えるように改善したというご連絡をいただいております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）ということですので、改善が可能なんですよ、改善可能。それで、大事なポイントをちょっと言わせてもらいますが、ここの県道は、専門用語になりますが、第4種1級の道路、要するに時速60キロで走行可能な設置になってるんですね、舗装が。だからその条件を満たさないまたはそのオーバーして負荷がかかってですね、わだちができたり穴ぼこができたり、ね、舗装が、当然いろんな散乱、アスファルトの散乱が起きたりですね、そういったものが現実起きておりますので、そこらを踏まえてで

すね、この基準に則るような舗装をきちっとしていただけるように、まあ、うちがするんじゃないですから、要望の方をしていただけますかね。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この、国道、先月の末に中国国道協会の総会がありまして、私山口県の方へ出席させていただきました。そのときに、中国整備局をはじめ、国道関係のいろんな幹部が来ておられましたので、現在東広バイパスの工事が進んで非常に喜んでおるんですが、いろんな問題が起きると、その辺について近いんだから国道事務所も。しょっちゅう来てからですね、いろんな形で指導していただいたり、また県と町とのタイアップをしてですね、安心安全な工事の進行をするように、強くお願いしておりますので、近いうちにちょっと来てんじゃないかと思うんですが、そういうような形で、現在、せっかく動き出して、始まった工事ですから、是非早いうちにですね、やっていくように強く要望しております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）そうなんですよ、やっぱり町長さんの決意、大事なところですよ。これは、一番大事なのは高架を早くしてもらわんにゃいけないですよ。高架を早く。そして、専用道路にですね、全部上がっていただければいいんですよ、要するに長距離の輸送関係の人はですね。そのときに、今現状はどうなってるかいうたら、東広バイパスの平面道路に全部負荷がかかっている。これがずっと行ってバイパスにも関わらず、また2号線と合流するところでまた混雑することになる。結局どうなってるかという、東広バイパスの1.4キロの部分も混雑になってるんですよ。こちらの2号線と合流して、また、東洋、マツダですね、マツダの方面に行くところまで現実には混雑しているから、何のバイパスか分からない現状が今あります。で、大事なのは、高架を早く実現していただきたい、東広バイパスと、南道路です。で、まず東広バイパスの、今工事、もう進んできてますから、早目にする行動はどのようにとられていますか。または計画をつくられているか、行動計画はつくられているか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましても、この月の都市整備の関係で、国の方へ行くんですが、来月ですね、期成同盟会、東広バイパス、また54号線、また西バイパス等もあります、それを通じてですね、一日も早い完成に向けての伸長を要望をしまいたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）大事なのは東広バイパスの高架と、もう一つ大事なのは南道路に逃げただけ、要するにバイパスを迂回して2号線にまた戻ったんでは元の木阿弥になるんですね。だから、南道路へ逃げただけのような、逃げるいうたらおかしいですが、利用していただけるようなことを考えなきゃいけない。となると、南道路を早く車専用道路をですね、高架にさせていただく、それらの、要するに建設促進、これらを実際進めていただきたいんですよ、早く。そうしないと、今の現状を打破しても結局は元の木阿弥になってしまいますから、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、自衛隊の官舎が退いて8年ぐらいにもなるんですね。その実情も、中国整備局の幹部と、また、当時何回も話していますが、もう国の方の、わりと変わるんですね2年ぐらいで、そういう実情もですね、十分に話をして、今西田議員おっしゃるように、東広バイパスができて南道路に抜けなんたら、結果的にはまた、つながとらんのと同じになるから、一日も早い早期の完成に向けてですね、予算をしっかりと付けてくださいということをお願いをしております。

○議長（久留島）西田議員。

○9番（西田）最後になりますが、そのためには、町長さん自らですね、県にも要望かけてもらわないといけませんし、県道に関してはですね、国道に関しては、国への、国交省に向けての陳情活動を進めていただきたいというふうに思いますが、それを行動計画のような形で作って、やっぱり定期的に進めていただきたいというのが、私の考え方にあるんですよ。その点、町長さん、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、年に何回かそういう中国国道協会とか、また国道事務所への要望、中国整備局への要望、県に対するいろいろ道路協会とかありますので、それらを踏まえてですね、一日も早い完成を願って、要望活動を強くやっていきたいと、こういうように思っております。

○9番（西田）終わります。

○議長（久留島）3番、兼山議員。

○3番（兼山）3番、兼山です。本日は、大きく2点質問いたします。1点目、今年の熱中症対策について。平成26年9月一般質問で、本町における熱中症対策について調査

研究課題がありました。今年の熱中症対策は町民の生命を守る町としてどのように取り組むのか、以下について問います。①、熱中症注意情報の告知は。まず、町内独自で発信するのか、町内放送やソーシャルネットワークサービスを使って発信するのか。熱中症注意情報の告知は、何を使ってどこを基準値とするのか、器具や情報源はどうするのか。②独居高齢世帯への熱中症対策と呼びかけはどのように努めているのか。③節電対策の一環として、広島クールシェアを町内の公共施設で実施していますが、猛暑の中で、町民の健康を守るため、図書館などを猛暑の緊急避難先として、町内放送での案内や施設前に緊急看板、避暑地サロンを掲げて、気軽に避難できるよう呼びかけてはどうでしょうか。2点目、平和学習について。本町の平和学習は、広島市と隣接する町にあって、温度差があってはならないし、町内においても、学校間、クラス間で格差があってはなりません。海田町で学ぶこれからの子どもたちに、平和についてどのような形で伝えていくのか、教育長の考えを問います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の1番目の質問は私から、2番目の質問については、教育委員会から答弁いたします。まず、熱中症対策についての質問でございますが、1点目については、環境省の暑さ指数や気象庁の高温注意情報等を参考にしながら、熱中症が急増する7月に、町のホームページや広報かいた等で注意喚起していきたいと思います。2点目には、地域包括支援センターの看護師等、訪問した際に熱中症指標を計測し、室温管理や水分補給指導を行っております。3点目については、各施設で熱中症予防についての掲示を行うとともに、夏場の休憩所としての利用を勧めていきたいと思います。それでは2番目の質問については教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）平和学習についての質問でございますが、本町全ての学校において学習指導要領に則り、社会科や総合的な学習の時間、道徳の時間を中心に、発達段階に応じて平和学習を行っております。今後も、小学校段階においては、語り部や外部講師から話を聞き、当時の様子や戦争の悲惨さを知るとともに、中学校段階での世界平和や人類幸福に貢献する態度への学習につなげてまいります。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）では、まず最初に、熱中症についての再質問をします。答弁の中にいろいろ書いてありますが、私がここで伝えたいというか、ここで何が言いたいかといいます

と、呼びかけは町ではたくさんしてる現状を、私は周知してます。ただ、例えば今 31 度の WBGT ですね、暑さ指数があった場合に、こういった緊急の状況が起こった場合に、町の対応はどのようにするんですかっていうことが、ほんとの目的が、私が伝えたいことなんです。そこについての答弁が薄い状況がありますので、もう一度ここについて、今、31 度以上の危険な熱中症の数値が出た場合に、町としてどのように発信していくのか、これをまずお聞きしたいんですが、どのようにするか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）議員さんの質問にもありますように 31 度 WBGT になった場合ということでございますが、ホームページ等で周知を徹底したいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）はい、ホームページ等、フェイスブックでも確認はしております。ただ、今この瞬間に、熱中症が起こる危険性のある状況であった場合に、町はどのように緊急時対応するのかっていうことを、この、町内放送するんですか、しないんですか。どういったところの基準を使って、それを発信するんですかっていうことの質問を、今回打ち出してるんですが、そのことについての答えをお聞かせください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）昨今の気象情報で 31 度を超えるというのは、相当な日数が、7 月、8 月、9 月で予想されます。それはその都度というのは非常に困難だと思っておりますので、町長答弁でも申し上げておりますように、そういった急増化する前の段階で、そういった熱中症になると、31 度を超える日が続くということを前提に、ホームページでその対策を訴えていきたい、そういう趣旨でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○3 番（兼山）はい、海田町のホームページ、非常に早くですね、対応してるのは私も知っております。環境省などのホームページにアクセスできるようにですね、なってるのも知っております。ただ、それは呼びかけの状況でありまして、今この瞬間にそういう状況起こった場合に、町としてはどのように気配りをするのかっていうことを、再三今ここで伝えているんですが、それは、まだ、そういうことをまだ確立はしてないんじゃないかね、それともする考えはないのか。この状況で、ホームページで注意勧告していく、喚起していただけないのか、その三つのうちどれに当てはまるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになりますけども、7月、8月、9月につきましては31度を超えるのは頻繁に起こると思っておりますので、その都度の周知ということは考えておりません。その前段階で、そういったときの注意喚起を行うと、そういうことを考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）ということは、海田町としては熱中症については気をつけてくださいという呼びかけはするんですが、危険緊急時の対策については、何ら今のところは先手を打ってということはまずないということなんでしょうかね。もう一度聞きますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しになりますが、そういった伝達は頻発することが考えられますので、それよりも、そうなる前の段階での注意喚起と、もう7月、8月、9月はそういう時間帯が出るのだということを前提とした注意喚起を行いたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）ということは、そういった数値が出た場合には、町内放送で気をつけてくださいという放送もしないし、ホームページ、フェイスブックの方でも、今こういう状況だから気をつけてくれということもしないとで、そういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）ホームページをですね、見さしてもらうと、熱中症になることについてですね、お子様であるとか、高齢者の方が、特に注意してください、周りの周囲の人たちへの気配りも大切ですよというふうに書いてますので、私は周りの人だと思っておりますので、気配りをしようということで思ってますけど、町としてもですね、やっぱりそういった緊急時のときの対応をやったりするべきだと私は判断しますので、これからもこれは訴えていきます。2点目のですね、支援センターの看護師さんたちが指標計を計測し、室温管理や水分補給等の指導を行うということなので、それは訪問した際ということなり

ますので、もし暑いときにですね、本当に危険数値が出た場合のときの対応については、答弁の中に書いてないんですが、そういった場合には、どのように、呼びかけ、対策、努めていくんでしょうか。どうなんでしょうかね。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤）答弁の中で、具体のものを記載をしておりますけれども、まず現実はですね、看護師が、本日持ってまいりましたが、簡易ではございますが、こういう形のものです、これをいつも携行して訪問活動を行っております。この中に、いわゆる安全とか注意とか警戒とか危険とかいう表示が出るようになっておりまして、今年度、もう5月の時点で現実ございましたが、単独の高齢者、独居世帯の方が、非常に暑い中、窓も開けずに1人過ごしておられまして、すぐにこれで警戒でしたかね、いう表示が出まして、看護師の方で、まず窓を開けて、こういう時にはこういうふうにしてくださいというような指導をさせていただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）はい、すごくいいことなんですが、たまたま今その状況があったから、看護師の指導ができた訳で、看護師が訪問しないときにそういう状況であった場合に、今の独居世帯の高齢者の方は、どのようになってるのかなっていうのが非常に疑問であるので、ここに、対策ということですね、今、まあ私の家にも熱中症指標計がありまして、今日来る8時頃でも、注意勧告が出てましたので28点ちょっとになってましたので、数値を見ればすぐ分かる状況です。あ、これはちょっと閉め切ったらきついなという状況がすぐ分かるんですが、昨年、そういうことも勘案しまして、指標計を配付したらどうかという提案をしたんですが、そのことももちろん非常に大事なんですが、独居世帯に、高齢者の方にですね、昨年の質問の中に入れさせてもらったので、調査研究課題の中に続いておりますので、ここでもう一度再質問しますが、そういう器械自体をですね、世帯の方に置くっていう考えは、今後も、まだ研究課題の中に入ってるんでしょうか。それとももうしないということなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）熱中症の指標計に関しましては、前回も、購入して配るということとはしないというふうに答弁させていただいております。それで、すぐ、訪問の看護師の方で購入いたしまして、そこで活用させていただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）最初の町長答弁にもありましたように呼びかけをするということなので、それは、なるべくその呼びかけがですね、暑い時に伝わるようにしていただけるように、私は希望しまして、今度の3点目のですね、夏場の休憩場として、各施設を利用を進めていきますという、町長答弁でしたが、それを、利用者が分かるようにしていただくという中で、私はここに提案をさしていただいている緊急看板をつけてもらえば、気軽にそこで涼めるといいですかね、避難できるということを込めて、緊急看板を設置してほしいということを盛り込んでますが、看板についてはお考えはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）看板については、現時点では考えておりません。で、日頃からの熱中症対策というのは、命を守る大事なことがらでありますので、出前の健康教育やそれから訪問時に皆さんにお伝えする中で、暑いときは、節電の対策にもなるので、町内施設等の活用ということも進めてまいりたいと考えておりますので、そういう中で、施設内の中で、また熱中症対策の具体的なポスターなども貼りまして、皆様に啓発していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○3番（兼山）高齢者の方もそのかかりつけの病院などでね、やっぱりお薬なんかを常用されておまして、なかなか体温調整機能もね、スムーズにいったない方もいらっしゃいますので、今の話ですね、なるべく一人一人に行き届くように、告知、啓発していただきたいというふうに希望して、次の平和学習についてを再質問いたします。私、教育長の考えだけを聞きたいという思いでここを見させていただいたんですが、ちょうど戦後70年という節目にあたりまして、答弁の中に非常に良いことを書いてました。人類幸福に自ら貢献する態度ですね、養う力を付けることが教育、そういう教育が平和への伝承につながるという、教育長の目指すところだというふうに感じましたが、それを、今度、教育長の信念の中に、各学校の方に伝えるということでも、それ一本でこの平和の伝承というのは伝わるということで、よろしいんでしょうか。最後、ここ一つだけお聞きして終わりたいんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今ご指摘の点については、平和に対しての学習指導要領に則った、また広島教育としてのあるべき姿というのはここに書いてあるとおりですので、しっ

かりと、校長を通じて伝達してまいります。

○3番（兼山）終わります。

○議長（久留島）2番、大江議員。

○2番（大江）2番、大江です。大きく1点について、質問させていただきます。小学校、中学校の通学区の見直しについて。小学校、中学校の通学区の見直しについては、平成23年3月の定例会で質問した経緯がありますが、再度質問をさせていただきます。平成22年度の各小学校の児童数は、海田南小学校703人、東小学校は456人、海田小学校は437人、西小学校は170人、27年度の南小学校は620人、東小学校は500人、海田小学校は395人、西小学校は152人。海田中学校は22年度は513人で27年度は535人、西中学校は22年度は227人、27年度は214人です。これらから見て、全体的に児童数や生徒数は減ってきているようですが、22年から27年度までの各学校の動向を見てみると、海田小学校、海田西小学校は、児童数は確実に減ってきています。それに比べ、海田東小学校、海田南小学校は増の傾向にあります。南小学校、東小学校区にはマンションや住宅がかなり建設されてきていますので、その建設効果だと思いますが、今後もマンションや住宅地が建設されると聞いていますので、さらに児童数は増えるものと予想されます。全国的に少子化になると言われながら、偏った児童数は、教室の不足や空き教室を生むことになります。この偏った児童数は通学区の見直しをすることにより、幾分緩和されるのではないかと思います。23年3月での質問の答弁は、今後の人口動向を踏まえながら課題と対応について引き続き研究していけるよう努力してまいりますとのことでした。また、ほかの議員での答弁には、現状のことを今少し研究しながら、過去の通学審議会を含めてどういう状況であったかということも精査して取り組んでまいりたいと思います、と。あれから4年余りどのように精査して取り組んできたのか、取り組み状況と将来に向けての考えをお聞かせください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問については、教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）小学校、中学校の通学区の見直しについての質問でございますが、通学区の見直しについては、平成24年度に通学区域審議会に通学区域の変更について検討し、現状維持の結論が出たところでございます。将来的な通学区域の見直しについて

は、海田町全体の教育を今後どのようにしていくかという議論を十分にした上で、検討していくべきであると考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）国のほうの、少子化に対応した活力ある学校づくりに適応のですね、小学生の学級数は、12学級以上18学級以下標準、と書いてあります。これはおおむねのことでありまして、通学距離も小学校にあってはおおむね4キロ以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内っていうふうに、学校の適正規範、適正配置、関係法令の中に書いてありますが、今現在、西小は、各学級がですね、1年、2年、3年、6年までが1学級ずつで6学級、特別支援学級が3学級ありますから、それで9学級となっております。実際、適齢の分よりも3学級少ない計算になりますが、今これらのことを踏まえたら、よその学校と一緒にいいのか、それともこの今9学級のところを12学級にするように、校区の配置替えということを考えてみたらどうかと思うのですが、今24年、このままでいくっていうことですか、もう一度、お考えをお聞かせください。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）学区の再編につきましては、平成24年に通学区域審議会で検討しまして、現状のままでいくということで一応の結論が出ておりますので、現状のままで、当面は考えておりません。変更は考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）これは、通学区のですね、各自治会の人数調べをしたんですが、南小学校の通学区の最多が、南幸町が146名、三迫一丁目79名、二丁目48名、月見47、南本町42、大立42、幸34、これらの通学区の最多は南幸町、大立そのあたりがほとんどです。で西小の方は、南堀川が61、栄町36、あとつくもが18、それから南つくも18というような値になっております。それから海田小学校は、東昭和町が49、南昭和43、昭和町41、日の出40、あと曙と上市となっております。海田東小学校は寺迫一丁目、二丁目112名、蟹原一丁目、二丁目102名、稲葉72、畝一丁目、二丁目54、国信50となっております。これを見た場合にですね、今、ほとんどが、土地のあるところがどんどんどんどん子どもが増えている現状がよく分かると思うんです。海田南の場合は、南幸から大立町、それから三迫一丁目、あのあたり、土地の空いているところにどんどん今マンションが建っております。今度大立町にもまた、ベアジー海田っていうんですか、32とか35戸のマンションが建ちます。こういう土地のあるところは、今からどんどん増え

ていく確率が高いんです。海田東も増えてるのは、寺迫一丁目、二丁目、蟹原、土地の空いているところに今マンションがどんどん建っています。まあ、マンションだけじゃないんですけども、家も建っております。そういうかげんから、このあたりからは増えています。で、西小のところは、土地があまりにもありません。今まだ南つくものの方の80軒のところ、あそこの1戸建て住宅がまだ完全に入ってませんので、入ると増えるとは思いますが、土地のあるところにしか家は建っていかない訳です。海田町の今の小学校区を見たら、もう南と東の方にしか余っている土地がないので、そちらにどんどん建っていく確率がもう高いと予想されます。それで、今まだ通学校区を見直さないと、南小がどんどん増えたら今度は空き教室がなくなる。でも将来的には少子化になる。じゃあ教室はどうする、児童館の方はどうする、っていう形の将来的な見通しが、そういうような傾向になるんじゃないかと予想されます。逆に、西それから海田小の方はどんどん少なくなって空き教室ができる。それらを考えると、もう今からこの校区の見直し、将来的な海田町の土地の形成から考えて、見直しを、少しずつしながら、各自治会、それらを見ながら、どこが妥当なのか、どうしたらいいのかいうのを、やはり検討会議を立ち上げて検討していく必要があるんじゃないかと思うんですけども、その点、教育長、もう一度質問させていただきます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今のご指摘も一理はあると思います。ただ、先ほども答弁で申し上げましたように、数の理論だけで、学校の教育を語ることはできないと私は思っておりますから、大規模校には大規模校のよさがありますし、小規模校には小規模校のよさがございます。海田西小学校、昨年度N I E研究をやりましたけれども、あれは小規模だから、あそこまでのものができたと思っております。同時にですね、ちょうど今年度、教育委員会制度が変わりましたけれども、これは国の中で、今第二の教育改革と言われているほど非常に大きな改革であります。この教育改革が軌道に乗って行く2年後3年後に、また新たな政策、以前で言いますと学校選択制であるとか、小中一貫教育であるとか、そういったさまざまな議論が出ておりましたが、この議論が起きる可能性があります。そこを私は見極めた上で、海田町の今度、の新しい制度にある教育総合会議等、また大綱等の中でですね、是非その議論を進めていくときに、同時に、今議員がご指摘いただいた自治会の中での子どもの数があるとか、そういったことも議論すべきだと。その総合的に考える中で、現在すぐ、そういう審議会を立ち上げて議論をはじめるっていうの

は時期尚早であると考えておるところです。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）このまち・しごと創世総合戦略の中に、集団の中で切磋琢磨しつつ学習し社会性を高めるという学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の希望を確保することが望ましい。が、少子化のさらなる進展により、学校の小規模に伴う教育上のデメリットの顕在化や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。今、先ほど教育長がおっしゃったのは多分こういうことも含まれているのではないかと思います。確かに、各人数にはないかと思いますが、今現在、西小学校区1クラスずつですね、ずっと1クラス学級です。それで、本当に、確かに少子化だから先言われたように、いろんなモデル校として西小が上がってます。じゃ、西小にモデル校としてそういう、新聞のことにしても、英語にしても全部まずモデル校で始まってますが、それだけでは、確かにいろんな技術を身につけるかもわかりませんが、じゃあ、ほかの学校の生徒に関して、その、モデル校としたことが活かされるには、人数が多いからなかなかモデル校としては、難しいところがありますが、そのところをどういうふうに平均化していくのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）小規模校には小規模校のよさがある、大規模校には大規模校のよさがあると申し上げましたが、まさに西小が取り組んだこと、あるいは小規模だからしょっぱな取り組みの段階が一番難しいんですけども、だからそれができる。そこで出た効果をですね、大規模校であり、中規模校に広げていくと。また、逆に大規模校でしかできない、数がたくさんいるからこそできることもありますので、それを、今度は小規模校だったらどのようにしていくかと。いずれにしても授業はじめるときに一番大変なのは、取り組みの初年度なんです。組織をどうつくるか、子どもたちをどう動かしていくかと。これの初期のところを、小規模しかできない、大規模しかできない。そこではじめて、1年後、2年後に、効果っていうものを、全ての学校、海田でいったら6校に広げていくと、そういう施策を常に考えてやって施策をしておるつもりでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今の小規模校でっていうのは、それは教育委員会の方の都合であって、子どもたちの精神的な切磋琢磨、やはり競争心というんですかね、1年で同じクラス、6

年までずっと同じクラスでいきます。果たしてそれで子どもの中にいろんな葛藤とか競争力とか、一番培わなければいけないこの時代にそういう力っていうのはつくんでしょうか。最低でも2学級は必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）議員仰せのとおり西小学校は、随分1クラスの状況が続いておことは事実でございます。しかしながら、学級替え、つまりクラス替えを行わないメリットというのも、大変大きいものがあるというふうに考えております。不登校等で学校にこれなくなった子が、クラス替えによって学校から足が遠のくというのも、実例が実際にはございます。あったかい雰囲気の中で、入学から卒業まで同じクラスで過ごすというメリットっていうのは、大変、それはそれで大きいものがあるというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）小規模校だからあったかい。じゃ大規模校はあったかくないんですかね。大規模校では、確かに不登校、それから非行いろんな問題がいっぱい起きています。西小は確かに少ないですから、そういうことは少ないとは思いますが。でも、果たして同じ町内にいて、157名と、六百何名、約4倍の差ですよ。これ、どう思いますか。学校側の運営としても、4倍の六百何人の生徒と児童と、150の児童、確かに少ないから運動会でも見ましたら、グラウンド、これ半分でもいいのかしらっていうぐらいの自治会の会員さんの数ですし、子どもたちも、もう常に休まず種目に出ております。片や多い方は、もう1種目2種目がせいぜいっていう感じです。この差は、どう考えたらいいんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）先ほど議員がおっしゃられた、大規模だから荒れているとかということとは直接的な要因ではないかなというふうに、私どもは考えておるところでございます。しかしながら、その小規模であるがゆえ大規模であるがゆえという、その差というのは、それぞれの教育活動の中で、先生との距離感、子どもたちとの距離感、また、大きいなら大きいなりの競争を植え付けるもの、小さいなりの結びつきの強さ・深さというところで、十分補えるものというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）たくさん望むんじゃないんです。校区とかを見直して少し変えるだけで、学級数が2クラスになるんじゃないかっていう瀬戸際の人数のところもあります。です

から、ずっと1学級じゃなくって、やはりまだ時期尚早とおっしゃいますが、これはすぐに決断の出ることじゃないんです。地域の方が、やれわしの出たところじゃけえ、したらいけんで、校区かえたらいけんでとか、いろいろなるかも分かりりませんが、今日先ほど午前中問題でました自治会の問題、これは校区を変えることによってこの小学校にそれだけの自治会が増えると、また、もっと活発になるかも分かりません。ですから、いろんな面から考えた場合に、どうしたらいいのかっていうのを、もう、今から審議会をすぐ立ち上げて、はい、こうしましょうじゃなくって、ニーズの動向とかそういう調査をしっかりとしながら、今、こうなったらどうなるか、とか、特に海田町、今からいっばい一般財源が出る、庁舎問題、それから高架事業、いろんなものでお金が出てきます。これで南がどんどん増えていきますと、さあ、校舎はどうなる。そういう問題にもう直面してくるんじゃないですか。今、三迫の方で住宅の方がストップしてますが、どんどん今からあちらの方は増える可能性、大です。その増えたときに、はい、じゃどうしますじゃ、間に合わないと思うんです。ですからやはりそれは、代表者に集まっていって、今こういう問題どういうふうに考えたらいいかっていうのは、やはり立ち上げて、もう検討して、2年、3年かけて検討していく必要があると思うんですが、もう一度お聞きします、いかがですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（石川）先ほど教育長の答弁にもありましたが、今、児童が多い、今少ないからというところでの判断には至らないということは、ご承知いただいていると思います。先ほど、現在の子どもたちの人数っていうのを言っていたいたと思います。平成33年、今0歳児の人口推計調べたところ、先ほど言われた何々小学校が多いという何々小学校が減るということとは全く逆の結果というか推計が出ているということもあります。ですので、海田町教委といたしましては、その7年後、6年後、5年後、またの子どもたちの推計、併せて、校区を編成したときに、当然、本当はAという学校が近いんだけど、人口合わせと言ったらちょっとあれかもしれませんが、人口を校区を敷いたことによって、あえて遠くの学校に行かなくていけないということも全て勘案して総合的に考えて、海田町教育全体を考えながら検討していきたい、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今、確か校区違っていいのは、いじめとか不登校とかいろんな事情があっ

た場合に校区を変えられていますよね。で今随分前に調査した結果なんですが、熊野とかは、それから府中町、近いところでは、登校の学校を変えられたりとかいうのを許可しております。熊野町の場合は1年の時に、学校を変えられたら3年間は変えられないけど4年目には変更できるっていうような体制もっております。ですから、やはりその、例えば、校区を変えなくても子どもたちに選ばせるっていうんですか、特に海田小学校なんかは、ほとんどが西中に行くのに、二つだけは、海中に行くありさまになってますね。上市、中店、あのあたりが、昭和町、ですかね、昭和町、海小の方が海中に行くようになっています。そういうのは例えば、もう海小ごとそっくり西中に行くとかいうような体制もできると思うんですが、やはりそこはもう少しちょっと柔軟に考えて、例えば校区でなければ、子どもたちに1年生の時に、自由に選んで、あとその3年間はそのまま、4年になったら変更できますよっていう、もう少し柔軟性を考えての見直しはどうなんでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）先ほどから答弁しておりますけれども、たとえばですね、数の問題だけで、この区域だけで来年からこちらの小学校に編入しますといったときに、その校区に住んでいる、その、高校生であり大学生であり社会人であり、その方たちの兄弟っていうのは変わってしまう訳ですよ、これを、数が多いからこうしましたっていう、その説明は、私には、少なくともできません。やはり、冒頭お話しいたしましたように、海田の教育を、5年後、10年後、ここを見据えるんだと、そうした大きな教育の流れの中で、初めて校区というものが出て、この学校でこれだけの規模でこんなものを目指していくんだという、その議論に進めていくべきだと思っておりますので、今、しょっぱなに戻りますけれども、審議会を立ち上げるつもりはございません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今校区の問題だけで出ましたけど、隣同士で、例えば稲葉で、隣同士で、これは子ども会ですけども、稲葉に入ってる、東に入ってるというその境目のところ、例えば寺迫だったら、こちらは国信、曾田に入ってるけど隣は寺迫に入ってるとか、そういうところが、まだ、今、結構かなりあるんですよ。ですから、やはり、そういうところの見直しもう一度して、やはり今校区で兄弟で変わってしまうっておっしゃいましたけども、いじめとか不登校でやはり兄弟で違うところに行く可能性もある訳ですから、それは、一概に、子どもが選ぶことであって、やはり、任せる意味もあるんじゃないか

と思うんですが。だから、まず子どもにとってどうなのか、だから、校区も、確かに、じいちゃんばあちゃんが出たとかいう問題ではなくて、子どもにとって切磋琢磨していくにはある程度の人数がいると。人数だけではないといっているのも分かりますけども、このままいけばどんどん少なくなっていく。その時にしても、間に合わない。私はそれを言ってるんですよ。もう、23年に質問してから、あれから4年経ってます。それでも24年度の審議会そのままです。でも、どんどん今変化してきてます。1年生から6年生まで人数、ずっと繰り上げたら、これが学校卒業していて、今度1年に入っていく、そういうな勘定をしていくと、だんだん読めてくるものがあると思うんですよ。そうするともう6年先が読めてくると思うんですが、そういう意味で、もう一度立ち上げて、そろそろそういう検討会したらどうでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）何度も申し上げますが、全体の海田町の教育像ができてない中でそういう審議会を立ち上げるつもりはございません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）すいません、全体の教育像とはどういうことでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）先ほども答弁いたしましたが、今教育が非常に大きく変わろうとしている時代です。その中で、新しく教育総合会議というのができて、海田町の教育の大綱を決めます。その大綱の中で、今後、海田町が目指していくべき教育はここだっというのを定めます。それと同時に、小中一貫教育であるとかそれから学校の選択制であるとか、そういったことも当然今から先、国の大きな流れの中で、制度が変わってくる可能性があります。そうしたことを総合して、教育のあり方という表現をさせていただきました。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）今国が大きく変わりつつあるっておっしゃいましたが、国は、最初は適正化っていうことで、各学校300人ぐらいとか、12学級から18学級っていうふうになってましたけども、だんだん国は、それを地方自治に任せる、その12学級だったら統合しなさいっていう時期もあったと思うんです。それも今、国も、だんだんその少子化になっていくのにおいて対処をどうしていくかということで、方針ももう随分変わってきて、地方自治の方に任せているような状態に、今、この、少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料の中にうたっておりますので、もうそれは今出てきてるこ

とじゃないんですかね、国としては。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）私が申し上げている総合的なものっていうのはそういう理論じゃなくてですね、国の方で、今おっしゃいましたような自由選択制の問題というのは、国の全体の中のごくごく小さなことなんです。そうじゃなくて、義務教育をどうするかと、ひょっとしたら義務教育小中一貫教育校と、義務教育は小学校6年、中学校3年じゃなくて、9年間という学校ができる可能性もあるんです。私はそのことを総合的にという、私は表現しているだけでございまして、自由選択制のことというのは、その総合的なとか、今変革していると、そのつもりは思っておられません。

○議長（久留島）大江議員。

○2番（大江）広島市の方なんかも、自由に校区を変えたり、今してるそうなんですけども、いろんな市町を見ながら、今後検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は14時35分です。

~~~~~○~~~~~

午後2時27分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開します。一般質問を続行します。13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。大きく3点だけ質問をいたします。有害鳥獣を保護できる人の高齢化が進み、担い手を増やす必要があります。有害鳥獣は、住民生活を脅かしたり農作物に被害を加えたりします。そこで被害を防ぐ狩猟免許の受講料を助成する制度を設けてはどうか、問うものでございます。大きく2点目に、未来を見据えた海田公民館整備を。海田公民館の改修や新築の基本設計案が示されていますが、新築場合の提案には、勤労福祉青少年ホーム跡地に計画案があり、新たに織田幹雄記念館展示場を示されています。織田幹雄先生を尊重するには、織田幹雄記念基金の活用をして活用し、400メートルトラックを擁する陸上競技場を設けることが重要と考えます。また、300名程度の小さなホールを案と示されていますが、住民の活力を利用した大ホールを検討してはどうか、問うものでございます。3点目には、織田幹雄先生をたたえるスポーツ選手を育成できるグラウンド整備を。問2のことを踏まえてよですね、

海田町総合グラウンドの多目的広場もしくは公園内に 400 メートルの公認トラックを有する陸上競技場を検討してはどうか、問うものでございます。以上、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 崎本議員の質問の 1 番目と 3 番目については私から、2 番目については教育委員会から答弁をいたします。まず、狩猟免許の受験料の助成を設けてはどうかという質問でございますが、狩猟の担い手を増やすことは、被害を防ぐ有効な手段と思われるため、今後、受験料助成など、県や近隣市町の取り組みを調査研究してまいりたいと思います。続きまして、海田総合公園のグラウンド整備につきましの質問でございますが、ご提案の公認トラックは、最低レベルの場合でも、トラック部分だけで縦約 91 メートル、横約 171 メートル必要となります。起伏のある海田総合公園に新たにこれだけの平地スペースを整備することは困難であると考えております。それでは、2 番目の質問に対し、教育委員会から答弁します。あ、すいません、起伏のある海田総合公園、訂正します。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村） 織田幹雄基金につきましては、現在、織田幹雄スポーツ振興会の運営に充てているところでございますが、今後は基金の設置目的にあった活用方法を検討していきたいと考えております。次に、ホールについては、先日の海田公民館整備基本構想特別委員会でのご意見を踏まえ、座席数や設備の規模を拡大する方向で検討するため、この度の補正予算で基本計画の設計に伴う見直しをお願いしたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13 番（崎本） 1 番目のね、大変前向きな姿勢でございますが、今ですよね、私も、若いころはいうたら年とったようにみえるんじやが、若いときにはイノシシ 80 頭ぐらいとったんじやが、現在、今、5 年 6 年で約 3 分の 1 に、自分らのところは減っています。だから私が言うのは、今の上市、瀬野川日の浦岸の方にですね、やっぱりそういう担い手がおらのじゃから、増えるばかりで、ですよね、だから、自治会の依頼が都市整備なんかも知っとってのとおり、自治会の依頼じゃなんじゃかんじやいうて、私も行きますが、やっぱり、年々、山歩きや何じゃかんじやが困難になってきますんでね、やっぱり自治会等でですね、そういう若い担い手がおったらね、補助をされたら大変効果が大じゃろうと思いますが、その点について、早急に。近隣でも、昨今の新聞には、呉市は全

額を助成すると、また、熊野町もそのような方向でやるという話を聞いていますのでね、海田町も、近隣と話して早くそういう取り組みをね、やってもらいたいと思いますが、前向きな答弁があったんですが、早急にこういうことをね、やってもらいたいのですが、それは、やってもらえるかどうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今議員がご指摘されたことは非常に重要であるし、私の方もですね、非常に危機感を持っておりますので、今言われたことは喫緊の課題ということで、取り組んでまいりたいという具合に考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）早急によりしくお願いします。第3点目のね、スポーツ選手を育成するグラウンドで、町長の答弁ですがね、私もこれ、場所はこんだけ必要と、海田町も、多額の金を出してね、野球場の下を買われてますよね。あそこを整備したらね、今の、こういうトラックは最低でも入るようなスペースはあります。それからですね、私はもう、こういうスペースがあったらですよ、すぐでも、やっぱり、27年度学校施設環境改善交付金地域野外スポーツセンター新築事業に係る交付要件等がここに載ってますよ、ね。これんやったら、場合によってはね、半分国の助成があるんですよ。町長も知っておられるとおり、私が議員になって最初の時、アジア大会、海田町はやったらどうかちゅうことがありましたよね。織田幹雄先生まだいらっしゃいましたよ。ほんで、何か、織田先生に、ね、金メダル取って、何かそれを、後々まで残すスポーツグラウンドでもつくったらどうかということを一般質問でしました。その当時の答弁ですよ、町長も覚えちゃられると思いますがね、小学校のグラウンドに日の丸国旗掲台をね 15メートル 21と、あれを記念につくったという答弁が返ってきました。そういうことじゃあね、だめじゃないかいうたら、あれは末代残るということでした。だけど、なぜそれを言うかというたらね、今の織田幹雄先生の偉業をたたえてですよ、展示場じゃなんかこしらえてやってもですよ、興味がない人は見にいかんのですよ、ね。ね、町長、それはひとつ頭によう置いといてください。生涯ね、子どもにも語れて、やっぱり運動場とか、ね、子どもたちを、体力を、ね、近隣市町村です、熊野がそういうグラウンドつくったら、陸上が大変活発になった。坂もやったら坂も活発になった。安芸郡4町で、ないのは海田町だけですよ。そういうことを踏まえてですよ、やっぱり、あれもこれもできんじゃなしに、私が調べた、こういう面積がとれるところを、あるんですよ、ね。改善

すりゃあ、荒れ地にせんとね、やっぱりこういう、そこにね、ここにも書いてあるんですよ。ええと、整備要件、最低の容量ちゅうものが書いてあるんですよ。ね、これに適したらね、補助金出しますよいうて国が言うて、私も国から資料取ったんですよ。まだですね、ほかにですよ、スポーツ振興くじ助成金、地域スポーツ施設整備助成の概要いうて、あるんですよ。取ろうかと思ったら、いっぱいあるんですよこういうところが。これは 27 年ですよ。こういう分を利用してですよ、やったらね、私は非常にええ思うんよ。で、知っとられるかどうか知りませんがね、来年秋には中国地方陸上競技大会ちゅうもんをやるというような話も聞いています。やっぱりそういうもんを事前に捉えてですよ、やっぱりみんながやってよかったというような施設をね、つくる考えを、一つはね、持ってくださいや。なにもあてはまらんと、いうことだけ言うんじゃなしにですよ、前向きな、財政で、少々ね、基金をやっても、そりゃ町民のためになることやったら町民は何にも文句言いませんよ。そこらを踏まえてね、将来像をちょっとやってもろうたら、私は大変結構じゃと思いますが、町長、そういう考えはありますか、ないですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）たしかに崎本議員がおっしゃったように、アジア大会の時に海田町になんか競技を誘致するという話が議会で出たことは我々も覚えております。しかし、当時の状況を踏まえて、判断で、結局町内へ何も誘致をされなかったということは我々もほんとうに情けないことだというように、今になって感じております。しかしながら、今崎本議員がおっしゃったような、国のいろんな地方創生とかいろんな国、国力、スポーツ挙げてのいろんなイベントとか地域の活性化に対しての補助金が出るのは分かっております。しかしながら、我が海田町にそれが備わるものか、人口的に地形的に、そしてまあグラウンド等につきましてもですね、今、昔のように、土のグラウンドでは大きな工事いうんですか競技がちょっと難しいんですね、公認とかいうことになりますとですね、400 メートルいうたら、公認のトラックということになれば、今でいう人工芝的なですね、施設でないとおそらく大きな大会には向かんのじゃないかと思います。そういうことを踏まえてですね、今ご指摘のようないろんな国のそういうふうな補助金とか、そういうことについてですね、少し検討といいますか、研究をしてみてもですね。海田町にあったもんがあればですね、教育委員会とも、また町民の皆さんとも一緒にですね、海田町にそなわったような形のものを研究していきたい、こういうように思っております。

す。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）第1回の答弁とえらい違うんじゃないんですか、そういう場所はないと。

あるんじゃないかね、検討してくださいよと、私はね。こういう制度もあるし、国に働きかけたら、そりゃええ考えじゃと、ふるさと創生補助金をもうちょっとほんじゃあ、つけましようかというようなこともあるんですよ、ね。町長言われるとおり私も、あの当時、新米議員でそれをすごく言うたんです。そのときの要領ちゅうもんはね、ここで言うたら、ちょっと都合が悪いからわし言わんのじゃが、結局海田町がせんかったから、海田町そんだけやってくれと、織田幹雄先生おるし、県からそういうあれがあったんですよ。それを、海田町が断って当時は坂にも埋め立ても場所もなかった、何もなかった、だからしょうがなしに、府中のあれをへんぴな所へ持って行ったんですよ。ね、ご存知でしょうが。あれそのものが、ここに載っちよるとおりですよ。照明とクラブハウスは必要ですと、ね、便所も必要ですと。最低限はそれだけいりますよと。それを皆やっても、多くはかかりませんよいうて、金額まで出ちよるんですよ、これ。わし、積算さしたんじゃないけ、ほんでまだ付録にですよ、今言われるように、スポーツ振興くじ助成金、地域スポーツ、こういうことまでちゃっとつけ加えてきちよるんですよ。だから、あるから前向きに考えて、将来像のことを考えてやってくださいよいうていうちよるんじゃないけえ、今の、後の答弁みたいな答弁を最初からしてください、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、国のいろんな補助金गरामिの仕事を踏まえて、今、現公園でもかなりの補助金をいただいてあそこにできているということを我々も承知していますので、それを今、スペースの問題も踏まえてですね、検討していきたいと、このように考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）ま、前向きに早く検討してください。ええと、次にですね、教育委員会にお尋ねしますが、先ほどからね、先ほどいうて午前中から、教育の場所ですよ、社会科いうんか学習の中にね、本の中に、織田先生が、こんだけの偉大な人だったと、そういうことを語ってもですよ、はあずっと生涯ね、頭の中にインプットする人は少ないんですよ。だから私は、今町長が前向きな答弁されたようにね、織田幹雄会館をつくってもね、興味がない人は行かんですよ、分かります。多額の金を使って、そりゃ、考

えはいいんですよ。だけど、織田幹雄先生は生前おられたときにも、海田町にも子どもたちを育成するために、陸上競技場を、子どもを、心身を鍛えるためにも、教育長、一番知っちゃってでしょう、体ががっちりしとったら学力は低下しませんよ。そういうことをね、子どもの、向上のために、育成のためにですよ、ね、織田幹雄先生の記念館つくって遺品を飾ってもですね、なんにもならんでしょう。なんにもならんとは言いません、なんかなるから言うちよってんでしょうがね。ほんじゃが、それではね、まだ次の時代を担う子どもの育成を考えてですよ、ね、織田幹雄記念グラウンド、総合陸上競技場とかいう名前のある競技場があったらですね、末代それを利用する子どもあるいは大人は多いですよ。そこらの考えをね、どっちがええか、教育長、言わんでも分かるでしょう。ね、今、午前中の質問でですよ、桑原君からね、ふるさと館へ行っても、だれも、ふるさと館へ行ってみるものはおらんかったと。ね、なんぼええもん飾っても、見るもんは見、見んもんは見んのんですよ。だから、教育次長か、社会科の授業で、偉大人じゃったいうて教えても、そりゃあ、興味持って聞く人はえっとおらんですよ。はっきり言うて。それならそういう競技場とか、ね、あなた方も知っちゃう、早稲田大学のあれでもね、やっぱりそんだけの、末代まで織田幹雄ちゅうものを語るちゅうことは、ね、そういう陸上やあれらに貢献しちよられるから、そういうことを語るんです。だからね、そこらの教育方針ちゅうものをちょっと変えてですよ、何を町民が思って何をやっちゃうか、そういうことを考えてですよ、この、何て言うんですかね、この公民館基本構想で基本計画で、やたらとね、目の前のことをぱっとやったら、ね、議員はそういうこと考えちゃあへんよというような考えでは。簡単に出されるからこういうことになるんですよ。考えてみなさい、最近じゃ、坂には二つもありますよ、会館。約 1,000 人、サンスターなんかという新しいのができたでしょ、あるところにはある、ないところにはないんですよ。だからせめてね、海田町の、まあもう 2、3 年で 3 万人の人口になりますよ。そこへ向けて 350 人じゃ、大ホールじゃないんですよ。小ホールなんよ、ね。最初からこういう案を出す考えがね、ちょっと私はなっていない思うんじゃが、やっぱりそこらの考えをきちっと精査してですね、わしは休憩時間にも言うたんじゃがね、広島県の教育委員会からも文科省へ出向へいっちゃうもんもおるんじゃから。そういうような、全国的な考えを勉強しに行とっとるんじゃから、そういうことを考えてね、ちょっとやられた方が、私はね、将来を見据えてですね、私は、ええと思いますが、そこらの考えは、教育長、どうですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）教育に対する考え方については、私も自分なりのものをいろいろ経験等から持っているつもりでございます。いろいろ今の議員の方からご指摘ございましたけれども、まず、教育委員会としてはですね、公民館の改築に伴って、コンセプトの一つとして織田幹雄記念館というものをつくりたいと。規模については、前回の特別委員会の中でいろいろと議論がございましたので、それを踏まえたもの、で、拡大する方向で検討していきたいと考えております。また、織田先生自身の功績についての展示なり、教育の仕方でございますが、これは私は二通りあると思ってまして、一つはソフトの部分で、教師や子どもたちに教材の一つとして、織田先生の生き方を教えるという、これはこれで私は一つ有効な手段だと思っております。もう一つ、今議員ご指摘のような、何かの記念を残すということですね、それが陸上競技場であるのか、公民館の織田幹雄記念館であるのかっていうのは別にして、それも大事だと思っておりますので、両方の面で、また、海田町にあった形で進めていくことが、私の思いでもございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）自分の思いは自分の思いでそりゃ結構です。それやっぱり持たれりゃあね、教育者として間違いないですが、私が思うのには、教育者ちゅうものはね、全般的な考えを持ってですね、例えばね、ある監督が良かったらね、そこの学校のスポーツは1年で飛躍しますよ、ね。普通ラグビーなんて、ね、中学時代にやったこともないものが、高校へ行ってよ、いきなり全国大会。監督が教え方が良かったら全国大会、今の、私は、どこの学校か、広島県内のね、監督がよかったら、サッカーでも有名な監督が来たら、そこの監督が有名になって、全国から、試合をするいうか、やっぱり勉強に来ておりますよ。現実、私、どこかは言わんですよ。やっぱり、そういう、先生ちゅうものは、教育委員会、教育長ちゅうものはそういう全般的な考えを持ってですね、教育方針にあたられないとですね、片方だけを重点にしてやられたらね、私はまあ、ここの27年度文部科学関係、概要、資料ちゅうもんがあるんですよ。ポイントちゅうもんもある、なにをやったらどういうあれがメリットがありますよいうて、ちょっと、文部省が出しちよるん。やっぱりこういうもんをきちっと勉強してですよ、今言われるように、メリット、デメリットじゃなしに、なるべく、メリットがあるとみられる、未来に将来のためにね、なるようなことをやられたらね、即効果があると思います。まあ、そういうことを考えて、やる気はあるかないか、ちょっと、聞いてみる。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）やる気と言われましたけども、教育に対しての思いっていうものは、私は、だれにも負けず、強い思いを持っているつもりでございます。それが、何かの施設の建てることになると、これは教育長というのは、財源の関係もありますからそこら辺については言えませんが、教育については、先ほど議員ご指摘になった指導者というのは私も全く同じ思いを持っておりますし、ただ、中学校でいえば転勤によって指導者が代わっていったりするというときがありますから、やはりこれは地域との融合の中で指導者というものを育てていきたいという思いもありますし、そういう思いでは私も自分をしっかり持ってやっているつもりでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）もう一つちょっと付け加えますがね、やっぱり教育長、教育長の力ですよ、教員をね、なるべく即戦力があって、ね、県からそういう教員を海田町に連れてくるような努力はやっぱり必要だと思います。答弁どうですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）まさにおっしゃるとおりでございます、それなりの、私、ここ2年になりますけど、私にしては、それなりの校長なり教員を連れてきたつもりでございますけども、まだまだ、いろんなルールがありまして、何年以上経ってないと海田に来れないとかルールがありますから、そこらを踏まえながら、少なくとも数年後には、今よりもある程度指導力が高まっていると思いますけど、そういう教員というものもしかり海田の中に連れてきたいとは思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）要望したらいいんじゃがね、昔、皆さん知ってように、海田町にも、まあいろんな、全国大会に出るようなあれがあったんですが、まあ、指導者が代わったらね、惨めなもんです。え、だからやっぱりこれはね、教育長の力、海田町の教育長の力、しかないんですよ。そこでね、自分の力をフルに利用してね、将来海田町、ああよかったちゅうようなね、やっぱり教育の方針、やってください。やる責務があると思いますが、その辺いかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今の言葉をしかり胸に置きながら努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○13番（崎本）以上で終わります。

○議長（久留島）4番、下岡議員。

○4番（下岡）4番、下岡です、本日は2点にわたって質問いたします。まず第1点、自主防災組織について。県は本年3月に広島県みんなで減災県民総ぐるみ運動条例を制定し、自助・共助・公助連携による災害死ゼロを目標に掲げた。五つの行動目標を挙げている。防災に必要な情報を知る。災害発生危険性を察知する。自ら判断して適切な行動をとる。災害について学ぶ。非常持ち出し品の準備と地域の人とのつながり強化による備え。県民・自主防災組織や市町に対し、この5分野につき努力すべき内容を示している。自主防災組織については、重要な位置づけであるにもかかわらず、現状、本町の取り組み状況は地区により差があり、全体として十分とは思えない。共助を担う自主防災組織の強化が重要と考え質問します。①今回町が作成したハザードマップにおいては、自主防災組織に関する記述が消え、避難に重点を置いている。自主防災組織の重要性、必要性をどのように認識しているのか問う。2点目、自主防災組織は実質的には各自治会が担っている。現在の自治会運営は会長の負担が重く、いつ起こるか分からない防災にまで手が回らないのではないのか。防災について知識のある防災リーダーの育成を含め自主防災組織をてこ入れする方策が必要ではないか問う。3点目、現在、町もマップの配布、防災訓練の実施、海拔表示などを行っているが、果たして実際の災害時、町民や自主防災組織が適切な行動をとることができるだけの情報を持っているか疑問である。十分な知識を得られるように啓蒙・広報・研修の機会を増やす必要があるのではないか問う。4点目、災害時要援護者避難支援計画について。災害発生時、自力での避難が困難な方の避難支援を行うことは自主防災組織の重要な役割である。町は既に要援護者のリスト化も終えており、個人情報保護の観点から申請主義をとったことは理解するが、要資格対象者の中から手を挙げた者のみをリスト化し、自主防災組織が特別な配慮をするということには釈然としない。生死にかかわることでもあり、近所同士声をかけ助け合って避難する公平なやり方も検討すべきではないか問う。大きく2点目、子育て支援について。政府は今後の労働人口の減少に対し、女性の活躍支援を進めるとしている。現状は結婚出産を機に退職し、子育てが一段落してパート等の仕事に復帰するケースが多い。就職時のジョブキャリアを継続できる出産子育て支援策が重要ではないか。この度町が作成した子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査においても、現状と希望にギャップがあることがうかがわれる。今回の事業計画に関連して質問します。①町内の保

育者児童数は平成 22 年度 472 人から 25 年度 601 人と大幅増加している一方で、幼稚園児は 22 年度 605 人から 25 年度 519 人と大幅減少している。しかし、調査によれば、幼稚園ニーズは 42.9 パーセントと、保育所の 44.9 パーセントと拮抗している上、認定こども園も 10.8 パーセントある。さらに現在、幼稚園利用者は全体で回答者のうち 25.6 パーセントであるが今後の利用希望では 36.2 パーセントと、現在の利用率を大幅に上回る。これらの数字は何を物語るのか、問う。2 点目、計画によると、多様な保育サービスの充実策の一つとして、保育ニーズやその動向を踏まえ、認定こども園設置に対する支援に努めますとあるが、どのように努めるのか問う。3 点目、多様化する保育ニーズを踏まえ、計画的な施設整備と保育体制の充実を図りますとある。多様化するニーズに対応するには、新制度の小規模保育が適しているのではないかと。定員 6 から 19 人で、0、2 歳児が対象、基準を満たせば認可施設になる。基準の一つに連携施設確保があるが、例えばつくも保育所が協力することも可能ではないか。小規模保育制度を積極的に推進する考えはないか問う。4 点目、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を取り上げている。現状、児童クラブの利用者は 300 名以上が見込まれているが、子ども教室は今一歩である。家庭環境からくる学力格差是正のためにも、子ども教室を活性化する一体的連携が必要ではないか問う。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の 2 点目の 4 番目については教育委員会から、それ以外については私の方から答弁をいたします。自主防災組織についての質問でございますが、1 点目については自主防災組織の活動は、近年の災害発生時でも明らかなように、大変重要なものと認識をしております。2 点目については、各自治会で活動していただく防災リーダーの育成が必要なことを考えておりますので、本町での地域防災リーダー養成の支援をしております。3 点目については、町民 1 人ひとりに防災意識を持ってもらうことは重要ですので、実践的な防災訓練の実施や研修機会を増やすことにより、啓発しております。4 点目については、災害時に援護を必要とする方は、最も身近な自主防災組織の運営の中で、避難方法等についてそれぞれ考えていただけたらと思います。続きまして、子育て支援についての質問でございますが、1 点目から 3 点目については私から、4 点目については教育委員会から答弁をいたします。1 点目については、幼稚園利用者の割合は、調査時に現に利用していた人数の割合であるのに対し、今後の利用希望の割合は、これから利用を希望している未就園児の人数が加算された割合のため、

大幅に上回っているものでございます。2点目につきましては、町内の既存の私立幼稚園や私立保育所に対して情報提供を行うとともに、認定こども園の移行を希望される場合は、県の認可所管課との連携調整などの支援に努めてまいります。3点目については、小規模保育も多様化するニーズに対応する方策の一つでございますので、今後のニーズ量及び既存施設の確保量との調整を十分に図った上で対応を考えてまいります。それでは、2点目の4番目の質問については教育委員会から答弁をしますので、よろしくします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）4点目の放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携についてのご質問でございますが、現在、放課後児童クラブに近接した放課後子ども教室を増やすなど、利用しやすい環境づくりに努めているところでございます。また、学習支援につきましては、海田児童館において町内在住の元小学校教諭等が中心となって学びの広場を開設し、宿題等学習支援にも対応しているところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）まず第1点目の防災についてでございますけれども、答弁ではですね、自主防災組織だとか、防災リーダーの育成だとか、必要なことだと認識しておりますという答弁なんですけれども、現状、実際にですね、現在の自主防災組織、これほとんど自治会が担っていると思ってるんですけれども、これもですね、非常に熱心にやっておられる自主防災組織もありますし、まだ未整備のところだとかですね、大半の自治会はですね、自主防災活動、ほとんど休眠状態というふうに私は承知してます。町が、自主防災組織に対して何をやってるかといいますと、一つは、自主防災組織に限らず防災マップをですね、定期的に配付していると。2種類ですね。それと自治会に対しては、毎年4小学校区でですね、9月に防災訓練ということで、その学校区の中の自治会を集めてですね、救命・救助のやり方であるとか、あるいは土のうのつくり方だとか、炊き出しだとかそういうことをやってる訳なんですけれどもですね、ただ、今回、今日もですね、午前中何名かの議員から防災について、去年8月20日の広島市の土砂災害を踏まえてですね、どういうふうにやっていくのかということでですね、話がある訳なんです。従来、一般的に防災というですね、漠然とした概念しかもってないからですね、漠然とした、さっきのような防災訓練しかやってない。地域の実情もですね、何も十分な配慮されてるような防災訓練だとは私は思ってません。例えば、私は三迫二丁目、三丁目の西

自治会ですけれども、そこがですね、例えば南小校区でですね、やるから4年に1回です、参加しなさいという案内がきますから、役員なんかで参加しますけれどもですね、そもそも、西という三迫二丁目、三丁目の災害といったら、まず土砂災害なんです。津波だとか高潮だとか洪水というようなことの恐れというのはほとんどない訳ですから、一番怖いのは、地震もありますけれども土砂災害。だけどこの土砂災害についてですね、例えば海田南小学校というのは、防災マップにおいてですね、土砂災害の避難場から外れてるんですよ。何で外れてるか町に聞いたらですね、南小の付近は避難経路としてですね、土砂災害に巻き込まれる恐れがあるから避難所の指定から外してますと。ほかの4小学校は、皆避難所に入ってます。ね。この、避難所から外れてるところでですね、防災訓練をやるということ自体がですよ、防災訓練ですから、実際に災害が発生したらですね、実際避難するところでやらないとですね、南小でやったから、中に、参加した人はですね、南小に避難しようとする人があるんじゃないです。例えばそういうこと一つとってもですね、本当の災害が起こったときのことを想定してですね、十分な検討がなされてるのか、非常に疑問だと思ってます。ある議員は先ほどですね、緊張感、危機意識ですか、持ってやっておるのかと、いうことではですね。努力します、最大限努力しますというような努力がありましたけれども、ちょっとね、やり方というのが、もうちょっとで行政が、身を入れて、この防災というものを考えてですね、自主防災組織をリードしていくという姿勢が必要だと、私は思います。先ほどですね、県の、みんなで減災県民総ぐるみ運動条例ってということで、さすがに広島県はですね、幾度か大規模な土砂災害を経験しまして、1999年、16年前には、広島市佐伯町、佐伯ですか、極楽寺山が大規模に崩落して死者が出ると。また、去年の8月を踏まえてですね、防災の考え方をもう一度見直ししていると。もっと現実的なやり方を検討していると。具体的に踏み込んでですよ。先ほどから防災についてはある議員はですね、インフラ、もうちょっとしっかりやれと。砂防ダムをですね、きちっとやれというようなこともありますけれども、この砂防ダムとかそりゃあ全部完璧にやったらいいけども、どうしてもお金のかかる財政負担伴う問題ですから、これは順次計画的にやっていくしかない。一遍に問題解決するという訳にはいかないと思うんですね。例えば国の指針なんかでも雨量想定を、時間あたり49ミリだとか想定してる訳ですから、100ミリを超える大雨が降ったときには、土砂災害、これ避けられない。現状ですね。それを踏まえたら、より現実的にはですね、やはり、人の生命、人命第一でですね、災害死ゼロ、お亡くなりになる方を起こさない

という決意を広島県は決意を示している訳ですよ。そのために五つの行動目標ということで、まず知る、情報を知ると。例えば、県民は自分が住んでる所が今の土石流だとか、どういう災害に巻き込まれる恐れがあるのか、それに対して、起きたときにはどういう経路で避難するのか、そういった情報をしっかり知ると。それと、災害発生の危険性、これは土砂災害マップなんかにも示されてるようになりますね、どういう行動を、実際に起きたときにはどうとるかとかいうようなことを書いてますけれども、危険性を察知する、今回の広島市の土砂災害でもですね、土砂の何となく、きな臭いような異様な匂いがしたというような前ぶれ状況があったと、いうふうに言ってます。そういう危険性を察知する。そして自ら判断して適切な行動をとる、ということでですね、これについては、先ほどから、町がですね、避難準備情報だとか、避難勧告だとか、避難指示だとかそういう情報を出しますよということがあるんですけども、それは、行政からの情報であってですね、それ以外にも、いろんな情報の取り方というのはある訳ですよ。例えば、広島県なんかも自分のとこのポータルサイトでですね、土砂災害危険度情報ということで、現在、例えば、5キロメッシュのマップで、現在、既に、危険な雨量になっている区域は赤でやるとか、1時間後にそういう雨量に達するおそれ、2時間後、3時間後というふうにですね、マップでもって示してる、そういう情報なんかでもですね、ある訳ですよ。ということで、最終的に、やはり避難するかどうかというのは自助、各個人が判断するしかない。これは先ほどの西田議員のアンケートなんかでもですね、皆さんそうお答えになってる。行政はそのための情報提供である、ということで、今回の広島市の土砂災害なんかでもですね、大半の方が逃げ遅れてるというか、8月19日の午後の7時、8時ぐらいの時点ではですね、大雨が降るという予測は十分についていた、いうようなことでですね、あった訳なんです。実際にはその後深夜になって小止みになったけども、また2時頃からですね、大雨が降り出して、その地区の方は雷と豪雨で目を覚ましてですね、大変なことになるんじゃないかと思ったと。だけど実際に災害が起きたのは3時過ぎで1時間ぐらいの時間があっただけでも、ほとんどの方がこの間にですね、避難していないんですよ。で、あるボランティア団体がですね、被災された方の聞き取り調査をやってますけれども、大半の方は、あんな大規模な土砂災害になるとは思わなかったと。避難が必要だとは思わなかったと答えてる方、あるいはそういうことが危ないとは思っていても外に出ることが果たして安全なのか、避難するのが安全なの分かんかったと、いうことでですね、ほとんど、避難行動をとった方おられない。こちら

でも雷がなったりですね、大変なことになりそうだということが分かってるのに、避難行動をとった方はほとんどおられない。中には例外的にですね、若いお父さんが、今の危険度情報を見て、これは大変なことになるということで、家族ぐるみでですね、車で、近くのスーパーに逃げたと。逃げんかったら家ごと流されたという方もいらっしゃる。そういうことを考えたらやっぱりですね、自分で判断して自分の身を守ると。ただ行政も必要な知識はあげるということだと思いうんです。それと、災害について学ぶ。災害については、いろんな、町内においても、地区によってですね、災害が違いうし、どういう災害がどれだけ起きるのか、あの、ということですね、十分な学びの場というのを、住民の方がそりゃ自分で勉強すれば一番いいんですけども、やっぱりそういう情報というのは、行政がですね、与えてあげるし、自主防災組織がそういう場を設定するということでないですね、なかなか身につかないんじゃないかと思うんですけれども、これについてですね、今、現状、そういうことって、何か具体的にやろうということ計画されてるのか、私らが知ってるのは今のメールだとか防災無線だとか、巡回の車でですね、やるということは聞いてますけれども、それに向けての、学ぶだとかですね、場を設けて、自主防災組織単位で説明会するだとかですね、こういうことをやらないと、ほとんどの人というのが知識がない。これについて、計画していけるのか、最大限努力するという中にはどんな努力をしていけるのかですね、具体的にちょっとお示ししていただきたい。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）やはり、地域自主防災組織の活動というのは大変重要なことであります。そこでリーダーとなって活躍していただける方というものが、やはりまず第1に育成が必要だと考えておりますので、今後、自主防災、地域防災リーダー、県の方にアドバイザー等がいらっしゃるの、そういった方を招いてのですね、地域防災リーダーの養成というものを行ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）これからいろいろ考えてですね、実際の避難に的を絞ってですね、やり方ということで、今の町内も地域防災計画で分厚い資料をつくられてますけれども、この中身についてですね、具体的に、その、災害発生を前提にしておられるんですけども、県なんか行ったらね、いろんな資料をたくさん準備してますよ。今、町の方で何か具体的につくるというような答弁もありますけれどもですね、今の総ぐるみ運動の、知る、

察知する、行動する、学ぶ、備える、だとか、土砂災害危険情報、子ども版まで作って
ですね、いろいろやってると。そういうことを十分に活用すればですね、今すぐにでも
ですね、できるということだと思いうんで、しっかりとその説明をやってもらいたいとい
うこと。それともう1点、今、災害時要援護者避難支援計画ということですね、先日、
西自治会についてもそのリストをいただきましたけれどもですね、このリストを実際
に見てみるとですね、随分不十分な点が多い。これは2年ぐらい前にですね、民生委員か
何かを通じて、そういった災害が起きたときに避難支援が必要ですかどうですかという
聞き取りかなんかやられた結果だと思いうんですけれども、まず一つは、情報が更新され
ていないから、西自治会でいうと、42名リストされてる。もう既にお亡くなりになった
方もいらっしゃるし、あるいは、情報のこの程度が個人判断によってますから、手を挙
げ、手挙げ主義ですから、本人が必要だと思えば手を挙げる、本人が必要でないと思え
ば、というか、この逃げるという意識が、先ほどの広島市土砂災害でもありましたけど
も、こういう土砂災害が起きた経験がみんなないから、避難するという判断がとっさに
できないからですね、同じように聞いても、自分が避難する必要があるのかどうなのか
判断がつかないんじゃないかと思えるケースもたくさんある。ひとり暮らしの高齢者で
ですね、入っていない人がたくさんいらっしゃるということで、例えば、この西の自治会
の中でもそのリストに基づいて各班で、じゃこれ手分けしてですね、お願いしようかと
言ったときに、このリストを出すこと自体が、ちょっとそういった問題があるんじゃない
かと。リスト自体が議論を呼ぶと。必要な人が入っていないとかですね、この人なんか
元気なご夫婦で、すぐ近所に長男夫婦が住んどるじゃないかと。なんで自治会がですね、
自主防災組織が援助しなければいけないんだというような方もたくさん含まれてる、と
いうようなことがありますから、もう一度ですね、その辺は一応は、この要援護者避難
支援リストについても、地域防災計画の中でも謳われてることですから、やらなきゃい
けないことだと思いうんで、そういったことからですね、もう1回、例えば、自治会とか
自主防災組織なんかとすり合わせというんかですね、そういうのが必要なんじゃないか
と思いうんですけれども、これについてはどうお考えですか。

○議長（久留島）総務次長。

○総務部次長（丹羽）ご指摘いただきましたことはごもっともだと思いますが、町が把握
しております情報で、要援護者を台帳化するといった場合にですね、どうしてもある一
定の水準によってですね、線引きするしかないんだろうと。地域の実情を踏まえてとい

うのは非常に難しいところではありますので、お渡しさせていただいたリストを基にですね、地域の自治会、自主防災組織、そっちの方で、まだこの方は援護が必要だとか、リストにはないんですが援護が必要な方、そういうことにつきましては、自治会、自主防災組織の方が詳しく把握されておられるんだろうと思いますので、地域の方でそういった方もですね、フォローしていただければ、と考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）今、あるところでですね、線引きが必要だという答弁がありましたけれども、確かに、これ今言ったようにですね、考えてみると、個人情報に触れることの部分というのがたくさんありますから、リストの細かな情報、私もいただいてない。ですけども、いろんな個人情報に含まれることがあるから、それについては果たして自治会がそこまで踏み込んでやっていいのかっていう部分というのはありますけれども、その線引きというかですね、実際に避難するときにはやはり同じ班単位でですね、避難すると思うんですよ。近所の人同士でですね。そのときに、やはりお年寄りひとり暮らしだとか、いらっしゃる、そういった方の中でもですね、わしは避難せんよという方もいらっしゃる。例えば犬を飼ってるご家庭なんかだとですね、避難所に犬を連れていけないから避難せんという方もいらっしゃる。だから非常に微妙な問題であるということは十分承知してるけれども、この辺はね、やっぱり自主防災組織と行政がよくコミュニケーションというか、よく話し合ってますね、誰を対象にして誰をはずしていくかということね、やらないと、行政から一方的に、これがリストですと、ある線引きでやりますからと。多分おそらく、これを引き取る時にはですね、リスト化されたときには、災害が起きたときには、なんか助けますとか何とかいうことも言ってリスト化はしてると思うんですよ。そういうことも含めてですね、このリスト化については、もう一度やり方というものをね、整理していくと、いう必要があるんじゃないか。避難する場合にですね、例えば、一方的にさっきの行政も3種類の避難準備情報だとか避難勧告指示だとか言うけれども、地区によって、その避難する必要というのもまちまち。例えば、西の自治会の中でも、ある高台のところなんかにあるところなんていうのは、その必要性は薄いかもしれんけど、谷筋の下にあるところなんかは真っ先に避難しなきゃいけないところもあるしですね、そういったことというのはやっぱそれぞれの自治会でも、自治会長で判断できる問題じゃない。その地区地区でやっぱり判断していくということが必要な訳ですから、そういう仕組みというものをね、しっかり考えていかないと。例えば、

避難勧告とか出すときに、三迫一丁目、二丁目、三丁目に避難勧告を出しますというスタイルでやられると思うんだけど、その中でも、一丁目の中でも、三迫団地なんかでもですね、末端の崖のところの人なんか確かに崖崩れを起こすかもしれないけども、その上の方の方といたら、土砂災害の発生っていったらまず考えられない。その方達まで避難する必要があるのか、それはやっぱり地区が判断すると。そういう仕組みというようなのはやっぱり入れていかなきゃいけないし、避難するにしてもですよ、実際には車で避難することとなると思うんですけれども、一斉に避難勧告を出して一斉に車がどっとですね、例えば、あの地区だと、一番最寄りの避難所というと、東海田公民館、東小学校、町民センター、国際学院、このあたりに避難しますけれども、一遍にね、大量の、海田町の東半分の方ですね、家庭から車がどっと来た時にはですね、そのあたりが、大渋滞をおこしてですね、どれだけ時間かかって、そこへたどり着くかということもある訳ですから、そういったことを考えたらね、やっぱり、どういったことをね、実際に避難でやるのかと、どういう段階で出すのかということで、早目の避難といいますけども、もっとね、細かく具体的に想定していただかないと、なかなか実際の場ですね、役立つというか、皆さんからいろんな、そういうことを話し、自主防災組織として自治会の方に話したら、疑問が出てくると思うんです。例えば、三迫の奥の方へ行ったらですよ、車はもう1台しか通れないと。上から避難する車がおる一方で、どこの家庭がですね、自分の息子かどうかとか、町内かどっかにいる人に迎えに来てくれと電話して車が上がってくると。こんなになってしまってますね、避難できない状況とか、いろんな細かい状況がある訳ですから、そういったことを、もっと細かく、それ自主防災組織でやれということかもしれんですけども、そういった事前の準備も含めてですね、やっぱり、自主防災組織に対して、現実的な災害を踏まえてやる指導というのが、必要ではないんですか。そのことについて、ちょっと、やる、最大限努力する中に入ってるのか、そういったことを。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）はい、今議員の方から、具体的な話、車等での避難の具体的な話があったんですが、もちろん自主防災組織でいろんなルールを決めていただいて、いかにして1人でも多くの方、全員の安全を守るかというを考えていただければと思うんですが、それ以前に、やはり防災に関する知識というのも必要だろうと思います。そういったことで、我々も先日、西自治会の方に呼ばれて話をさしてもらったんですが、そうい

った支援の方もして説明等もさせていただきたいと思いますし、先ほど申し上げました地域防災リーダーの養成、そういったことも含めて支援を十分行ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）だから、行政としてですね、もっとこのことについて、自主防災組織の育成も含めてですね、実際の避難っていう場合において想定されることも含めてですね、協議していくということによろしいんですね。実際にそういう活動を起こすと行動するということがよろしいんですね。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）議員ご指摘のとおり支援してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）次、子育て支援についてでございますけれども、まず1点目なんですけれどもですね、現在では、幼稚園と保育所の利用者数がですね、逆転してるということで、平成23年か24年でですね、幼稚園利用者よりも、保育所利用者数が上回ったんじゃないかと思うんですけど、これはまあ、一つというか大きな原因というのは、当然ですけども、幼稚園利用者というのは、原則というか、たいがいが専業主婦の方、そして、保育所というのは共働きの方というのが一応の目安、中には共働きでも幼稚園に行かせているという方はいらっしゃいますけれども、そういうくくりの中でですね、しだいに共働き家庭が増えてきているということで保育所に通う方が増えてきているというふうに理解してる訳なんですけれども、その、例えば保育所利用者の中でもですね、非常に、幼稚園に行かしたという方というのは多いっていうのがこの、今の数字の結果だと見てる、ですけども、その捉え方に間違いはないでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今回の子ども・子育て支援事業計画の中のアンケート調査の中のことで言ってくださってると思うんですけども、実数といたしましては、保育所の中には、0から2歳児も入っております。それで、幼稚園は3から5歳ということになりますので、人数としては、3から5歳以上、比べれば、まだ幼稚園の方が多という実態になっております。議員がおっしゃるように、専業主婦よりも、働く希望のお母さま方が増えていらっしゃいますので、保育所のニーズというのは高まってきているというふうに理解しております。今回のアンケート調査の中で、実態とそれから幼稚園のニーズ

が逆転してるというご指摘なんですけれども、幼稚園ニーズの希望につきましては、アンケート調査をした0歳から就学児まで全体の方の希望を聞いているので、0歳から2歳までの方の希望も入っているので、実態と違っていているというふうに認識しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）ということはやはりですね、保育所よりも、学年レベルで見たときには幼稚園ニーズの方が大きいと、保育所ニーズよりも幼稚園ニーズの方が大きいということによろしい訳ですね。ただ私が言っているのはニーズのそういう捉え方というのは、5年前にはですね、0、2歳児というものを保育所のカウントから外してた訳じゃないんでしょう。同じように、レベルとしては同じ数なのに、ね、逆転してるということを言ってる訳ですから。その捉え方というものが、変えた訳じゃないんですよ。同じレベルで0歳児から5歳児の保育所児と、3歳から5歳児の幼稚園児を捉えてる訳ですよ。違います。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）ご指摘の点につきましては、実際の人数が、25.6パーセント幼稚園の子どもがいて、その、幼稚園に入りたいというニーズが36.2パーセントっていうふうな回答になっているんですけれども、この36.2パーセントの中は、0歳から5歳まで全員が入っている希望を聞いているのでということになっていて、幼稚園に3歳から5歳までの子どもさんだけに聞いているアンケートではないということで、実態と違っていているというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）それはそうなんですよ。0歳から2歳は幼稚園に行けませんから、その方のニーズを聞いたら幼稚園に行かしたいということで、その方も含めるとそういう率になるということなんですけれども、私が言ってるのは、人数の、今ここへ書いてる人数ですよ。保育所に通ってる人が、ここで、幼稚園の方は減ってて、保育所の方は増えてる、ということを言ってる訳です。そういうことであるからですね、働く方が、共働きの方が増えてるからそういうことになってるということを言ってる訳。それと、もう一つは、幼稚園ニーズというのは非常に高いものがあるということで、認定こども園と幼稚園を含めるとですね、保育所の人数を超えてる。これは、例えば、3歳、4歳、5歳児をとったときに、実際には幼稚園の方へ通っている人の方が、保育所よりも多い訳でしょ。ということですから、保育所児よりも幼稚園児の方がニーズが大きいと言って

るんですよ。違います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員とちょっと部長の答弁が食い違っておりますから、あれしときますが、議員がおっしゃられてる最初の人数というところで行きますと、これは0歳から6歳までの利用者という形ですから、一つの世帯、例えば一番分かりやすいのが、6歳になったところでの何パーセントかというようなときには、総数で考えずに、その最後の割合のところで行ったときには、おっしゃるとおり、人数自体でいけば、皆ニーズ調査だけでいけば、それは幼稚園の方が多いという、これ間違いございませんし、ただしこのニーズ調査は、今回やったものがあるだけで、5年前がある訳じゃありません。それから、もうひとつおっしゃられてる全体の傾向という形でいったときには、確かに、5年前に比べて今回の方が、あるいは現在の方が、幼稚園児の方が減り、それから保育所の子どもの方が増えているから、議員のおっしゃられるところだと思いますけども、そのニーズ調査とそれから入っている人数というところで、比較というところが、する方法がございませんから、5年前のニーズがどうだったかということは、推測でしか言えないというところで、議員の方はその両方をおっしゃる、部長の方は今回のニーズ調査のところだけで答えるというところになっておりますので、今の食い違いが出ております。そういう意味では、議員おっしゃられるとおり、幼稚園ニーズは今まだ高うございますが、5年前から比べたら人数が減っていると。ここのところだけが事実だろうと思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）今副町長が言われるようにですね、幼稚園ニーズの方が現在においても多いけれども、それは減ってるっていうことは、今言うように、幼稚園というのは専業主婦の方が、原則通うところですから、その方が減ってるから、共働き家庭が増えるから、そういう意味で、保育所のニーズが増えてきてるよと。まだそれでも幼稚園の方が多いということだと思うんですよ。それでよろしいですか、副町長。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そういうことだと思いますが、それはあくまでも推測いう形で、あらわれておる数字は今回議員のご質問になられてるその数字しか出ておりませんので、そのニーズの中であつたかというの5年前は分かりません。で、あとは、その専業主婦が多かったかどうかというの、そういう調査をしておりません。しとりませんから、そ

ういうことで、この数字になっているんだろうと思いますが、数字自体は、議員おっしゃられた、この数字しかございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）はい、日本の国の状況なんですけれども、国はですね、20年前の1995年の、今の、共働き家庭と専業主婦家庭、その時からのですね、比較を持ってるんです。そして、今現在ではですね、共働き、子どものいる子育て中の子どもの共働き所帯というのは、1,077万所帯だったと思います。で、今の専業主婦所帯というのが720万で、約1.5倍ぐらいに増えているんです。で、1995年ぐらいが大体同じぐらいだったということで、傾向としては、はっきりとですね、共働き所帯が増える。20年前といたらちょうど日本の経済が落ち込んで悪くなり出した頃ですよ。そして格差が、労働格差だとか所得格差だとか、そういう問題が出てきたときから、給料が伸び悩んでる中でやっぱり家庭の専業主婦はどんどん減ってきて共働きを شدしたと。今も、やっぱりそういう傾向がどんどん続いているという形ですね、あと、一つある。もう一つはですね、それはそれでしようがないと言えましょうがないんですけれども、一つの傾向というかですね、日本経済新聞に出た記事なんですけれども、2年前にお茶の水女子大学がですね、全国の4万人の子どもたちを調べた。何を調べたかっていうと、子どもたちの学力と家庭の環境。家庭の環境の中でも、親の年収だとか親の学歴、これをSES指数というらしいんですけど、これと子どもの学力の相関関係調べた。そしたらやっぱり、今のSES指数、親の年収だとか学歴の高い所帯の子どもは、やっぱり勉強も学力も高いと、相関関係があると。それだけじゃなしに、さらに一つ大きな問題というかですね、驚くべきことっていうのは、そのSES指数、経済力も含む家庭環境が最高レベルの子どもたちがですね、家へ帰って全然勉強しなかった、その子供たちがいる。そしてそのSES指数が最低の子がいると。その、子どもたちの中で、毎日3時間勉強した子どもたちがいる。そのグループ比較したらですね、SES指数の高い家庭の子どもで、全然勉強してない、家へ帰って勉強もしてない子どもたちの方が、毎日3時間勉強した家庭環境の子どもたちの学力を上回っている。勉強しなくてもですね、家庭環境の高い子は勉強ができると。驚く結果が出てる。このことをもってですね、やはり学校、教育ということについてですね、もう1回見直すべきじゃないかと。教育格差が、将来のですね、当然、今の日本は競争社会の中でですね、学力の高い子がそれなりの地位、収入を得るだろうと。極端な話、例えば海田町の職員採用なんかでも、まず試験で、学力の高い、知識量をみ

るのか思考力をみるのか何か知りませんが、やっぱり勉強のできる子を、まず選んで、それから面接かなんかで選ぶんだと思うんですけど、そこで、しきりにやってる訳ですよ。そして、民間企業でも同じです。そういう事があるということなので、すね、家庭環境がその子の将来を、格差を生み出していると、日経新聞は書いてるんですよ。一番問題なのは、今言ったように、例えば、小学校に入学する前で幼稚園に通った子は学校教育法に基づいて教育カリキュラムがあつてですね、幼稚園は教育をしてる訳ですよ。保育所はそういうものがないですから、勉強をさせてるところもあるだろうし、させてないところもあると思うんだけど、小学校へ入った時点で、今の、保育所の子どもと幼稚園の子どもというのはですね、学力に当然差があるんじゃないか。それについては、教育委員会、どういうふうに見ておられます。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）保育園から小学校入学した子と、幼稚園から小学校へ入学した子の学力の違いという点のご質問だと思いますが、実際に学校現場で私も昨年までおりました。幼稚園で入ってきた子どもってというのは、幼稚園の中でも多くは、小学校と同じように、1時間目2時間目3時間というような時間帯の中での生活に慣れている子どもたちが多かったんです。それに比べて保育園はそうでない時間帯で過ごしている子どもが多かったです。ということで、学校生活についての順応性では幼稚園の子が早かったのも、低学年の段階では学校に慣れるというところで、学習への理解も高いところもあった子もいるかもしれませんが、明確な数値で明らかに保育園の方が高い幼稚園、反対です、幼稚園の方が高い、保育園の方が低いっていうようなことは、数字としては出ておりません。それも、低学年のうちだけで中学年になっていくと、そういった差はないものと認識しております。以上です。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）今言われたのは、実際のデータに基づいて言われています。今の日経新聞だとですね、そういうふうに、はっきりと家庭環境というものが子どもの学力に影響してるという結果が出てる訳ですよ。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今教育指導監が申し上げたのは経験則の一つとして出したものでございまして、確かに日経新聞等、新聞等でそういった学力の差と経済状況のデータが出ることはありますけども、これ、公的にですね、私の知る限り、教育関係でそのデータが出

たことはないと思っております。ですから、今のは経験則の中でのこと捉えていただければありがたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○4番（下岡）もうちょっとそのところはですね、研究課題、具体的なデータが、いろんなことがありますから、そういうことを調べるのが適切かどうかという問題がありますけれども、一般的にはそういう傾向があると言われてますから、それで、やっぱり幼稚園に通わせる子どもとですね、保育所に通わせる子ども、親御さんは、やっぱり、一番小学校へ上がる前のそういう段階で心配なのは、小学校に上がった時にひとつは皆さんと学校生活になじめるか友達とうまく関係が築いていけるかということと同時に、学力の心配だと思うんですよ。保育所にしか行かせてない子は、幼稚園の子どもよりも学力が劣るんじゃないかと今言ったように、勉強している子としていない子、スタート時点で差がついてるんじゃないか。それと、今指導監は、それはいずれ解消すると言われてましたけれども、全体の傾向として果たしてそうなのか、その差というのはですね、ずっとついて上がるんじゃないかという考え方というのも、今の日経新聞なんかである訳ですよ。そうなってくると、やっぱりですね、本音として、共働き家庭の方もですね、幼稚園に行かせたいと。小学校へ上がる前に、ちゃんとした幼稚園教育を受けさせたいという気持ちが出てくるだろうと思うんですね。私が言いたいのは、要は、認定こども園というのは、その幼保両方を提供する施設ですから、それをもっと真剣にですね、やるべきじゃないかということを言いたい訳ですよ。今の、保育所の共働き家庭も幼稚園教育を受けさせたい。一方ではですね、このニーズ調査でも共働き家庭じゃなくて、幼稚園、専業主婦でもですね、やっぱり働きたいというニーズはある訳です。多くの方が持ってるという、ニーズ結果にも出てる訳ですから、ワークライフバランスということですね、そういう環境整備がどうだこうだいうて書いてますけど、その両方の、幼稚園でも働きたいと共働きしたいというニーズがあるということは、やはり認定こども園が一番いいということでその辺があるからですね、認定こども園を支援していきますというような表現が出てきてるんだと思うんですよ。で、今、質問の答弁の中では、そういう希望があれば支援していきますと。今、現状、海田町には認定こども園はない訳ですから、ない訳、希望がない訳ですよ。ということは、認定こども園が良いのは分かってるけれども、やってない。そういうことで、今後民間事業者あたりからですね、希望者が出てこなければ、未来、ずっと認定こども園はできないということになると思

ます。その点はどうですか。

○議長（久留島） こども課長。

○こども課長（森川） 今回の子ども・子育て新制度に伴いまして、確かに事業者の皆様には認定こども園の移行等について、意向を伺いました。ただその中で、国の動向として、まだ補助金の制度が明確でないことなどの懸念から、今年度については、確かに移行の希望は出されなかったんですけど、移行については毎年度確認をすることになっております。また、国の方からも支援策が出された情報については、早急にお示しをしながら、年度年度で事業者のご意向を確認したから支援をしていきたいと考えております。

○議長（久留島） 下岡議員。

○4番（下岡） 毎年度年度で、今の認定こども園のニーズに対応事業者が出てきたときには対応していくということなんですけれども、今回の保育所整備でですね、畝保育所について、保育所でいくことで、認定こども園の考え方はないのかと私もお聞きしましたけれども、そのときの答弁では確か、保育所には保育所のニーズがあり幼稚園には幼稚園のニーズがあるから、認定こども園にするつもりはないというようなことだったと思うんですけれども、確かに今現在ではですね、国の制度としても不十分かもしれないけれども、将来的にはですね、やはり、認定こども園というのは、非常に大事な、ひょっとしたら主流になっている制度であるかもしれない。前の民主党政権のときにはこの認定こども園、非常に積極的ですから、将来方向としては認定こども園がどんどん増えるようなイメージでしたけど、ですから、将来、最後の1点だけ、この保育所制度で。

○議長（久留島） 下岡議員、発言の時間の制限を超えていますので。

○4番（下岡） 将来にわたって認定こども園考えるつもりはない、だめ。

○議長（久留島） 発言の中止を命じます。

○4番（下岡） 終わります。

○議長（久留島） 本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦勞さまでございました。

午後 4 時 0 0 分 延会